【表紙】

【提出書類】　有価証券報告書

【提出先】　関東財務局長殿

【提出日】　平成23年10月21日提出

【計算期間】　第23期（自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日）

【ファンド名】　業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ａコース（建設））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｂコース（食品・水産））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｃコース（繊維・紙パルプ））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｄコース（化学））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｅコース（医薬品））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｆコース（石油・非鉄関連））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｇコース（鉄鋼・造船・金属））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｈコース（機械・精密））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｉコース（電機））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｊコース（自動車関連））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｋコース（商社））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｌコース（小売・サービス））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｍコース（金融・保険））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｎコース（不動産関連））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｏコース（公益））
業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）

以上を総称して「業種別インデックス・セレクト・ファンド」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。
また、各々下記の通り簡略化して表記する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Aコース（建設））	Aコース（建設）
	業種別インデックス（A建設）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Bコース（食品・水産））	Bコース（食品・水産）
	業種別インデックス（B食品・水産）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Cコース（繊維・紙パルプ））	Cコース（繊維・紙パルプ）
	業種別インデックス（C繊維・紙パルプ）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Dコース（化学））	Dコース（化学）
	業種別インデックス（D化学）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Eコース（医薬品））	Eコース（医薬品）
	業種別インデックス（E医薬品）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Fコース（石油・非鉄関連））	Fコース（石油・非鉄関連）
	業種別インデックス（F石油・非鉄関連）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Gコース（鉄鋼・造船・金属））	Gコース（鉄鋼・造船・金属）
	業種別インデックス（G鉄鋼・造船・金属）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Hコース（機械・精密））	Hコース（機械・精密）
	業種別インデックス（H機械・精密）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Iコース（電機））	Iコース（電機）
	業種別インデックス（I電機）

業種別インデックス・セレクト・ファンド（Jコース（自動車関連））	Jコース（自動車関連）
	業種別インデックス（J自動車関連）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Kコース（商社））	Kコース（商社）
	業種別インデックス（K商社）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Lコース（小売・サービス））	Lコース（小売・サービス）
	業種別インデックス（L小売・サービス）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Mコース（金融・保険））	Mコース（金融・保険）
	業種別インデックス（M金融・保険）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（Nコース（不動産関連））	Nコース（不動産関連）
	業種別インデックス（N不動産関連）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（0コース（公益））	0コース（公益）
	業種別インデックス（0公益）
業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）	マネープール ファンド
	業種別インデックス（マネープール）

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長　岩 崎 俊 博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番１号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番１号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

○業種別インデックス・セレクト・ファンドは、16本（15本の業種別ファンドおよびマネープールファンド）のスイッチング可能なファンドから構成されています。

◇15本の業種別ファンド…株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用※を行ないます。
※ここでいう、「積極的な運用」とは、「株式の組入比率を高位に保つ運用」という意味です。
◇マネープール ファンド…公社債および株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行ないます。

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（業種別インデックス・セレクト・ファンド）

Aコース（建設）	Bコース（食品・水産）	Cコース（繊維・紙パルプ）
Dコース（化学）	Eコース（医薬品）	Fコース（石油・非鉄関連）
Gコース（鉄鋼・造船・金属）	Hコース（機械・精密）	Iコース（電機）
Jコース（自動車関連）	Kコース（商社）	Lコース（小売・サービス）
Mコース（金融・保険）	Nコース（不動産関連）	Oコース（公益）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（　）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	年1回	グローバル
一般	年2回	日本
大型株	年4回	北米
中小型株	年6回（隔月）	欧州
債券	年12回（毎月）	アジア
一般	日々	オセアニア
公債	その他（　）	中南米
社債		アフリカ
その他債券		中近東（中東）
クレジット属性（　）		エマージング
不動産投信		
その他資産（　）		
資産複合（　）		
資産配分固定型		
資産配分変更型		

（業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	年1回	グローバル
一般		
大型株	年2回	
中小型株		日本
	年4回	
債券		北米
一般	年6回	
公債	（隔月）	欧州
社債		
その他債券	年12回	アジア
クレジット属性	（毎月）	
（ ）		オセアニア
	日々	
不動産投信		中南米
	その他	
その他資産	（ ）	アフリカ
（ ）		
		中近東 （中東）
資産複合		
（ ）		
資産配分固定型		エマージング
資産配分変更型		

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》　http://www.toushin.or.jp/

◆社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産(収益の源泉)による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載が

あるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

［特殊型］

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

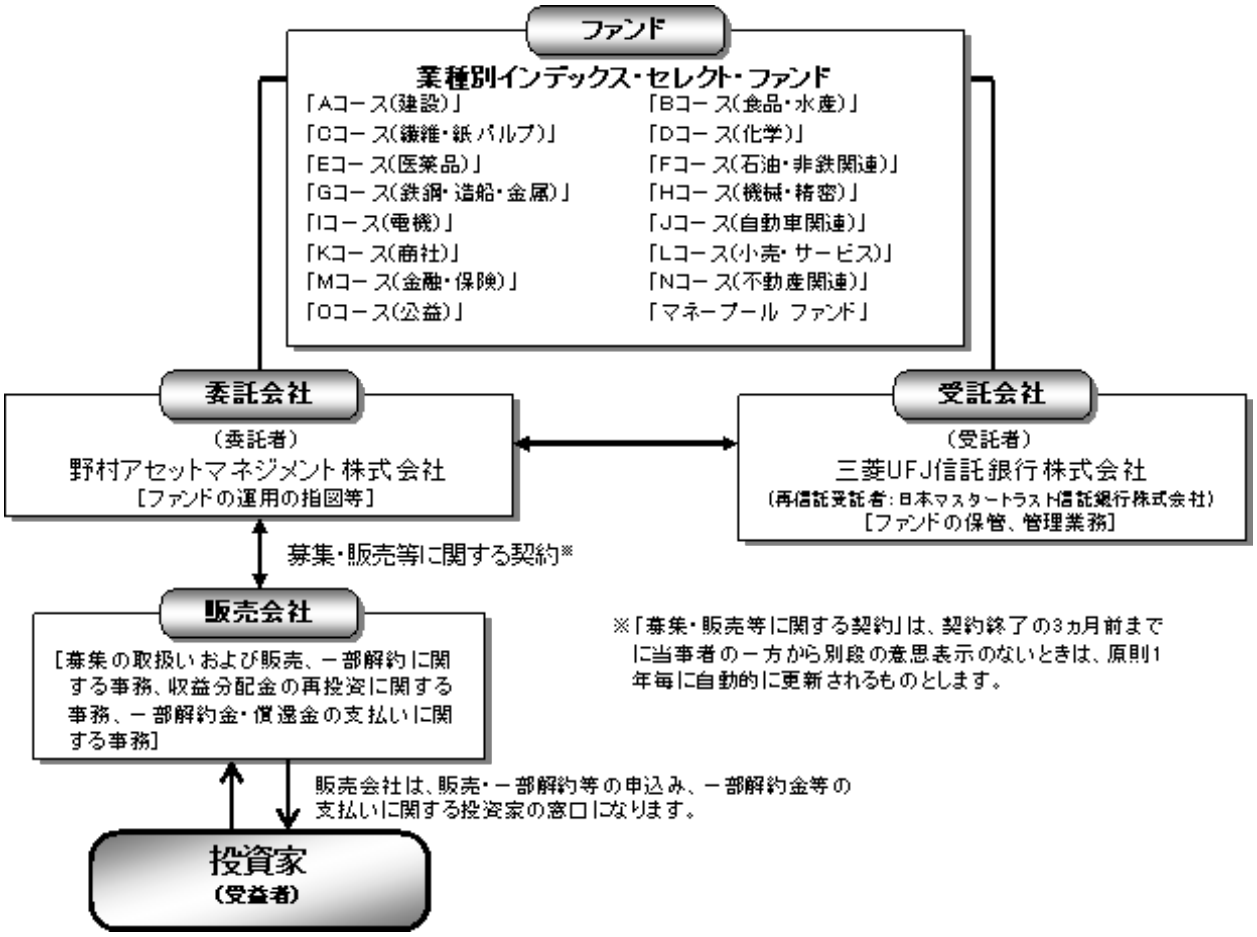
(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

昭和63年7月28日　　信託契約締結、各ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



<u>委託会社の概況</u>

■委託会社■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

平成23年9月末現在､17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月１日	**野村證券投資信託委託株式会社として設立**
平成９年(1997年)10月１日	**投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更**
平成12年(2000年)11月１日	**野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更**
平成15年（2003年）6月27日	**委員会等設置会社へ移行**

・大株主の状況（平成23年9月末現在）

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

■マネープール ファンド以外の各ファンド■

◆各ファンドにつき、わが国の以下の関連企業の株式全体の値動きを概ねとらえることを目標とします。

Aコース（建設）	建設関連企業
Bコース（食品・水産）	食品、水産関連企業
Cコース（繊維・紙パルプ）	繊維、紙・パルプ関連企業
Dコース（化学）	化学関連企業
Eコース（医薬品）	医薬品、化粧品関連企業
Fコース（石油・非鉄関連）	石油、非鉄関連企業
Gコース（鉄鋼・造船・金属）	鉄鋼、造船、金属製品関連企業
Hコース（機械・精密）	機械、精密機器関連企業
Iコース（電機）	電気機器関連企業
Jコース（自動車関連）	自動車関連企業
Kコース（商社）	商社関連企業
Lコース（小売・サービス）	小売、サービス関連企業
Mコース（金融・保険）	金融、保険関連企業
Nコース（不動産関連）	不動産関連企業
Oコース（公益）	公益関連企業

◆株式への投資にあたっては、わが国の金融商品取引所上場銘柄（これに準ずるものを含みます）のうち、各ファンドにつき、以下の業種に属する銘柄の中から、日経500種平均株価の採用銘柄を中心に業種内における代表性、銘柄の分散度合い等を考慮して、投資銘柄を選定します。

Aコース（建設）	建設関連業種
Bコース（食品・水産）	食品、水産関連業種
Cコース（繊維・紙パルプ）	繊維、紙・パルプ関連業種
Dコース（化学）	化学関連業種
Eコース（医薬品）	医薬品、化粧品関連業種
Fコース（石油・非鉄関連）	石油、非鉄、鉱業、セメント、海運関連業種
Gコース（鉄鋼・造船・金属）	鉄鋼、造船、金属製品関連業種
Hコース（機械・精密）	機械、精密機器関連業種
Iコース（電機）	電気機器関連業種
Jコース（自動車関連）	自動車、ゴム、ガラス、輸送用機器関連業種
Kコース（商社）	商社関連業種
Lコース（小売・サービス）	小売、サービス関連業種
Mコース（金融・保険）	金融、保険関連業種
Nコース（不動産関連）	不動産、住宅、倉庫関連業種
Oコース（公益）	電力、ガス、通信、鉄道・バス、陸運、空運など公益関連業種

◆原則として選定銘柄※1に一定株数投資※2を行ない、ポートフォリオを構築します。

※1 選定銘柄は原則として変更しませんが、日経500種平均株価採用銘柄の入替えなどで一定時期に見直して入れ替えることがあります。

※２　ここでいう、一定株数投資とは、日経500種平均株価採用の有無、業種内での代表性、流動性等を勘案して各銘柄毎に決定した一定の株数で投資を行なうことを指します。

◆株式の組入比率は高位を保ちます。

■マネープール ファンド■

◆わが国の国債などの公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債等※および株式にも投資し、利息収入および売買益の獲得をはかります。

※転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債＊をいいます。
＊転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

◆マネープール ファンド以外のファンド

◇わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）のうち、各々以下の株式の中から選定した銘柄を主要投資対象とします。

Aコース(建設)	建設関連企業の株式
Bコース(食品・水産)	食品、水産関連企業の株式
Cコース(繊維・紙パルプ)	繊維、紙・パルプ関連企業の株式
Dコース(化学)	化学関連企業の株式
Eコース(医薬品)	医薬品関連企業を中心に化粧品関連企業の株式
Fコース(石油・非鉄関連)	石油、非鉄関連企業を中心に鉱業、セメント、海運関連企業の株式
Gコース(鉄鋼・造船・金属)	鉄鋼、造船、金属製品関連企業の株式
Hコース(機械・精密)	機械、精密機器関連企業の株式
Iコース(電機)	電気機器関連企業の株式
Jコース(自動車関連)	自動車関連企業を中心にゴム、ガラス、輸送用機器関連企業の株式
Kコース(商社)	商社関連企業の株式
Lコース(小売・サービス)	小売、サービス関連企業の株式
Mコース(金融・保険)	金融、保険関連企業の株式
Nコース(不動産関連)	不動産関連企業を中心に住宅、倉庫関連企業の株式
Oコース(公益)	電力、ガス、通信、鉄道・バス、陸運、空運などの公益関連企業の株式

◆マネープール ファンド

◇円建ての公社債およびわが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

■マネープール ファンドを除く各ファンドに共通■

①有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの
4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

②金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象①有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

■マネープール ファンド■

①有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. **株券または新株引受権証書**
2. **国債証券**
3. **地方債証券**
4. **特別の法律により法人の発行する債券**
5. **社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）**
6. **コマーシャル・ペーパー**
7. **外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、第2号から第6号までの証券または証書の性質を有するもの**
8. **新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）**
9. **貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの**
10. **外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの**
11. **指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）**

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

②金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. **預金**
2. **指定金銭信託（上記「（2）投資対象①有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）**
3. **コール・ローン**

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

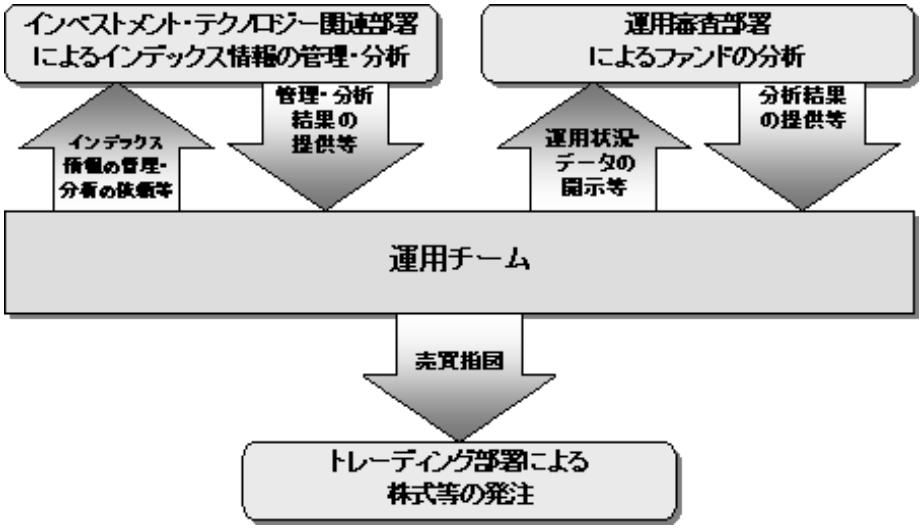
③その他の投資対象

1. 先物取引等

2. スワップ取引

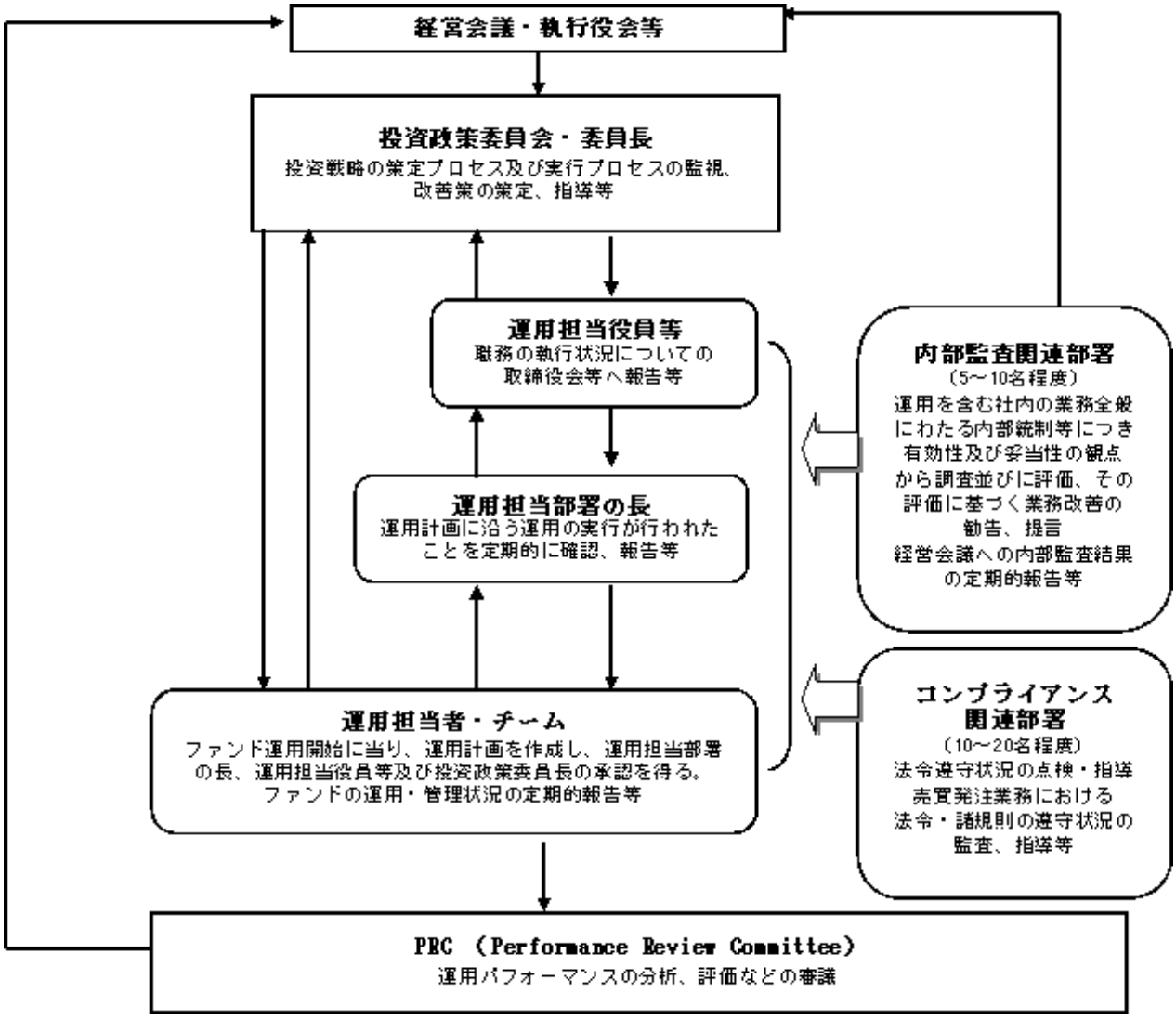
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成23年10月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②分配金額の決定方法は以下の通りです。

マネープール ファンド以外のファンド

分配金額は、原則として利子・配当収入等を中心として委託者が決定します。

マネープール ファンド

分配金額は、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は留保して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年7月27日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます＊が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

＊なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

(5)【投資制限】

■マネープール ファンドを除く各ファンドに共通■

①株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

株式への投資割合には制限を設けません。

②デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

③外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行ないません。

④先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第20条)

(ⅰ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. **先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。**
2. **先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。**
3. **コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。**

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. **先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。**
2. **先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。**
3. **コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。**

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ⅴ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥投資する株式の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよびわが国の金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

⑦同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の金融商品取引所第2部上場株式、上場予定株式および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式については、上記の比率を5%以内とします。

⑧信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. **信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券**
2. **株式分割により取得する株券**
3. **有償増資により取得する株券**
4. **売り出しにより取得する株券**
5. **信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券**
6. **信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号の**

ものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑨投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資は行ないません。

⑩有価証券の貸付の指図および範囲（約款第21条の2）

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないこととします。

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑪資金の借入れ（約款第25条の2）

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の(ⅰ)の数が(ⅱ)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(ⅰ)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ⅱ)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

■マネープール ファンド■

①デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

②株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。本規定において同じ。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

③外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行ないません。

④先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

(ⅰ)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. **先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。**
2. **先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。**
3. **コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。**

(ⅱ)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. **先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。**
2. **先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象②金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用して**

いる額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

(ⅰ)委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ⅱ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(ⅲ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(ⅳ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ⅴ)委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑦投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよびわが国の金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

⑧投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資は行ないません。

⑨同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、わが国の金融商品取引所第2部上場株式、上場予定株式および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式については、上記の比率を5%以内とします。

⑩同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑪同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑫信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. **信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券**
2. **株式分割により取得する株券**
3. **有償増資により取得する株券**
4. **売り出しにより取得する株券**
5. **信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券**
6. **信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券**

⑬有価証券の貸付の指図および範囲（約款第23条の2）

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. **株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。**
2. **公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。**

(ⅱ)上記(ⅰ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ⅲ)委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑭資金の借入れ（約款第30条の2）

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

＜マネープール ファンドを除く各ファンド＞

［株価変動リスク］

ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。またファンドは、特定の業種に絞った株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

＜マネープール ファンド＞

［債券価格変動リスク］

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

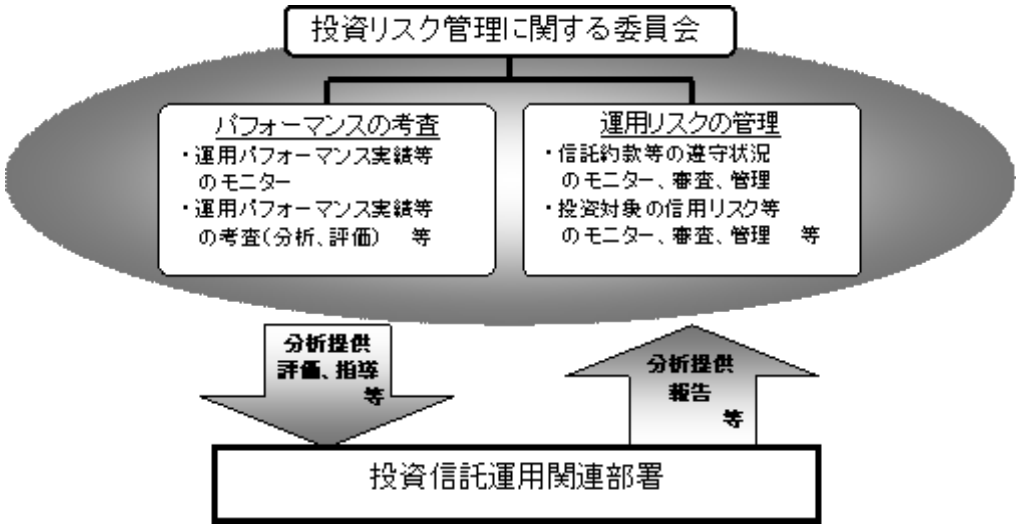
◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



※ 投資リスクに関する管理体制等は平成23年10月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

①「マネープール ファンド」を除く各ファンドについては、取得申込日の基準価額に2.1%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜2.0%)以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「マネープール ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、後述の「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

■マネープール ファンドを除く各ファンドに共通■

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の96.6（税抜年10,000分の92）以内（平成23年10月21日現在 年10,000分の96.6（税抜年10,000分の92））の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分は、次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年10,000分の30	年10,000分の57	年10,000分の5

＊上記配分は、平成23年10月21日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

■マネープール ファンド■

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に下記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

＜コールレート＞	＜信託報酬率＞	＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
1.0%以上のとき	年10,000分の94.5 (税抜年10,000分の90)	年10,000分の28	年10,000分の57	年10,000分の5

0.65%以上 1.0%未満のとき	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
0.4%以上 0.65%未満のとき	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満のとき	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分 の6.5以内	年10,000分 の7.0以内	年10,000分 の1.5以内

＊なお、平成23年10月21日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

(4)【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産から支払われます。

④ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのとき信託財産中から支払われます。

※これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）（「マネープールファンド」は、配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能で

す。

◆法人の投資家に対する課税

平成25年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、「マネープール ファンド」を除く各ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。（「マネープール ファンド」は、益金不算入制度は適用されません。）

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

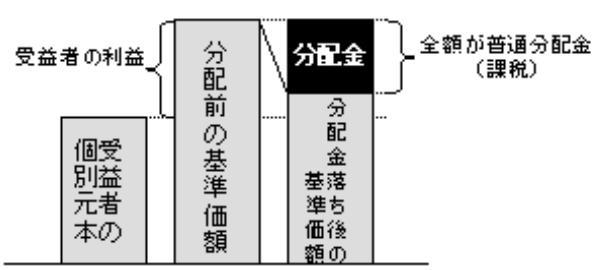
◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

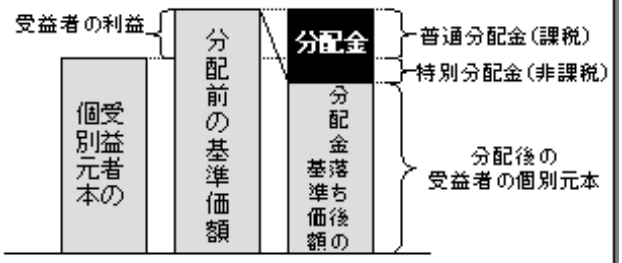
■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

≪お客様に直接ご負担いただく費用・税金≫

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	2.1%（税抜2.0%）以内※	消費税等相当額

※ 基準価額に、2.1%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、マネープール ファンドへのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税	――――	普通分配金×10%※1
換金時（解約請求制）	所得税および地方税	――――	換金時の差益（譲渡益）※2に対して10%※1
償還時	所得税および地方税	――――	償還時の差益（譲渡益）※2に対して10%※1

※1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

※2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

※税法が改正された場合などには、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成23年8月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

「Aコース(建設)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,429,607,100	95.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	65,523,332	4.38
合計(純資産総額)		1,495,130,432	100.00

「Bコース(食品・水産)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	117,352,000	95.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	5,070,886	4.14
合計(純資産総額)		122,422,886	100.00

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	113,743,600	96.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	4,433,185	3.75
合計(純資産総額)		118,176,785	100.00

「Dコース(化学)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	151,443,000	95.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	7,638,335	4.80
合計(純資産総額)		159,081,335	100.00

「Eコース(医薬品)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	642,529,000	96.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	23,542,894	3.53
合計(純資産総額)		666,071,894	100.00

「Fコース(石油・非鉄関連)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	265,847,200	95.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	11,308,179	4.08
合計(純資産総額)		277,155,379	100.00

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,030,050,000	96.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	39,315,760	3.67
合計(純資産総額)		1,069,365,760	100.00

「Hコース(機械・精密)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	893,631,000	95.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	39,542,236	4.23
合計(純資産総額)		933,173,236	100.00

「Iコース(電機)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,246,160,400	96.56
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	115,450,094	3.43
合計(純資産総額)		3,361,610,494	100.00

「Jコース(自動車関連)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	394,788,000	96.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	13,810,688	3.38
合計(純資産総額)		408,598,688	100.00

「Kコース(商社)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	632,842,600	96.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	23,117,398	3.52
合計(純資産総額)		655,959,998	100.00

「Lコース(小売・サービス)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	499,824,840	95.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	24,691,966	4.70
合計(純資産総額)		524,516,806	100.00

「Mコース(金融・保険)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	721,228,950	95.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	30,604,531	4.07
合計(純資産総額)		751,833,481	100.00

「Nコース(不動産関連)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	662,647,500	96.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	22,969,338	3.35
合計(純資産総額)		685,616,838	100.00

「Oコース(公益)」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	277,736,600	96.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	11,031,526	3.82
合計(純資産総額)		288,768,126	100.00

「マネープール ファンド」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	93,328,252	100.00
合計(純資産総額)		93,328,252	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

「Aコース(建設)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	日揮	建設業	57,000	2,425.00	138,225,000	2,157.00	122,949,000	8.22
2	日本	株式	大東建託	建設業	17,100	7,250.00	123,975,000	7,050.00	120,555,000	8.06
3	日本	株式	大氣社	建設業	57,000	1,572.00	89,604,000	1,596.00	90,972,000	6.08
4	日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	115,000	907.00	104,305,000	780.00	89,700,000	5.99
5	日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	115,000	785.00	90,275,000	768.00	88,320,000	5.90
6	日本	株式	協和エクシオ	建設業	115,000	762.00	87,630,000	756.00	86,940,000	5.81
7	日本	株式	中電工	建設業	57,000	920.00	52,440,000	945.00	53,865,000	3.60
8	日本	株式	前田道路	建設業	57,000	776.00	44,232,000	812.00	46,284,000	3.09
9	日本	株式	日本電設工業	建設業	57,000	840.00	47,880,000	777.00	44,289,000	2.96
10	日本	株式	関電工	建設業	115,000	375.00	43,125,000	385.00	44,275,000	2.96
11	日本	株式	大林組	建設業	115,000	364.00	41,860,000	375.00	43,125,000	2.88
12	日本	株式	東鉄工業	建設業	57,000	736.00	41,952,000	703.00	40,071,000	2.68
13	日本	株式	清水建設	建設業	115,000	349.00	40,135,000	342.00	39,330,000	2.63
14	日本	株式	ＮＩＰＰＯ	建設業	57,000	639.00	36,423,000	668.00	38,076,000	2.54
15	日本	株式	きんでん	建設業	57,000	686.00	39,102,000	651.00	37,107,000	2.48
16	日本	株式	高砂熱学工業	建設業	57,000	652.00	37,164,000	650.00	37,050,000	2.47
17	日本	株式	奥村組	建設業	115,000	293.00	33,695,000	290.00	33,350,000	2.23
18	日本	株式	戸田建設	建設業	115,000	292.00	33,580,000	279.00	32,085,000	2.14
19	日本	株式	ダイダン	建設業	57,000	523.00	29,811,000	550.00	31,350,000	2.09
20	日本	株式	九電工	建設業	57,000	560.00	31,920,000	525.00	29,925,000	2.00
21	日本	株式	鹿島建設	建設業	115,000	244.00	28,060,000	242.00	27,830,000	1.86
22	日本	株式	トーエネック	建設業	57,000	438.00	24,966,000	421.00	23,997,000	1.60
23	日本	株式	三機工業	建設業	57,000	456.00	25,992,000	415.00	23,655,000	1.58
24	日本	株式	大成建設	建設業	115,000	191.00	21,965,000	203.00	23,345,000	1.56
25	日本	株式	東京エネシス	建設業	57,000	410.00	23,370,000	388.00	22,116,000	1.47
26	日本	株式	ユアテック	建設業	57,000	361.00	20,577,000	379.00	21,603,000	1.44
27	日本	株式	ライト工業	建設業	57,000	291.00	16,587,000	308.00	17,556,000	1.17
28	日本	株式	日本工営	サービス業	57,000	282.00	16,074,000	277.00	15,789,000	1.05
29	日本	株式	中外炉工業	建設業	57,000	271.00	15,447,000	261.00	14,877,000	0.99
30	日本	株式	前田建設工業	建設業	57,000	257.00	14,649,000	252.00	14,364,000	0.96

「Bコース(食品・水産)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	4,000	3,015.00	12,060,000	2,955.00	11,820,000	9.65
2	日本	株式	伊藤園	食料品	8,000	1,406.00	11,248,000	1,398.00	11,184,000	9.13
3	日本	株式	ヤクルト本社	食料品	4,000	2,346.00	9,384,000	2,224.00	8,896,000	7.26
4	日本	株式	東洋水産	食料品	4,000	1,845.00	7,380,000	2,020.00	8,080,000	6.60
5	日本	株式	ホクト	水産・農林業	4,000	1,775.00	7,100,000	1,725.00	6,900,000	5.63
6	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	4,000	1,656.00	6,624,000	1,587.00	6,348,000	5.18
7	日本	株式	雪印メグミルク	食料品	4,000	1,451.00	5,804,000	1,490.00	5,960,000	4.86
8	日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	4,000	1,553.00	6,212,000	1,399.00	5,596,000	4.57
9	日本	株式	ハウス食品	食料品	4,000	1,369.00	5,476,000	1,378.00	5,512,000	4.50
10	日本	株式	不二製油	食料品	4,000	1,205.00	4,820,000	1,222.00	4,888,000	3.99
11	日本	株式	山崎製パン	食料品	4,000	1,070.00	4,280,000	1,120.00	4,480,000	3.65
12	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	4,000	1,134.00	4,536,000	1,014.00	4,056,000	3.31
13	日本	株式	日本ハム	食料品	4,000	1,088.00	4,352,000	948.00	3,792,000	3.09
14	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	10	333,000.00	3,330,000	328,500.00	3,285,000	2.68
15	日本	株式	キユーピー	食料品	3,000	1,058.00	3,174,000	1,046.00	3,138,000	2.56
16	日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	3,000	998.00	2,994,000	964.00	2,892,000	2.36
17	日本	株式	味の素	食料品	3,000	990.00	2,970,000	902.00	2,706,000	2.21
18	日本	株式	キッコーマン	食料品	3,000	868.00	2,604,000	817.00	2,451,000	2.00
19	日本	株式	カゴメ	食料品	1,000	1,445.00	1,445,000	1,460.00	1,460,000	1.19
20	日本	株式	宝ホールディングス	食料品	3,000	432.00	1,296,000	426.00	1,278,000	1.04
21	日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	3,000	372.00	1,116,000	369.00	1,107,000	0.90
22	日本	株式	ニチレイ	食料品	3,000	349.00	1,047,000	341.00	1,023,000	0.83
23	日本	株式	森永乳業	食料品	3,000	347.00	1,041,000	329.00	987,000	0.80
24	日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	3,000	330.00	990,000	301.00	903,000	0.73
25	日本	株式	江崎グリコ	食料品	1,000	895.00	895,000	876.00	876,000	0.71
26	日本	株式	日本水産	水産・農林業	3,000	281.00	843,000	282.00	846,000	0.69
27	日本	株式	伊藤ハム	食料品	3,000	313.00	939,000	273.00	819,000	0.66
28	日本	株式	養命酒製造	食料品	1,000	743.00	743,000	713.00	713,000	0.58
29	日本	株式	三国コカ・コーラボトリング	食料品	1,000	703.00	703,000	676.00	676,000	0.55
30	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	200	3,465.00	693,000	3,365.00	673,000	0.54

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	21,000	508.81	10,685,203	559.00	11,739,000	9.93
2	日本	株式	東レ	繊維製品	20,000	605.00	12,100,000	578.00	11,560,000	9.78
3	日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	21,000	493.00	10,353,000	547.00	11,487,000	9.72
4	日本	株式	日清紡ホールディングス	繊維製品	13,000	780.17	10,142,292	696.00	9,048,000	7.65
5	日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	21,000	386.00	8,106,000	408.00	8,568,000	7.25
6	日本	株式	帝人	繊維製品	21,000	349.00	7,329,000	293.00	6,153,000	5.20
7	日本	株式	ワコールホールディングス	繊維製品	6,000	1,010.00	6,060,000	953.00	5,718,000	4.83
8	日本	株式	グンゼ	繊維製品	21,000	289.48	6,079,108	253.00	5,313,000	4.49
9	日本	株式	ダイドーリミテッド	繊維製品	6,000	814.00	4,884,000	822.00	4,932,000	4.17
10	日本	株式	片倉工業	繊維製品	6,000	850.00	5,100,000	801.00	4,806,000	4.06
11	日本	株式	日本毛織	繊維製品	6,000	684.00	4,104,000	655.00	3,930,000	3.32
12	日本	株式	大王製紙	パルプ・紙	6,000	623.00	3,738,000	648.00	3,888,000	3.28
13	日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	21,000	184.05	3,865,069	180.00	3,780,000	3.19
14	日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	1,800	1,769.00	3,184,200	1,937.00	3,486,600	2.95
15	日本	株式	セーレン	繊維製品	6,000	503.00	3,018,000	499.00	2,994,000	2.53
16	日本	株式	東洋紡績	繊維製品	21,000	121.71	2,556,048	116.00	2,436,000	2.06
17	日本	株式	小松精練	繊維製品	6,000	366.00	2,196,000	358.00	2,148,000	1.81
18	日本	株式	日本バイリーン	繊維製品	6,000	365.00	2,190,000	351.00	2,106,000	1.78
19	日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	21,000	80.62	1,693,030	78.00	1,638,000	1.38
20	日本	株式	トーモク	パルプ・紙	6,000	216.00	1,296,000	218.00	1,308,000	1.10
21	日本	株式	ユニチカ	繊維製品	21,000	59.62	1,252,021	51.00	1,071,000	0.90
22	日本	株式	イチカワ	繊維製品	6,000	170.00	1,020,000	161.00	966,000	0.81
23	日本	株式	特種東海製紙	パルプ・紙	6,000	162.00	972,000	155.00	930,000	0.78
24	日本	株式	倉敷紡績	繊維製品	6,000	159.00	954,000	154.00	924,000	0.78
25	日本	株式	住江織物	繊維製品	6,000	165.00	990,000	141.00	846,000	0.71
26	日本	株式	サカイオーベックス	繊維製品	6,000	128.00	768,000	126.00	756,000	0.63
27	日本	株式	芦森工業	繊維製品	6,000	115.00	690,000	107.00	642,000	0.54
28	日本	株式	アツギ	繊維製品	6,000	99.00	594,000	95.00	570,000	0.48

「Dコース(化学)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	信越化学工業	化学	3,000	4,250.00	12,750,000	3,850.00	11,550,000	7.26
2	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	6,000	2,382.00	14,292,000	1,843.00	11,058,000	6.95
3	日本	株式	日東電工	化学	3,000	3,825.00	11,475,000	2,963.00	8,889,000	5.58
4	日本	株式	ＪＳＲ	化学	6,000	1,591.00	9,546,000	1,374.00	8,244,000	5.18
5	日本	株式	日立化成工業	化学	6,000	1,598.00	9,588,000	1,321.00	7,926,000	4.98
6	日本	株式	クラレ	化学	6,000	1,215.00	7,290,000	1,093.00	6,558,000	4.12
7	日本	株式	日本触媒	化学	6,000	1,031.00	6,186,000	956.00	5,736,000	3.60
8	日本	株式	エア・ウォーター	化学	6,000	938.00	5,628,000	928.00	5,568,000	3.50
9	日本	株式	日産化学工業	化学	6,000	929.00	5,574,000	792.00	4,752,000	2.98
10	日本	株式	日本ゼオン	化学	6,000	833.00	4,998,000	766.00	4,596,000	2.88
11	日本	株式	ＡＤＥＫＡ	化学	6,000	814.00	4,884,000	764.00	4,584,000	2.88
12	日本	株式	関西ペイント	化学	6,000	714.00	4,284,000	704.00	4,224,000	2.65
13	日本	株式	積水化学工業	化学	6,000	712.00	4,272,000	656.00	3,936,000	2.47
14	日本	株式	日本ペイント	化学	6,000	643.00	3,858,000	606.00	3,636,000	2.28
15	日本	株式	大陽日酸	化学	6,000	611.00	3,666,000	567.00	3,402,000	2.13
16	日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	6,000	597.00	3,582,000	536.00	3,216,000	2.02
17	日本	株式	東京応化工業	化学	2,000	1,778.00	3,556,000	1,584.00	3,168,000	1.99
18	日本	株式	旭化成	化学	6,000	556.00	3,336,000	506.00	3,036,000	1.90
19	日本	株式	ダイセル化学工業	化学	6,000	557.00	3,342,000	461.00	2,766,000	1.73
20	日本	株式	カネカ	化学	6,000	534.00	3,204,000	458.00	2,748,000	1.72
21	日本	株式	住友ベークライト	化学	6,000	530.00	3,180,000	435.00	2,610,000	1.64
22	日本	株式	東亞合成	化学	6,000	432.00	2,592,000	382.00	2,292,000	1.44
23	日本	株式	アイカ工業	化学	2,000	1,117.00	2,234,000	1,056.00	2,112,000	1.32
24	日本	株式	セントラル硝子	化学	6,000	393.00	2,358,000	348.00	2,088,000	1.31
25	日本	株式	日本パーカライジング	化学	2,000	1,184.00	2,368,000	1,024.00	2,048,000	1.28
26	日本	株式	クレハ	化学	6,000	374.00	2,244,000	338.00	2,028,000	1.27
27	日本	株式	日本曹達	化学	6,000	359.00	2,154,000	335.00	2,010,000	1.26
28	日本	株式	東洋インキＳＣホールディングス	化学	6,000	368.00	2,208,000	329.00	1,974,000	1.24
29	日本	株式	トクヤマ	化学	6,000	394.00	2,364,000	328.00	1,968,000	1.23
30	日本	株式	電気化学工業	化学	6,000	383.00	2,298,000	325.00	1,950,000	1.22

「Eコース(医薬品)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	16,000	3,730.00	59,680,000	3,695.00	59,120,000	8.87
2	日本	株式	エーザイ	医薬品	16,000	3,205.00	51,280,000	3,255.00	52,080,000	7.81
3	日本	株式	久光製薬	医薬品	16,000	3,445.00	55,120,000	3,250.00	52,000,000	7.80
4	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	16,000	3,065.00	49,040,000	2,878.00	46,048,000	6.91
5	日本	株式	ツムラ	医薬品	16,000	2,560.00	40,960,000	2,362.00	37,792,000	5.67
6	日本	株式	小野薬品工業	医薬品	8,000	4,375.00	35,000,000	4,410.00	35,280,000	5.29
7	日本	株式	花王	化学	16,000	2,231.00	35,696,000	2,025.00	32,400,000	4.86
8	日本	株式	大正製薬	医薬品	16,000	1,833.00	29,328,000	1,772.00	28,352,000	4.25
9	日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	16,000	1,638.00	26,208,000	1,548.00	24,768,000	3.71
10	日本	株式	第一三共	医薬品	16,000	1,616.00	25,856,000	1,523.00	24,368,000	3.65
11	日本	株式	参天製薬	医薬品	8,000	3,160.00	25,280,000	3,035.00	24,280,000	3.64
12	日本	株式	資生堂	化学	16,000	1,509.00	24,144,000	1,455.00	23,280,000	3.49
13	日本	株式	中外製薬	医薬品	16,000	1,398.00	22,368,000	1,334.00	21,344,000	3.20
14	日本	株式	田辺三菱製薬	医薬品	16,000	1,396.00	22,336,000	1,286.00	20,576,000	3.08
15	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	16,000	1,376.00	22,016,000	1,229.00	19,664,000	2.95
16	日本	株式	科研製薬	医薬品	16,000	1,111.00	17,776,000	1,066.00	17,056,000	2.56
17	日本	株式	コーセー	化学	7,000	2,067.00	14,469,000	1,953.00	13,671,000	2.05
18	日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	16,000	840.00	13,440,000	796.00	12,736,000	1.91
19	日本	株式	日本化薬	化学	16,000	867.00	13,872,000	795.00	12,720,000	1.90
20	日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	16,000	797.00	12,752,000	776.00	12,416,000	1.86
21	日本	株式	キッセイ薬品工業	医薬品	7,000	1,529.00	10,703,000	1,535.00	10,745,000	1.61
22	日本	株式	鳥居薬品	医薬品	7,000	1,506.00	10,542,000	1,463.00	10,241,000	1.53
23	日本	株式	ファンケル	化学	7,000	1,049.00	7,343,000	1,033.00	7,231,000	1.08
24	日本	株式	ライオン	化学	16,000	437.00	6,992,000	431.00	6,896,000	1.03
25	日本	株式	日本新薬	医薬品	7,000	1,111.00	7,777,000	960.00	6,720,000	1.00
26	日本	株式	ロート製薬	医薬品	7,000	940.00	6,580,000	954.00	6,678,000	1.00
27	日本	株式	日油	化学	16,000	358.00	5,728,000	375.00	6,000,000	0.90
28	日本	株式	持田製薬	医薬品	7,000	845.00	5,915,000	829.00	5,803,000	0.87
29	日本	株式	日本農薬	化学	7,000	363.00	2,541,000	359.00	2,513,000	0.37
30	日本	株式	日本ケミファ	医薬品	7,000	319.00	2,233,000	300.00	2,100,000	0.31

「Fコース(石油・非鉄関連)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	23,000	1,408.00	32,384,000	1,222.00	28,106,000	10.14
2	日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	14,000	2,247.00	31,458,000	1,736.00	24,304,000	8.76
3	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	23,000	1,198.00	27,554,000	1,015.00	23,345,000	8.42
4	日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	22,000	989.00	21,758,000	875.00	19,250,000	6.94
5	日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	2,200	9,290.00	20,438,000	7,950.00	17,490,000	6.31
6	日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	4,000	5,430.00	21,720,000	3,970.00	15,880,000	5.72
7	日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製品	22,000	769.00	16,918,000	611.00	13,442,000	4.84
8	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	22	602,000.00	13,244,000	515,000.00	11,330,000	4.08
9	日本	株式	ＪＸホールディングス	石油・石炭製品	22,000	560.00	12,320,000	482.00	10,604,000	3.82
10	日本	株式	ＤＯＷＡホールディングス	非鉄金属	22,000	533.00	11,726,000	450.00	9,900,000	3.57
11	日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	22,000	407.00	8,954,000	324.00	7,128,000	2.57
12	日本	株式	商船三井	海運業	22,000	410.00	9,020,000	322.00	7,084,000	2.55
13	日本	株式	石油資源開発	鉱業	2,200	3,930.00	8,646,000	3,150.00	6,930,000	2.50
14	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	22,000	374.00	8,228,000	298.00	6,556,000	2.36
15	日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	22,000	338.00	7,436,000	267.00	5,874,000	2.11
16	日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	22,000	230.00	5,060,000	234.00	5,148,000	1.85
17	日本	株式	日本郵船	海運業	22,000	289.00	6,358,000	231.00	5,082,000	1.83
18	日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	22,000	285.00	6,270,000	230.00	5,060,000	1.82
19	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	22,000	266.00	5,852,000	224.00	4,928,000	1.77
20	日本	株式	日立電線	非鉄金属	22,000	215.00	4,730,000	211.00	4,642,000	1.67
21	日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	22,000	239.00	5,258,000	202.00	4,444,000	1.60
22	日本	株式	川崎汽船	海運業	22,000	262.00	5,764,000	196.00	4,312,000	1.55
23	日本	株式	三井松島産業	鉱業	22,000	172.00	3,784,000	151.00	3,322,000	1.19
24	日本	株式	日本軽金属	非鉄金属	22,000	165.00	3,630,000	146.00	3,212,000	1.15
25	日本	株式	関東天然瓦斯開発	鉱業	7,000	476.00	3,332,000	447.00	3,129,000	1.12
26	日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	22,000	154.00	3,388,000	135.00	2,970,000	1.07
27	日本	株式	ＮＳユナイテッド海運	海運業	22,000	163.00	3,586,000	129.00	2,838,000	1.02
28	日本	株式	第一中央汽船	海運業	22,000	143.00	3,146,000	116.00	2,552,000	0.92
29	日本	株式	日鉄鉱業	鉱業	7,000	364.00	2,548,000	319.00	2,233,000	0.80
30	日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	22,000	81.00	1,782,000	78.00	1,716,000	0.61

次へ

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	50,000	1,950.44	97,522,000	1,715.00	85,750,000	8.01
2	日本	株式	東洋製罐	金属製品	50,000	1,360.52	68,026,000	1,222.00	61,100,000	5.71
3	日本	株式	共英製鋼	鉄鋼	50,000	1,180.40	59,020,000	1,181.00	59,050,000	5.52
4	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	250,000	264.76	66,190,000	229.00	57,250,000	5.35
5	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	250,000	296.48	74,120,000	229.00	57,250,000	5.35
6	日本	株式	大和工業	鉄鋼	25,000	2,355.64	58,891,000	1,965.00	49,125,000	4.59
7	日本	株式	日立金属	鉄鋼	50,000	1,079.40	53,970,000	919.00	45,950,000	4.29
8	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	25,000	2,116.80	52,920,000	1,767.00	44,175,000	4.13
9	日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	250,000	182.44	45,610,000	160.00	40,000,000	3.74
10	日本	株式	東プレ	金属製品	50,000	850.84	42,542,000	767.00	38,350,000	3.58
11	日本	株式	日新製鋼	鉄鋼	250,000	152.60	38,150,000	149.00	37,250,000	3.48
12	日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	50,000	787.76	39,388,000	722.00	36,100,000	3.37
13	日本	株式	三井造船	輸送用機器	250,000	167.92	41,980,000	144.00	36,000,000	3.36
14	日本	株式	日本発條	金属製品	50,000	844.36	42,218,000	717.00	35,850,000	3.35
15	日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	250,000	174.76	43,690,000	142.00	35,500,000	3.31
16	日本	株式	高周波熱錬	金属製品	50,000	692.48	34,624,000	634.00	31,700,000	2.96
17	日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	50,000	583.56	29,178,000	510.00	25,500,000	2.38
18	日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	50,000	552.52	27,626,000	462.00	23,100,000	2.16
19	日本	株式	日本電工	鉄鋼	50,000	517.08	25,854,000	462.00	23,100,000	2.16
20	日本	株式	横河ブリッジホールディングス	金属製品	50,000	509.20	25,460,000	457.00	22,850,000	2.13
21	日本	株式	ＳＵＭＣＯ	金属製品	25,000	1,273.44	31,836,000	910.00	22,750,000	2.12
22	日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	50,000	531.12	26,556,000	454.00	22,700,000	2.12
23	日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	50,000	517.64	25,882,000	432.00	21,600,000	2.01
24	日本	株式	東洋鋼鈑	鉄鋼	50,000	359.00	17,950,000	342.00	17,100,000	1.59
25	日本	株式	淀川製鋼所	鉄鋼	50,000	334.24	16,712,000	330.00	16,500,000	1.54
26	日本	株式	ホッカンホールディングス	金属製品	50,000	250.16	12,508,000	262.00	13,100,000	1.22
27	日本	株式	三菱製鋼	鉄鋼	50,000	252.88	12,644,000	232.00	11,600,000	1.08
28	日本	株式	東京製綱	金属製品	50,000	283.40	14,170,000	221.00	11,050,000	1.03
29	日本	株式	日本金属	鉄鋼	50,000	167.72	8,386,000	188.00	9,400,000	0.87
30	日本	株式	合同製鐵	鉄鋼	50,000	195.32	9,766,000	173.00	8,650,000	0.80

「Hコース(機械・精密)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	ＳＭＣ	機械	7,000	14,570.00	101,990,000	12,060.00	84,420,000	9.04
2	日本	株式	テルモ	精密機器	16,000	4,525.00	72,400,000	4,015.00	64,240,000	6.88
3	日本	株式	ＳＡＮＫＹＯ	機械	16,000	4,190.00	67,040,000	3,910.00	62,560,000	6.70
4	日本	株式	ディスコ	機械	16,000	4,630.00	74,080,000	3,640.00	58,240,000	6.24
5	日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	32,000	1,688.00	54,016,000	1,764.00	56,448,000	6.04
6	日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	32,000	1,823.00	58,336,000	1,677.00	53,664,000	5.75
7	日本	株式	ダイキン工業	機械	16,000	2,793.00	44,688,000	2,400.00	38,400,000	4.11
8	日本	株式	オリンパス	精密機器	16,000	2,721.00	43,536,000	2,218.00	35,488,000	3.80
9	日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	16,000	2,579.00	41,264,000	2,156.00	34,496,000	3.69
10	日本	株式	栗田工業	機械	16,000	2,334.00	37,344,000	2,028.00	32,448,000	3.47
11	日本	株式	小松製作所	機械	16,000	2,450.00	39,200,000	2,025.00	32,400,000	3.47
12	日本	株式	ナブテスコ	機械	16,000	1,984.00	31,744,000	1,702.00	27,232,000	2.91
13	日本	株式	ニコン	精密機器	16,000	1,845.00	29,520,000	1,676.00	26,816,000	2.87
14	日本	株式	ＴＨＫ	機械	16,000	2,096.00	33,536,000	1,565.00	25,040,000	2.68
15	日本	株式	日立建機	機械	15,000	1,681.00	25,215,000	1,425.00	21,375,000	2.29
16	日本	株式	ニプロ	精密機器	15,000	1,455.00	21,825,000	1,404.00	21,060,000	2.25
17	日本	株式	オーエスジー	機械	15,000	1,259.00	18,885,000	994.00	14,910,000	1.59
18	日本	株式	ジェイテクト	機械	15,000	1,160.00	17,400,000	937.00	14,055,000	1.50
19	日本	株式	千代田化工建設	建設業	15,000	1,016.00	15,240,000	823.00	12,345,000	1.32
20	日本	株式	アマノ	機械	15,000	754.00	11,310,000	685.00	10,275,000	1.10
21	日本	株式	クボタ	機械	15,000	716.00	10,740,000	626.00	9,390,000	1.00
22	日本	株式	日立工機	機械	15,000	733.00	10,995,000	621.00	9,315,000	0.99
23	日本	株式	牧野フライス製作所	機械	15,000	756.00	11,340,000	616.00	9,240,000	0.99
24	日本	株式	日本精工	機械	15,000	766.00	11,490,000	608.00	9,120,000	0.97
25	日本	株式	島津製作所	精密機器	15,000	729.00	10,935,000	596.00	8,940,000	0.95
26	日本	株式	オークマ	機械	15,000	840.00	12,600,000	586.00	8,790,000	0.94
27	日本	株式	東京精密	精密機器	7,000	1,443.00	10,101,000	1,252.00	8,764,000	0.93
28	日本	株式	小森コーポレーション	機械	15,000	680.00	10,200,000	531.00	7,965,000	0.85
29	日本	株式	アマダ	機械	15,000	628.00	9,420,000	529.00	7,935,000	0.85
30	日本	株式	コニカミノルタホールディングス	電気機器	15,000	658.00	9,870,000	522.00	7,830,000	0.83

「Iコース(電機)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	京セラ	電気機器	46,000	8,260.00	379,960,000	7,000.00	322,000,000	9.57
2	日本	株式	ファナック	電気機器	24,000	14,730.00	353,520,000	12,620.00	302,880,000	9.00
3	日本	株式	キヤノン	電気機器	72,000	3,870.00	278,640,000	3,595.00	258,840,000	7.69
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	11,500	22,530.00	259,095,000	20,430.00	234,945,000	6.98
5	日本	株式	ローム	電気機器	48,000	4,590.00	220,320,000	3,930.00	188,640,000	5.61
6	日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	24,000	7,800.00	187,200,000	7,160.00	171,840,000	5.11
7	日本	株式	シスメックス	電気機器	48,000	3,005.00	144,240,000	2,875.00	138,000,000	4.10
8	日本	株式	デンソー	輸送用機器	48,000	2,773.00	133,104,000	2,427.00	116,496,000	3.46
9	日本	株式	村田製作所	電気機器	23,000	5,190.00	119,370,000	4,660.00	107,180,000	3.18
10	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	23,000	4,185.00	96,255,000	3,655.00	84,065,000	2.50
11	日本	株式	ソニー	電気機器	48,000	2,036.00	97,728,000	1,665.00	79,920,000	2.37
12	日本	株式	マブチモーター	電気機器	23,000	4,045.00	93,035,000	3,385.00	77,855,000	2.31
13	日本	株式	ＴＤＫ	電気機器	23,000	4,270.00	98,210,000	3,340.00	76,820,000	2.28
14	日本	株式	マキタ	機械	23,000	3,635.00	83,605,000	3,160.00	72,680,000	2.16
15	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	23,000	3,545.00	81,535,000	3,105.00	71,415,000	2.12
16	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	48,000	1,504.00	72,192,000	987.00	47,376,000	1.40
17	日本	株式	日本光電工業	電気機器	23,000	2,185.00	50,255,000	1,985.00	45,655,000	1.35
18	日本	株式	イビデン	電気機器	23,000	2,439.00	56,097,000	1,862.00	42,826,000	1.27
19	日本	株式	新光電気工業	電気機器	72,000	683.00	49,176,000	549.00	39,528,000	1.17
20	日本	株式	パナソニック	電気機器	48,000	924.00	44,352,000	809.00	38,832,000	1.15
21	日本	株式	大日本印刷	その他製品	48,000	901.00	43,248,000	795.00	38,160,000	1.13
22	日本	株式	山武	電気機器	23,000	1,807.00	41,561,000	1,636.00	37,628,000	1.11
23	日本	株式	三菱電機	電気機器	48,000	926.00	44,448,000	760.00	36,480,000	1.08
24	日本	株式	リコー	電気機器	48,000	857.00	41,136,000	690.00	33,120,000	0.98
25	日本	株式	新神戸電機	電気機器	23,000	1,324.00	30,452,000	1,340.00	30,820,000	0.91
26	日本	株式	東海理化電機製作所	輸送用機器	23,000	1,558.00	35,834,000	1,315.00	30,245,000	0.89
27	日本	株式	シャープ	電気機器	48,000	721.00	34,608,000	630.00	30,240,000	0.89
28	日本	株式	ウシオ電機	電気機器	23,000	1,453.00	33,419,000	1,258.00	28,934,000	0.86
29	日本	株式	アルバック	電気機器	23,000	1,817.00	41,791,000	1,227.00	28,221,000	0.83
30	日本	株式	凸版印刷	その他製品	48,000	630.00	30,240,000	568.00	27,264,000	0.81

「Jコース(自動車関連)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	12,000	3,255.00	39,060,000	2,734.00	32,808,000	8.02
2	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	12,000	3,035.00	36,420,000	2,543.00	30,516,000	7.46
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	12,000	3,145.00	37,740,000	2,474.00	29,688,000	7.26
4	日本	株式	タカタ	輸送用機器	12,000	2,347.00	28,164,000	1,859.00	22,308,000	5.45
5	日本	株式	シマノ	輸送用機器	5,000	4,215.00	21,075,000	3,905.00	19,525,000	4.77
6	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	11,000	1,938.00	21,318,000	1,695.00	18,645,000	4.56
7	日本	株式	スズキ	輸送用機器	11,000	1,840.00	20,240,000	1,564.00	17,204,000	4.21
8	日本	株式	ケーヒン	輸送用機器	11,000	1,753.00	19,283,000	1,423.00	15,653,000	3.83
9	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	11,000	1,730.00	19,030,000	1,372.00	15,092,000	3.69
10	日本	株式	ＮＯＫ	輸送用機器	11,000	1,485.00	16,335,000	1,321.00	14,531,000	3.55
11	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	11,000	1,362.00	14,982,000	1,271.00	13,981,000	3.42
12	日本	株式	トヨタ車体	輸送用機器	11,000	1,442.00	15,862,000	1,226.00	13,486,000	3.30
13	日本	株式	小糸製作所	電気機器	11,000	1,347.00	14,817,000	1,146.00	12,606,000	3.08
14	日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	11,000	1,479.00	16,269,000	1,141.00	12,551,000	3.07
15	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	11,000	1,327.00	14,597,000	1,128.00	12,408,000	3.03
16	日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	11,000	1,119.00	12,309,000	988.00	10,868,000	2.65
17	日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	11,000	1,010.00	11,110,000	962.00	10,582,000	2.58
18	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	11,000	927.00	10,197,000	748.00	8,228,000	2.01
19	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	11,000	848.00	9,328,000	697.00	7,667,000	1.87
20	日本	株式	日産車体	輸送用機器	11,000	635.00	6,985,000	591.00	6,501,000	1.59
21	日本	株式	フタバ産業	輸送用機器	11,000	571.81	6,290,000	523.00	5,753,000	1.40
22	日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	11,000	624.00	6,864,000	507.00	5,577,000	1.36
23	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	11,000	631.00	6,941,000	476.00	5,236,000	1.28
24	日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	11,000	516.00	5,676,000	454.00	4,994,000	1.22
25	日本	株式	日野自動車	輸送用機器	11,000	484.00	5,324,000	441.00	4,851,000	1.18
26	日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	11,000	477.00	5,247,000	425.00	4,675,000	1.14
27	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	11,000	392.00	4,312,000	341.00	3,751,000	0.91
28	日本	株式	日本車輌製造	輸送用機器	11,000	378.00	4,158,000	333.00	3,663,000	0.89
29	日本	株式	関東自動車工業	輸送用機器	5,000	802.00	4,010,000	678.00	3,390,000	0.82
30	日本	株式	新明和工業	輸送用機器	11,000	321.00	3,531,000	281.00	3,091,000	0.75

「Kコース(商社)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	18,000	3,595.00	64,710,000	3,620.00	65,160,000	9.93
2	日本	株式	三井物産	卸売業	44,000	1,461.43	64,302,920	1,302.00	57,288,000	8.73
3	日本	株式	三菱商事	卸売業	28,000	2,103.99	58,911,720	1,827.00	51,156,000	7.79
4	日本	株式	サンリオ	卸売業	14,000	3,400.00	47,600,000	3,250.00	45,500,000	6.93
5	日本	株式	住友商事	卸売業	44,000	1,088.62	47,899,280	994.00	43,736,000	6.66
6	日本	株式	アルフレッサ ホールディングス	卸売業	14,000	3,190.00	44,660,000	3,010.00	42,140,000	6.42
7	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	44,000	902.68	39,717,920	820.00	36,080,000	5.50
8	日本	株式	スズケン	卸売業	14,000	1,964.00	27,496,000	1,861.00	26,054,000	3.97
9	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	14,000	2,163.00	30,282,000	1,798.00	25,172,000	3.83
10	日本	株式	リョーサン	卸売業	14,000	1,721.00	24,094,000	1,716.00	24,024,000	3.66
11	日本	株式	丸紅	卸売業	44,000	575.68	25,329,920	481.00	21,164,000	3.22
12	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	14,000	1,740.00	24,360,000	1,447.00	20,258,000	3.08
13	日本	株式	豊田通商	卸売業	14,000	1,409.00	19,726,000	1,269.00	17,766,000	2.70
14	日本	株式	長瀬産業	卸売業	14,000	1,013.00	14,182,000	962.00	13,468,000	2.05
15	日本	株式	キヤノンマーケティングジャパン	卸売業	14,000	992.00	13,888,000	892.00	12,488,000	1.90
16	日本	株式	東陽テクニカ	卸売業	14,000	872.00	12,208,000	880.00	12,320,000	1.87
17	日本	株式	メディパルホールディングス	卸売業	14,000	744.00	10,416,000	704.00	9,856,000	1.50
18	日本	株式	三信電気	卸売業	14,000	654.00	9,156,000	621.00	8,694,000	1.32
19	日本	株式	オンワードホールディングス	繊維製品	14,000	677.00	9,478,000	617.00	8,638,000	1.31
20	日本	株式	山善	卸売業	14,000	611.00	8,554,000	559.00	7,826,000	1.19
21	日本	株式	菱電商事	卸売業	14,000	521.00	7,294,000	472.00	6,608,000	1.00
22	日本	株式	稲畑産業	卸売業	14,000	507.00	7,098,000	445.00	6,230,000	0.94
23	日本	株式	三愛石油	卸売業	14,000	450.00	6,300,000	421.00	5,894,000	0.89
24	日本	株式	伊藤忠エネクス	卸売業	14,000	473.00	6,622,000	420.00	5,880,000	0.89
25	日本	株式	デサント	繊維製品	14,000	448.00	6,272,000	413.00	5,782,000	0.88
26	日本	株式	第一実業	卸売業	14,000	433.00	6,062,000	383.00	5,362,000	0.81
27	日本	株式	ＪＦＥ商事ホールディングス	卸売業	14,000	401.00	5,614,000	342.00	4,788,000	0.72
28	日本	株式	シナネン	卸売業	14,000	354.00	4,956,000	331.00	4,634,000	0.70
29	日本	株式	阪和興業	卸売業	14,000	354.00	4,956,000	330.00	4,620,000	0.70
30	日本	株式	日本紙パルプ商事	卸売業	14,000	286.00	4,004,000	279.00	3,906,000	0.59

「Lコース(小売・サービス)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	6,000	7,300.00	43,800,000	7,580.00	45,480,000	8.67
2	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	3,000	13,890.00	41,670,000	14,480.00	43,440,000	8.28
3	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	7,000	6,380.00	44,660,000	5,590.00	39,130,000	7.46
4	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	12,000	2,715.00	32,580,000	2,872.00	34,464,000	6.57
5	日本	株式	ローソン	小売業	7,000	4,265.00	29,855,000	4,165.00	29,155,000	5.55
6	日本	株式	セコム	サービス業	7,000	3,975.00	27,825,000	3,540.00	24,780,000	4.72
7	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	3,000	7,660.00	22,980,000	7,840.00	23,520,000	4.48
8	日本	株式	しまむら	小売業	3,000	7,980.00	23,940,000	7,600.00	22,800,000	4.34
9	日本	株式	コナミ	情報・通信業	7,000	2,101.00	14,707,000	2,808.00	19,656,000	3.74
10	日本	株式	電通	サービス業	7,000	2,438.00	17,066,000	2,394.00	16,758,000	3.19
11	日本	株式	カプコン	情報・通信業	6,000	1,999.00	11,994,000	2,226.00	13,356,000	2.54
12	日本	株式	良品計画	小売業	3,000	4,030.00	12,090,000	4,080.00	12,240,000	2.33
13	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	6,000	2,252.00	13,512,000	2,018.00	12,108,000	2.30
14	日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	3,000	3,790.00	11,370,000	3,940.00	11,820,000	2.25
15	日本	株式	任天堂	その他製品	800	13,990.00	11,192,000	13,400.00	10,720,000	2.04
16	日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	3,000	3,735.00	11,205,000	3,355.00	10,065,000	1.91
17	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	3,000	3,130.00	9,390,000	3,285.00	9,855,000	1.87
18	日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	3,000	3,300.00	9,900,000	3,235.00	9,705,000	1.85
19	日本	株式	エービーシー・マート	小売業	3,000	3,065.00	9,195,000	2,900.00	8,700,000	1.65
20	日本	株式	ファミリーマート	小売業	3,000	2,937.00	8,811,000	2,816.00	8,448,000	1.61
21	日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	3,000	2,646.00	7,938,000	2,539.00	7,617,000	1.45
22	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	3,000	2,530.00	7,590,000	2,403.00	7,209,000	1.37
23	日本	株式	イオン	小売業	6,000	992.00	5,952,000	961.00	5,766,000	1.09
24	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	3,000	1,561.00	4,683,000	1,835.00	5,505,000	1.04
25	日本	株式	島忠	小売業	3,000	1,990.00	5,970,000	1,783.00	5,349,000	1.01
26	日本	株式	ヤマハ	その他製品	6,000	941.00	5,646,000	859.00	5,154,000	0.98
27	日本	株式	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	6,000	827.00	4,962,000	775.00	4,650,000	0.88
28	日本	株式	サイゼリヤ	小売業	3,000	1,619.00	4,857,000	1,400.00	4,200,000	0.80
29	日本	株式	ラウンドワン	サービス業	6,000	672.00	4,032,000	666.00	3,996,000	0.76
30	日本	株式	サークルKサンクス	小売業	3,000	1,308.00	3,924,000	1,281.00	3,843,000	0.73

「Mコース(金融・保険)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	66,000	1,107.00	73,062,000	1,137.00	75,042,000	9.98
2	日本	株式	オリックス	その他金融業	10,000	8,450.00	84,500,000	6,900.00	69,000,000	9.17
3	日本	株式	三菱ＵＦＪリース	その他金融業	22,000	3,335.00	73,370,000	3,080.00	67,760,000	9.01
4	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	22,000	2,329.00	51,238,000	2,073.00	45,606,000	6.06
5	日本	株式	静岡銀行	銀行業	44,000	741.00	32,604,000	752.00	33,088,000	4.40
6	日本	株式	クレディセゾン	その他金融業	22,000	1,335.00	29,370,000	1,460.00	32,120,000	4.27
7	日本	株式	アコム	その他金融業	22,000	1,317.18	28,978,000	1,350.00	29,700,000	3.95
8	日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	22,000	1,150.31	25,307,000	1,020.00	22,440,000	2.98
9	日本	株式	中国銀行	銀行業	22,000	998.36	21,964,000	1,015.00	22,330,000	2.97
10	日本	株式	千葉銀行	銀行業	44,000	495.00	21,780,000	497.00	21,868,000	2.90
11	日本	株式	横浜銀行	銀行業	44,000	390.00	17,160,000	382.00	16,808,000	2.23
12	日本	株式	伊予銀行	銀行業	22,000	743.45	16,356,000	747.00	16,434,000	2.18
13	日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	22,000	784.90	17,268,000	740.00	16,280,000	2.16
14	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	22,000	681.13	14,985,000	702.00	15,444,000	2.05
15	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	44,000	403.00	17,732,000	344.00	15,136,000	2.01
16	日本	株式	京都銀行	銀行業	22,000	729.09	16,040,000	687.00	15,114,000	2.01
17	日本	株式	大和証券グループ本社	証券,商品先物取引業	44,000	346.00	15,224,000	306.00	13,464,000	1.79
18	日本	株式	プロミス	その他金融業	22,000	679.36	14,946,000	543.00	11,946,000	1.58
19	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	44,000	290.00	12,760,000	258.00	11,352,000	1.50
20	日本	株式	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	保険業	6,300	1,997.00	12,581,100	1,782.00	11,226,600	1.49
21	日本	株式	ＮＫＳＪホールディングス	保険業	22,000	533.68	11,741,000	449.00	9,878,000	1.31
22	日本	株式	滋賀銀行	銀行業	21,000	455.00	9,555,000	454.00	9,534,000	1.26
23	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4,200	2,496.00	10,483,200	2,255.00	9,471,000	1.25
24	日本	株式	八十二銀行	銀行業	21,000	442.00	9,282,000	424.00	8,904,000	1.18
25	日本	株式	日本証券金融	その他金融業	21,000	507.00	10,647,000	417.00	8,757,000	1.16
26	日本	株式	京葉銀行	銀行業	21,000	418.00	8,778,000	400.00	8,400,000	1.11
27	日本	株式	群馬銀行	銀行業	21,000	419.00	8,799,000	398.00	8,358,000	1.11
28	日本	株式	松井証券	証券,商品先物取引業	21,000	405.00	8,505,000	349.00	7,329,000	0.97
29	日本	株式	広島銀行	銀行業	21,000	347.00	7,287,000	342.00	7,182,000	0.95
30	日本	株式	常陽銀行	銀行業	21,000	332.00	6,972,000	320.00	6,720,000	0.89

「Nコース(不動産関連)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	住生活グループ	金属製品	35,000	1,928.00	67,480,000	1,933.00	67,655,000	9.86
2	日本	株式	リンナイ	金属製品	11,000	6,020.00	66,220,000	5,930.00	65,230,000	9.51
3	日本	株式	イオンモール	不動産業	35,000	1,978.00	69,230,000	1,725.00	60,375,000	8.80
4	日本	株式	住友不動産	不動産業	36,000	1,901.00	68,436,000	1,608.00	57,888,000	8.44
5	日本	株式	三井不動産	不動産業	36,000	1,452.00	52,272,000	1,282.00	46,152,000	6.73
6	日本	株式	三菱地所	不動産業	36,000	1,414.00	50,904,000	1,254.00	45,144,000	6.58
7	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	36,000	1,042.00	37,512,000	944.00	33,984,000	4.95
8	日本	株式	パーク２４	不動産業	36,000	883.00	31,788,000	884.00	31,824,000	4.64
9	日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	36,000	921.00	33,156,000	832.00	29,952,000	4.36
10	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	36,000	762.00	27,432,000	690.00	24,840,000	3.62
11	日本	株式	積水ハウス	建設業	36,000	743.00	26,748,000	686.00	24,696,000	3.60
12	日本	株式	ＴＯＴＯ	ガラス・土石製品	35,000	610.00	21,350,000	618.00	21,630,000	3.15
13	日本	株式	ノーリツ	金属製品	11,000	1,635.00	17,985,000	1,651.00	18,161,000	2.64
14	日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	35,000	385.00	13,475,000	365.00	12,775,000	1.86
15	日本	株式	東急不動産	不動産業	35,000	364.00	12,740,000	312.00	10,920,000	1.59
16	日本	株式	東京建物	不動産業	35,000	316.00	11,060,000	256.00	8,960,000	1.30
17	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	35,000	279.00	9,765,000	250.00	8,750,000	1.27
18	日本	株式	住友林業	建設業	11,000	736.00	8,096,000	667.00	7,337,000	1.07
19	日本	株式	タカラスタンダード	その他製品	11,000	604.00	6,644,000	597.00	6,567,000	0.95
20	日本	株式	平和不動産	不動産業	35,000	185.00	6,475,000	170.00	5,950,000	0.86
21	日本	株式	レオパレス２１	不動産業	35,000	116.00	4,060,000	170.00	5,950,000	0.86
22	日本	株式	パナホーム	建設業	11,000	548.00	6,028,000	534.00	5,874,000	0.85
23	日本	株式	ダイビル	不動産業	11,000	599.00	6,589,000	532.00	5,852,000	0.85
24	日本	株式	ミサワホーム	建設業	11,000	580.00	6,380,000	505.00	5,555,000	0.81
25	日本	株式	大京	不動産業	35,000	152.00	5,320,000	135.00	4,725,000	0.68
26	日本	株式	明和地所	不動産業	11,000	480.00	5,280,000	402.00	4,422,000	0.64
27	日本	株式	東宝不動産	不動産業	11,000	421.00	4,631,000	399.00	4,389,000	0.64
28	日本	株式	京阪神不動産	不動産業	11,000	379.00	4,169,000	382.00	4,202,000	0.61
29	日本	株式	テーオーシー	不動産業	11,000	345.00	3,795,000	350.00	3,850,000	0.56
30	日本	株式	ウッドワン	その他製品	11,000	313.00	3,443,000	305.00	3,355,000	0.48

「0コース(公益)」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	40	574,000.00	22,960,000	570,000.00	22,800,000	7.89
2	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	8,000	3,170.00	25,360,000	2,527.00	20,216,000	7.00
3	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	80	284,700.00	22,776,000	244,900.00	19,592,000	6.78
4	日本	株式	沖縄電力	電気・ガス業	4,000	3,560.00	14,240,000	3,610.00	14,440,000	5.00
5	日本	株式	光通信	情報・通信業	8,000	1,931.00	15,448,000	1,785.00	14,280,000	4.94
6	日本	株式	日立物流	陸運業	8,000	1,402.00	11,216,000	1,453.00	11,624,000	4.02
7	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	8,000	1,337.00	10,696,000	1,327.00	10,616,000	3.67
8	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	80	116,900.00	9,352,000	112,800.00	9,024,000	3.12
9	日本	株式	日本テレビ放送網	情報・通信業	800	11,940.00	9,552,000	11,120.00	8,896,000	3.08
10	日本	株式	電源開発	電気・ガス業	4,000	2,115.00	8,460,000	2,138.00	8,552,000	2.96
11	日本	株式	四国電力	電気・ガス業	4,000	1,744.00	6,976,000	1,890.00	7,560,000	2.61
12	日本	株式	東京放送ホールディングス	情報・通信業	8,000	1,003.00	8,024,000	941.00	7,528,000	2.60
13	日本	株式	中部電力	電気・ガス業	4,000	1,383.00	5,532,000	1,443.00	5,772,000	1.99
14	日本	株式	北陸電力	電気・ガス業	4,000	1,425.00	5,700,000	1,378.00	5,512,000	1.90
15	日本	株式	小田急電鉄	陸運業	8,000	668.00	5,344,000	681.00	5,448,000	1.88
16	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	4,000	1,364.00	5,456,000	1,351.00	5,404,000	1.87
17	日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	8,000	617.00	4,936,000	656.00	5,248,000	1.81
18	日本	株式	中国電力	電気・ガス業	4,000	1,305.00	5,220,000	1,273.00	5,092,000	1.76
19	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	8	674,000.00	5,392,000	636,000.00	5,088,000	1.76
20	日本	株式	九州電力	電気・ガス業	4,000	1,274.00	5,096,000	1,263.00	5,052,000	1.74
21	日本	株式	北海道電力	電気・ガス業	4,000	1,228.00	4,912,000	1,238.00	4,952,000	1.71
22	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	8,000	608.00	4,864,000	554.00	4,432,000	1.53
23	日本	株式	東北電力	電気・ガス業	4,000	1,019.00	4,076,000	1,012.00	4,048,000	1.40
24	日本	株式	京成電鉄	陸運業	8,000	503.00	4,024,000	499.00	3,992,000	1.38
25	日本	株式	京王電鉄	陸運業	8,000	474.00	3,792,000	493.00	3,944,000	1.36
26	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	800	4,900.00	3,920,000	4,575.00	3,660,000	1.26
27	日本	株式	福山通運	陸運業	8,000	453.00	3,624,000	454.00	3,632,000	1.25
28	日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	8,000	437.00	3,496,000	450.00	3,600,000	1.24
29	日本	株式	テレビ朝日	情報・通信業	30	127,700.00	3,831,000	118,300.00	3,549,000	1.22
30	日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	8,000	352.00	2,816,000	370.00	2,960,000	1.02

「マネープール ファンド」
該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

「Aコース(建設)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	94.56
	サービス業	1.05
	小計	95.61
合計		95.61

「Bコース(食品・水産)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	6.80
	食料品	89.05
	小計	95.85
合計		95.85

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	繊維製品	56.62
	パルプ・紙	36.42
	卸売業	3.19
	小計	96.24
合計		96.24

「Dコース(化学)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	化学	95.19
合計		95.19

「Eコース(医薬品)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	食料品	0.11
	化学	16.52
	医薬品	79.82
	小計	96.46
合計		96.46

「Fコース(石油・非鉄関連)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	9.76
	石油・石炭製品	23.88
	ガラス・土石製品	3.42
	非鉄金属	50.95
	海運業	7.89
	小計	95.91
合計		95.91

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉄鋼	64.85
	金属製品	22.13
	輸送用機器	9.32
	小計	96.32
合計		96.32

「Hコース(機械・精密)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	1.76
	機械	65.37
	電気機器	0.83
	輸送用機器	3.69
	精密機器	24.08
	小計	95.76
合計		95.76

「Iコース(電機)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	機械	2.16
	電気機器	87.30
	輸送用機器	4.36
	その他製品	2.73
	小計	96.56
合計		96.56

「Jコース(自動車関連)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	ゴム製品	9.20
	ガラス・土石製品	5.19
	電気機器	3.08
	輸送用機器	79.13
	小計	96.61
合計		96.61

「Kコース(商社)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	繊維製品	2.65
	化学	9.93
	卸売業	83.88
	小計	96.47
合計		96.47

「Lコース(小売・サービス)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	その他製品	3.63
	情報・通信業	13.58
	小売業	57.76
	サービス業	20.30
	小計	95.29
合計		95.29

「Mコース(金融・保険)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	銀行業	40.16
	証券､商品先物取引業	3.64
	保険業	9.98
	その他金融業	42.13
	小計	95.92
合計		95.92

「Nコース(不動産関連)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	11.29
	ガラス・土石製品	3.30
	金属製品	23.84
	その他製品	2.35
	倉庫・運輸関連業	11.28
	不動産業	44.56
	小計	96.64
合計		96.64

「0コース(公益)」

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気・ガス業	26.06
	陸運業	29.10
	空運業	1.83
	情報・通信業	39.17
	小計	96.17
合計		96.17

「マネープール ファンド」
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成23年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「Aコース(建設)」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期 (2002年7月29日)	3,673	3,678	0.2079	0.2082
第15期 (2003年7月28日)	3,532	3,536	0.2199	0.2202
第16期 (2004年7月27日)	3,689	3,693	0.2892	0.2895
第17期 (2005年7月27日)	4,700	4,704	0.3518	0.3521
第18期 (2006年7月27日)	4,138	4,141	0.3846	0.3849
第19期 (2007年7月27日)	3,615	3,618	0.4261	0.4265
第20期 (2008年7月28日)	2,527	2,529	0.3389	0.3392
第21期 (2009年7月27日)	2,062	2,064	0.3153	0.3156
第22期 (2010年7月27日)	1,588	1,590	0.2796	0.2799
第23期 (2011年7月27日)	1,559	1,560	0.2986	0.2989
2010年8月末日	1,436	—	0.2563	—
9月末日	1,481	—	0.2686	—
10月末日	1,367	—	0.2511	—
11月末日	1,446	—	0.2705	—
12月末日	1,523	—	0.2885	—
2011年1月末日	1,559	—	0.2968	—
2月末日	1,556	—	0.2983	—
3月末日	1,678	—	0.3097	—
4月末日	1,607	—	0.2988	—
5月末日	1,507	—	0.2846	—
6月末日	1,565	—	0.2978	—
7月末日	1,530	—	0.2936	—
8月末日	1,495	—	0.2899	—

「Bコース(食品・水産)」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期 (2002年7月29日)	401	401	0.4038	0.4042
第15期 (2003年7月28日)	324	324	0.3915	0.3918
第16期 (2004年7月27日)	397	397	0.4881	0.4885
第17期 (2005年7月27日)	386	386	0.5259	0.5264
第18期 (2006年7月27日)	404	405	0.6299	0.6309
第19期 (2007年7月27日)	294	294	0.6292	0.6302
第20期 (2008年7月28日)	255	255	0.6104	0.6114
第21期 (2009年7月27日)	156	156	0.4876	0.4880
第22期 (2010年7月27日)	140	140	0.4882	0.4886
第23期 (2011年7月27日)	125	125	0.4795	0.4799
2010年8月末日	136	—	0.4750	—
9月末日	136	—	0.4794	—
10月末日	128	—	0.4515	—
11月末日	128	—	0.4635	—
12月末日	128	—	0.4705	—
2011年1月末日	129	—	0.4724	—
2月末日	131	—	0.4813	—
3月末日	125	—	0.4610	—
4月末日	127	—	0.4672	—
5月末日	126	—	0.4709	—
6月末日	125	—	0.4777	—
7月末日	123	—	0.4747	—
8月末日	122	—	0.4684	—

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	305	305	0.2924	0.2927
第15期	(2003年7月28日)	247	248	0.2742	0.2745
第16期	(2004年7月27日)	947	948	0.3446	0.3449
第17期	(2005年7月27日)	504	504	0.3947	0.3950
第18期	(2006年7月27日)	573	573	0.4836	0.4840
第19期	(2007年7月27日)	538	538	0.4910	0.4915
第20期	(2008年7月28日)	201	201	0.3845	0.3848
第21期	(2009年7月27日)	149	149	0.3279	0.3282
第22期	(2010年7月27日)	126	126	0.2958	0.2961
第23期	(2011年7月27日)	119	120	0.2980	0.2983
2010年8月末日		118	―	0.2793	―
9月末日		120	―	0.2846	―
10月末日		116	―	0.2761	―
11月末日		123	―	0.2910	―
12月末日		127	―	0.3041	―
2011年1月末日		130	―	0.3110	―
2月末日		132	―	0.3191	―
3月末日		123	―	0.3043	―
4月末日		119	―	0.2942	―
5月末日		119	―	0.2932	―
6月末日		119	―	0.2950	―
7月末日		118	―	0.2933	―
8月末日		118	―	0.2922	―

「Dコース(化学)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	957	958	0.4476	0.4480
第15期	(2003年7月28日)	974	975	0.5191	0.5196
第16期	(2004年7月27日)	1,035	1,036	0.5813	0.5818
第17期	(2005年7月27日)	654	656	0.6768	0.6783
第18期	(2006年7月27日)	643	645	0.7904	0.7929
第19期	(2007年7月27日)	493	495	0.8553	0.8588
第20期	(2008年7月28日)	290	291	0.6027	0.6037
第21期	(2009年7月27日)	221	221	0.5325	0.5330
第22期	(2010年7月27日)	181	181	0.5096	0.5101
第23期	(2011年7月27日)	180	181	0.5448	0.5453
2010年8月末日		160	―	0.4632	―
9月末日		171	―	0.5039	―
10月末日		169	―	0.4957	―
11月末日		174	―	0.5150	―
12月末日		182	―	0.5498	―
2011年1月末日		186	―	0.5719	―
2月末日		194	―	0.5863	―
3月末日		187	―	0.5538	―
4月末日		185	―	0.5504	―
5月末日		181	―	0.5413	―
6月末日		182	―	0.5449	―
7月末日		177	―	0.5352	―
8月末日		159	―	0.4805	―

「Eコース(医薬品)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	4,338	4,348	0.6772	0.6787
第15期	(2003年7月28日)	3,502	3,508	0.6494	0.6504
第16期	(2004年7月27日)	3,236	3,246	0.7769	0.7794
第17期	(2005年7月27日)	2,966	2,978	0.8524	0.8559
第18期	(2006年7月27日)	2,125	2,135	1.0709	1.0759
第19期	(2007年7月27日)	1,830	1,839	1.0285	1.0335
第20期	(2008年7月28日)	1,288	1,294	0.9538	0.9583
第21期	(2009年7月27日)	955	959	0.8259	0.8289
第22期	(2010年7月27日)	773	776	0.7808	0.7833
第23期	(2011年7月27日)	702	704	0.8072	0.8102
2010年8月末日		763	—	0.7761	—
9月末日		773	—	0.7899	—
10月末日		744	—	0.7647	—
11月末日		759	—	0.7843	—
12月末日		762	—	0.8063	—
2011年1月末日		757	—	0.8024	—
2月末日		765	—	0.8209	—
3月末日		743	—	0.7977	—
4月末日		727	—	0.7882	—
5月末日		733	—	0.7991	—
6月末日		710	—	0.8002	—
7月末日		691	—	0.7922	—
8月末日		666	—	0.7742	—

「Fコース(石油・非鉄関連)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	915	916	0.2829	0.2832
第15期	(2003年7月28日)	843	844	0.3028	0.3031
第16期	(2004年7月27日)	946	947	0.3858	0.3861
第17期	(2005年7月27日)	1,704	1,706	0.4768	0.4772
第18期	(2006年7月27日)	1,448	1,450	0.6228	0.6238
第19期	(2007年7月27日)	1,194	1,198	0.7956	0.7986
第20期	(2008年7月28日)	711	712	0.5202	0.5207
第21期	(2009年7月27日)	427	428	0.3851	0.3854
第22期	(2010年7月27日)	349	349	0.3479	0.3482
第23期	(2011年7月27日)	337	337	0.3991	0.3995
2010年8月末日		324	—	0.3238	—
9月末日		349	—	0.3490	—
10月末日		336	—	0.3396	—
11月末日		357	—	0.3605	—
12月末日		368	—	0.3754	—
2011年1月末日		383	—	0.3900	—
2月末日		413	—	0.4238	—
3月末日		363	—	0.4106	—
4月末日		352	—	0.4095	—
5月末日		341	—	0.3978	—
6月末日		336	—	0.3942	—
7月末日		327	—	0.3866	—
8月末日		277	—	0.3336	—

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	3,010	3,010	0.1956	0.1956
第15期	(2003年7月28日)	3,064	3,068	0.2151	0.2154
第16期	(2004年7月27日)	5,307	5,313	0.2970	0.2973
第17期	(2005年7月27日)	3,854	3,857	0.3674	0.3677
第18期	(2006年7月27日)	4,195	4,198	0.5024	0.5028
第19期	(2007年7月27日)	4,490	4,506	0.7266	0.7291
第20期	(2008年7月28日)	3,076	3,079	0.5325	0.5330
第21期	(2009年7月27日)	1,843	1,844	0.3870	0.3873
第22期	(2010年7月27日)	1,371	1,372	0.3259	0.3262
第23期	(2011年7月27日)	1,188	1,189	0.3297	0.3300
	2010年8月末日	1,253	—	0.3030	—
	9月末日	1,308	—	0.3189	—
	10月末日	1,224	—	0.2992	—
	11月末日	1,315	—	0.3233	—
	12月末日	1,368	—	0.3428	—
	2011年1月末日	1,357	—	0.3431	—
	2月末日	1,422	—	0.3635	—
	3月末日	1,323	—	0.3560	—
	4月末日	1,255	—	0.3390	—
	5月末日	1,202	—	0.3256	—
	6月末日	1,220	—	0.3360	—
	7月末日	1,170	—	0.3253	—
	8月末日	1,069	—	0.2879	—

「Hコース(機械・精密)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	5,050	5,055	0.5118	0.5123
第15期	(2003年7月28日)	5,943	5,949	0.5383	0.5388
第16期	(2004年7月27日)	5,041	5,049	0.5983	0.5993
第17期	(2005年7月27日)	4,381	4,393	0.7116	0.7136
第18期	(2006年7月27日)	5,972	5,995	0.8910	0.8945
第19期	(2007年7月27日)	4,517	4,540	0.9996	1.0046
第20期	(2008年7月28日)	2,790	2,799	0.7501	0.7526
第21期	(2009年7月27日)	1,855	1,857	0.5760	0.5765
第22期	(2010年7月27日)	1,668	1,669	0.5673	0.5678
第23期	(2011年7月27日)	1,088	1,090	0.6155	0.6165
	2010年8月末日	1,478	—	0.5089	—
	9月末日	1,594	—	0.5545	—
	10月末日	1,523	—	0.5416	—
	11月末日	1,641	—	0.5856	—
	12月末日	1,142	—	0.6092	—
	2011年1月末日	1,167	—	0.6228	—
	2月末日	1,198	—	0.6418	—
	3月末日	1,136	—	0.6205	—
	4月末日	1,116	—	0.6140	—
	5月末日	1,085	—	0.6029	—
	6月末日	1,097	—	0.6147	—
	7月末日	1,064	—	0.6035	—
	8月末日	933	—	0.5306	—

「Iコース(電機)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	18,483	18,523	0.6926	0.6941
第15期	(2003年7月28日)	19,014	19,064	0.7538	0.7558
第16期	(2004年7月27日)	20,038	20,065	0.7445	0.7455
第17期	(2005年7月27日)	18,453	18,521	0.8090	0.8120
第18期	(2006年7月27日)	16,361	16,437	0.9675	0.9720
第19期	(2007年7月27日)	13,680	13,755	1.0926	1.0986
第20期	(2008年7月28日)	8,469	8,496	0.7760	0.7785
第21期	(2009年7月27日)	6,458	6,468	0.6434	0.6444
第22期	(2010年7月27日)	5,329	5,338	0.6133	0.6143
第23期	(2011年7月27日)	3,928	3,934	0.6295	0.6305
	2010年8月末日	4,814	—	0.5601	—
	9月末日	5,142	—	0.6046	—
	10月末日	5,073	—	0.6049	—
	11月末日	5,327	—	0.6429	—
	12月末日	4,809	—	0.6709	—
	2011年1月末日	4,768	—	0.6703	—
	2月末日	4,836	—	0.6800	—
	3月末日	4,189	—	0.6483	—
	4月末日	4,084	—	0.6394	—
	5月末日	3,978	—	0.6265	—
	6月末日	3,972	—	0.6321	—
	7月末日	3,832	—	0.6146	—
	8月末日	3,361	—	0.5445	—

「Jコース(自動車関連)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	1,041	1,041	0.5352	0.5352
第15期	(2003年7月28日)	1,260	1,263	0.6694	0.6709
第16期	(2004年7月27日)	1,927	1,933	0.7801	0.7826
第17期	(2005年7月27日)	1,379	1,384	0.8566	0.8601
第18期	(2006年7月27日)	1,671	1,679	1.0045	1.0090
第19期	(2007年7月27日)	1,179	1,186	1.1234	1.1299
第20期	(2008年7月28日)	874	877	0.8868	0.8903
第21期	(2009年7月27日)	652	653	0.6924	0.6939
第22期	(2010年7月27日)	544	545	0.6506	0.6521
第23期	(2011年7月27日)	489	490	0.7469	0.7494
	2010年8月末日	518	—	0.6248	—
	9月末日	566	—	0.6841	—
	10月末日	545	—	0.6640	—
	11月末日	585	—	0.7174	—
	12月末日	592	—	0.7438	—
	2011年1月末日	610	—	0.7756	—
	2月末日	607	—	0.7798	—
	3月末日	485	—	0.7212	—
	4月末日	485	—	0.7247	—
	5月末日	475	—	0.7224	—
	6月末日	488	—	0.7433	—
	7月末日	480	—	0.7318	—
	8月末日	408	—	0.6350	—

「Kコース(商社)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	1,980	1,981	0.4500	0.4504
第15期	(2003年7月28日)	2,016	2,017	0.5060	0.5064
第16期	(2004年7月27日)	2,365	2,367	0.5686	0.5691
第17期	(2005年7月27日)	2,405	2,409	0.6381	0.6391
第18期	(2006年7月27日)	3,416	3,428	0.8246	0.8276
第19期	(2007年7月27日)	2,281	2,292	0.9659	0.9704
第20期	(2008年7月28日)	1,573	1,578	0.7971	0.7996
第21期	(2009年7月27日)	1,106	1,108	0.6250	0.6260
第22期	(2010年7月27日)	754	755	0.6271	0.6281
第23期	(2011年7月27日)	721	722	0.6871	0.6886
	2010年8月末日	716	—	0.6022	—
	9月末日	737	—	0.6343	—
	10月末日	693	—	0.6084	—
	11月末日	729	—	0.6454	—
	12月末日	748	—	0.6695	—
	2011年1月末日	751	—	0.6852	—
	2月末日	755	—	0.6906	—
	3月末日	729	—	0.6752	—
	4月末日	702	—	0.6540	—
	5月末日	694	—	0.6483	—
	6月末日	704	—	0.6639	—
	7月末日	707	—	0.6725	—
	8月末日	655	—	0.6325	—

「Lコース(小売・サービス)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	1,792	1,792	0.4796	0.4796
第15期	(2003年7月28日)	1,321	1,321	0.3932	0.3932
第16期	(2004年7月27日)	1,716	1,718	0.4653	0.4657
第17期	(2005年7月27日)	1,756	1,758	0.4683	0.4687
第18期	(2006年7月27日)	2,293	2,296	0.5347	0.5352
第19期	(2007年7月27日)	1,759	1,761	0.5856	0.5861
第20期	(2008年7月28日)	1,182	1,183	0.5130	0.5135
第21期	(2009年7月27日)	740	741	0.4108	0.4112
第22期	(2010年7月27日)	640	640	0.4093	0.4097
第23期	(2011年7月27日)	531	531	0.4346	0.4350
	2010年8月末日	598	—	0.3857	—
	9月末日	595	—	0.3895	—
	10月末日	576	—	0.3828	—
	11月末日	600	—	0.4054	—
	12月末日	608	—	0.4173	—
	2011年1月末日	583	—	0.4126	—
	2月末日	576	—	0.4383	—
	3月末日	516	—	0.3987	—
	4月末日	523	—	0.4080	—
	5月末日	524	—	0.4123	—
	6月末日	532	—	0.4245	—
	7月末日	518	—	0.4244	—
	8月末日	524	—	0.4310	—

「Mコース(金融・保険)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	3,011	3,013	0.3568	0.3571
第15期	(2003年7月28日)	2,344	2,346	0.3272	0.3275
第16期	(2004年7月27日)	2,939	2,942	0.4718	0.4722
第17期	(2005年7月27日)	2,785	2,788	0.5015	0.5019
第18期	(2006年7月27日)	3,005	3,007	0.5730	0.5735
第19期	(2007年7月27日)	2,876	2,879	0.5098	0.5103
第20期	(2008年7月28日)	1,767	1,769	0.3926	0.3929
第21期	(2009年7月27日)	1,039	1,040	0.2654	0.2657
第22期	(2010年7月27日)	982	983	0.2249	0.2252
第23期	(2011年7月27日)	801	802	0.2356	0.2359
2010年8月末日		995	—	0.2182	—
9月末日		968	—	0.2187	—
10月末日		898	—	0.2121	—
11月末日		947	—	0.2245	—
12月末日		888	—	0.2400	—
2011年1月末日		902	—	0.2451	—
2月末日		979	—	0.2638	—
3月末日		850	—	0.2346	—
4月末日		821	—	0.2309	—
5月末日		788	—	0.2246	—
6月末日		804	—	0.2307	—
7月末日		787	—	0.2314	—
8月末日		751	—	0.2211	—

「Nコース(不動産関連)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	2,246	2,248	0.2878	0.2881
第15期	(2003年7月28日)	1,992	1,994	0.3017	0.3020
第16期	(2004年7月27日)	2,654	2,656	0.4122	0.4126
第17期	(2005年7月27日)	2,692	2,695	0.4375	0.4379
第18期	(2006年7月27日)	3,219	3,222	0.5974	0.5979
第19期	(2007年7月27日)	2,528	2,534	0.6635	0.6650
第20期	(2008年7月28日)	1,435	1,436	0.4373	0.4377
第21期	(2009年7月27日)	1,004	1,005	0.3375	0.3378
第22期	(2010年7月27日)	771	772	0.3023	0.3026
第23期	(2011年7月27日)	743	744	0.3294	0.3297
2010年8月末日		751	—	0.2979	—
9月末日		766	—	0.3087	—
10月末日		750	—	0.3042	—
11月末日		756	—	0.3097	—
12月末日		819	—	0.3363	—
2011年1月末日		834	—	0.3397	—
2月末日		868	—	0.3562	—
3月末日		778	—	0.3241	—
4月末日		738	—	0.3157	—
5月末日		741	—	0.3179	—
6月末日		742	—	0.3228	—
7月末日		735	—	0.3268	—
8月末日		685	—	0.3058	—

「0コース(公益)」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	1,825	1,826	0.4810	0.4814
第15期	(2003年7月28日)	1,659	1,660	0.4618	0.4622
第16期	(2004年7月27日)	1,621	1,622	0.4945	0.4949
第17期	(2005年7月27日)	1,534	1,535	0.5071	0.5076
第18期	(2006年7月27日)	1,636	1,637	0.5690	0.5695
第19期	(2007年7月27日)	1,371	1,372	0.5847	0.5852
第20期	(2008年7月28日)	1,067	1,068	0.4821	0.4825
第21期	(2009年7月27日)	876	877	0.4119	0.4123
第22期	(2010年7月27日)	810	811	0.4006	0.4009
第23期	(2011年7月27日)	301	302	0.3739	0.3742
2010年8月末日		772	—	0.3824	—
9月末日		756	—	0.3771	—
10月末日		734	—	0.3678	—
11月末日		764	—	0.3850	—
12月末日		449	—	0.3927	—
2011年1月末日		431	—	0.3937	—
2月末日		349	—	0.4195	—
3月末日		313	—	0.3843	—
4月末日		301	—	0.3696	—
5月末日		287	—	0.3543	—
6月末日		301	—	0.3714	—
7月末日		294	—	0.3646	—
8月末日		288	—	0.3588	—

「マネープール ファンド」

計算期間		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期	(2002年7月29日)	223	223	1.0005	1.0005
第15期	(2003年7月28日)	163	163	1.0006	1.0006
第16期	(2004年7月27日)	134	134	1.0007	1.0007
第17期	(2005年7月27日)	309	309	1.0007	1.0007
第18期	(2006年7月27日)	319	319	1.0008	1.0009
第19期	(2007年7月27日)	224	225	1.0015	1.0030
第20期	(2008年7月28日)	145	146	1.0009	1.0039
第21期	(2009年7月27日)	121	121	1.0005	1.0024
第22期	(2010年7月27日)	98	98	1.0005	1.0014
第23期	(2011年7月27日)	100	100	1.0005	1.0013
2010年8月末日		98	—	1.0006	—
9月末日		122	—	1.0007	—
10月末日		120	—	1.0007	—
11月末日		91	—	1.0008	—
12月末日		105	—	1.0009	—
2011年1月末日		96	—	1.0009	—
2月末日		99	—	1.0010	—
3月末日		106	—	1.0010	—
4月末日		103	—	1.0011	—
5月末日		101	—	1.0012	—
6月末日		98	—	1.0012	—
7月末日		100	—	1.0005	—
8月末日		93	—	1.0005	—

②【分配の推移】

「Aコース(建設)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0003　円
第15期	0.0003　円
第16期	0.0003　円
第17期	0.0003　円
第18期	0.0003　円
第19期	0.0004　円
第20期	0.0003　円
第21期	0.0003　円
第22期	0.0003　円
第23期	0.0003　円

「Bコース(食品・水産)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0004　円
第15期	0.0003　円
第16期	0.0004　円
第17期	0.0005　円
第18期	0.0010　円
第19期	0.0010　円
第20期	0.0010　円
第21期	0.0004　円
第22期	0.0004　円
第23期	0.0004　円

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0003　円
第15期	0.0003　円
第16期	0.0003　円
第17期	0.0003　円
第18期	0.0004　円
第19期	0.0005　円
第20期	0.0003　円
第21期	0.0003　円
第22期	0.0003　円
第23期	0.0003　円

「Dコース(化学)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0004　円
第15期	0.0005　円
第16期	0.0005　円
第17期	0.0015　円
第18期	0.0025　円
第19期	0.0035　円
第20期	0.0010　円
第21期	0.0005　円
第22期	0.0005　円
第23期	0.0005　円

「Eコース(医薬品)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0015 円
第15期	0.0010 円
第16期	0.0025 円
第17期	0.0035 円
第18期	0.0050 円
第19期	0.0050 円
第20期	0.0045 円
第21期	0.0030 円
第22期	0.0025 円
第23期	0.0030 円

「Fコース(石油・非鉄関連)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0003 円
第15期	0.0003 円
第16期	0.0003 円
第17期	0.0004 円
第18期	0.0010 円
第19期	0.0030 円
第20期	0.0005 円
第21期	0.0003 円
第22期	0.0003 円
第23期	0.0004 円

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0000 円
第15期	0.0003 円
第16期	0.0003 円
第17期	0.0003 円
第18期	0.0004 円
第19期	0.0025 円
第20期	0.0005 円
第21期	0.0003 円
第22期	0.0003 円
第23期	0.0003 円

「Hコース(機械・精密)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0010 円
第17期	0.0020 円
第18期	0.0035 円
第19期	0.0050 円
第20期	0.0025 円
第21期	0.0005 円
第22期	0.0005 円
第23期	0.0010 円

「Iコース(電機)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0015　円
第15期	0.0020　円
第16期	0.0010　円
第17期	0.0030　円
第18期	0.0045　円
第19期	0.0060　円
第20期	0.0025　円
第21期	0.0010　円
第22期	0.0010　円
第23期	0.0010　円

「Jコース(自動車関連)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0000　円
第15期	0.0015　円
第16期	0.0025　円
第17期	0.0035　円
第18期	0.0045　円
第19期	0.0065　円
第20期	0.0035　円
第21期	0.0015　円
第22期	0.0015　円
第23期	0.0025　円

「Kコース(商社)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0004　円
第15期	0.0004　円
第16期	0.0005　円
第17期	0.0010　円
第18期	0.0030　円
第19期	0.0045　円
第20期	0.0025　円
第21期	0.0010　円
第22期	0.0010　円
第23期	0.0015　円

「Lコース(小売・サービス)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0000　円
第15期	0.0000　円
第16期	0.0004　円
第17期	0.0004　円
第18期	0.0005　円
第19期	0.0005　円
第20期	0.0005　円
第21期	0.0004　円
第22期	0.0004　円
第23期	0.0004　円

「Mコース(金融・保険)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0003 円
第15期	0.0003 円
第16期	0.0004 円
第17期	0.0004 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0005 円
第20期	0.0003 円
第21期	0.0003 円
第22期	0.0003 円
第23期	0.0003 円

「Nコース(不動産関連)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0003 円
第15期	0.0003 円
第16期	0.0004 円
第17期	0.0004 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0015 円
第20期	0.0004 円
第21期	0.0003 円
第22期	0.0003 円
第23期	0.0003 円

「0コース(公益)」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0004 円
第15期	0.0004 円
第16期	0.0004 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0005 円
第20期	0.0004 円
第21期	0.0004 円
第22期	0.0003 円
第23期	0.0003 円

「マネープール ファンド」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0000 円
第15期	0.0000 円
第16期	0.0000 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0001 円
第19期	0.0015 円
第20期	0.0030 円
第21期	0.0019 円
第22期	0.0009 円
第23期	0.0008 円

③【収益率の推移】

「Aコース(建設)」

期	収益率
第14期	△21.8 %
第15期	5.9 %
第16期	31.7 %
第17期	21.7 %
第18期	9.4 %
第19期	10.9 %
第20期	△20.4 %
第21期	△6.9 %
第22期	△11.2 %
第23期	6.9 %

「Bコース(食品・水産)」

期	収益率
第14期	△18.7 %
第15期	△3.0 %
第16期	24.8 %
第17期	7.8 %
第18期	20.0 %
第19期	0.0 %
第20期	△2.8 %
第21期	△20.1 %
第22期	0.2 %
第23期	△1.7 %

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

期	収益率
第14期	△12.2 %
第15期	△6.1 %
第16期	25.8 %
第17期	14.6 %
第18期	22.6 %
第19期	1.6 %
第20期	△21.6 %
第21期	△14.6 %
第22期	△9.7 %
第23期	0.8 %

「Dコース(化学)」

期	収益率
第14期	△13.7 %
第15期	16.1 %
第16期	12.1 %
第17期	16.7 %
第18期	17.2 %
第19期	8.7 %
第20期	△29.4 %
第21期	△11.6 %
第22期	△4.2 %
第23期	7.0 %

「Eコース(医薬品)」

期	収益率
第14期	△19.7 %
第15期	△4.0 %
第16期	20.0 %
第17期	10.2 %
第18期	26.2 %
第19期	△3.5 %
第20期	△6.8 %
第21期	△13.1 %
第22期	△5.2 %
第23期	3.8 %

「Fコース(石油・非鉄関連)」

期	収益率
第14期	△23.1 %
第15期	7.1 %
第16期	27.5 %
第17期	23.7 %
第18期	30.8 %
第19期	28.2 %
第20期	△34.6 %
第21期	△25.9 %
第22期	△9.6 %
第23期	14.8 %

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

期	収益率
第14期	△13.5 %
第15期	10.1 %
第16期	38.2 %
第17期	23.8 %
第18期	36.9 %
第19期	45.1 %
第20期	△26.6 %
第21期	△27.3 %
第22期	△15.7 %
第23期	1.3 %

「Hコース(機械・精密)」

期	収益率
第14期	△10.7 %
第15期	5.3 %
第16期	11.3 %
第17期	19.3 %
第18期	25.7 %
第19期	12.7 %
第20期	△24.7 %
第21期	△23.1 %
第22期	△1.4 %
第23期	8.7 %

「Iコース(電機)」

期	収益率
第14期	△9.8 %
第15期	9.1 %
第16期	△1.1 %
第17期	9.1 %
第18期	20.1 %
第19期	13.6 %
第20期	△28.7 %
第21期	△17.0 %
第22期	△4.5 %
第23期	2.8 %

「Jコース(自動車関連)」

期	収益率
第14期	△10.8 %
第15期	25.4 %
第16期	16.9 %
第17期	10.3 %
第18期	17.8 %
第19期	12.5 %
第20期	△20.7 %
第21期	△21.8 %
第22期	△5.8 %
第23期	15.2 %

「Kコース(商社)」

期	収益率
第14期	△18.2 %
第15期	12.5 %
第16期	12.5 %
第17期	12.4 %
第18期	29.7 %
第19期	17.7 %
第20期	△17.2 %
第21期	△21.5 %
第22期	0.5 %
第23期	9.8 %

「Lコース(小売・サービス)」

期	収益率
第14期	△19.8 %
第15期	△18.0 %
第16期	18.4 %
第17期	0.7 %
第18期	14.3 %
第19期	9.6 %
第20期	△12.3 %
第21期	△19.8 %
第22期	△0.3 %
第23期	6.3 %

「Mコース(金融・保険)」

期	収益率
第14期	△21.5 %
第15期	△8.2 %
第16期	44.3 %
第17期	6.4 %
第18期	14.4 %
第19期	△10.9 %
第20期	△22.9 %
第21期	△32.3 %
第22期	△15.1 %
第23期	4.9 %

「Nコース(不動産関連)」

期	収益率
第14期	△19.8 %
第15期	4.9 %
第16期	36.8 %
第17期	6.2 %
第18期	36.7 %
第19期	11.3 %
第20期	△34.0 %
第21期	△22.8 %
第22期	△10.3 %
第23期	9.1 %

「0コース(公益)」

期	収益率
第14期	△10.2 %
第15期	△3.9 %
第16期	7.2 %
第17期	2.6 %
第18期	12.3 %
第19期	2.8 %
第20期	△17.5 %
第21期	△14.5 %
第22期	△2.7 %
第23期	△6.6 %

「マネープール ファンド」

期	収益率
第14期	0.0 %
第15期	0.0 %
第16期	0.0 %
第17期	0.0 %
第18期	0.0 %
第19期	0.2 %
第20期	0.2 %
第21期	0.1 %
第22期	0.1 %
第23期	0.1 %

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

「Aコース(建設)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	447,105,068	3,739,185,132	17,665,799,422
第15期	45,600,057	1,648,005,719	16,063,393,760
第16期	1,170,807,356	4,477,251,950	12,756,949,166
第17期	4,176,579,422	3,571,255,069	13,362,273,519
第18期	3,651,630,588	6,255,295,945	10,758,608,162
第19期	350,508,202	2,624,042,944	8,485,073,420
第20期	154,698,379	1,182,324,106	7,457,447,693
第21期	60,126,730	975,628,375	6,541,946,048
第22期	122,933,569	983,553,210	5,681,326,407
第23期	296,657,783	756,399,134	5,221,585,056

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Bコース(食品・水産)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	41,911,568	279,652,765	993,155,180
第15期	54,320,219	219,458,016	828,017,383
第16期	271,251,155	284,747,954	814,520,584
第17期	216,867,387	296,503,081	734,884,890
第18期	215,130,335	307,888,091	642,127,134
第19期	139,077,602	313,765,045	467,439,691
第20期	68,514,625	117,777,567	418,176,749
第21期	9,397,265	107,077,551	320,496,463
第22期	2,300,151	34,915,785	287,880,829
第23期	1,999,800	29,142,157	260,738,472

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	5,865,087	411,509,473	1,044,978,881
第15期	7,652,258	148,374,834	904,256,305
第16期	2,413,561,735	569,217,845	2,748,600,195
第17期	137,431,906	1,608,757,807	1,277,274,294
第18期	328,826,044	420,450,575	1,185,649,763
第19期	25,375,427	114,816,242	1,096,208,948
第20期	192,519,020	765,491,528	523,236,440
第21期	7,922,622	76,442,699	454,716,363
第22期	7,995,846	35,923,899	426,788,310
第23期	7,833,612	32,316,520	402,305,402

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Dコース(化学)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	99,569,007	287,185,139	2,139,666,375
第15期	59,724,730	322,154,225	1,877,236,880
第16期	671,285,327	767,471,401	1,781,050,806
第17期	161,135,255	974,973,587	967,212,474
第18期	420,582,428	573,411,573	814,383,329
第19期	20,357,430	257,940,350	576,800,409
第20期	23,729,481	118,429,132	482,100,758
第21期	25,021,321	91,850,242	415,271,837
第22期	7,490,971	67,318,723	355,444,085
第23期	24,951,058	48,387,474	332,007,669

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Eコース(医薬品)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	1,141,095,945	2,393,824,205	6,407,364,704
第15期	453,655,747	1,467,140,246	5,393,880,205
第16期	893,295,063	2,121,557,204	4,165,618,064
第17期	749,959,288	1,435,117,519	3,480,459,833
第18期	231,851,093	1,727,051,894	1,985,259,032
第19期	511,364,635	716,596,593	1,780,027,074
第20期	42,165,987	471,678,044	1,350,515,017
第21期	76,619,681	269,898,217	1,157,236,481
第22期	15,426,210	181,897,884	990,764,807
第23期	9,645,292	130,493,692	869,916,407

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Fコース(石油・非鉄関連)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	751,543,645	1,237,683,327	3,234,887,644
第15期	45,488,231	495,037,645	2,785,338,230
第16期	875,286,288	1,207,434,634	2,453,189,884
第17期	3,256,364,475	2,133,568,819	3,575,985,540
第18期	2,972,197,887	4,223,191,206	2,324,992,221
第19期	509,702,891	1,333,937,342	1,500,757,770
第20期	246,595,729	378,965,617	1,368,387,882
第21期	65,721,047	323,438,644	1,110,670,285
第22期	68,993,573	174,582,701	1,005,081,157
第23期	28,309,579	188,149,004	845,241,732

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	591,722,959	3,104,678,019	15,388,472,034
第15期	827,930,603	1,973,882,813	14,242,519,824
第16期	16,676,056,588	13,045,320,081	17,873,256,331
第17期	5,166,257,145	12,549,760,071	10,489,753,405
第18期	4,932,505,695	7,071,296,679	8,350,962,421
第19期	1,340,791,590	3,511,641,085	6,180,112,926
第20期	864,727,432	1,267,288,997	5,777,551,361
第21期	245,862,141	1,260,372,561	4,763,040,941
第22期	19,311,937	575,052,430	4,207,300,448
第23期	51,079,904	654,047,948	3,604,332,404

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Hコース(機械・精密)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	1,538,191,282	1,723,902,826	9,868,307,006
第15期	2,695,802,148	1,522,658,400	11,041,450,754
第16期	3,310,306,825	5,924,814,351	8,426,943,228
第17期	1,979,671,788	4,249,934,267	6,156,680,749
第18期	4,595,287,964	4,049,121,039	6,702,847,674
第19期	499,593,538	2,682,679,340	4,519,761,872
第20期	145,176,255	945,208,282	3,719,729,845
第21期	67,632,992	565,839,741	3,221,523,096
第22期	19,485,945	300,292,288	2,940,716,753
第23期	26,380,645	1,198,786,713	1,768,310,685

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Iコース(電機)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	5,644,982,077	7,050,354,141	26,686,967,768
第15期	4,740,299,472	6,204,166,546	25,223,100,694
第16期	10,433,323,071	8,740,586,340	26,915,837,425
第17期	5,908,171,058	10,013,800,163	22,810,208,320
第18期	5,577,889,324	11,477,303,068	16,910,794,576
第19期	953,952,244	5,343,407,520	12,521,339,300
第20期	222,994,458	1,830,546,772	10,913,786,986
第21期	330,204,967	1,204,773,670	10,039,218,283
第22期	596,366,320	1,945,276,412	8,690,308,191
第23期	59,137,083	2,509,294,056	6,240,151,218

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Jコース(自動車関連)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	648,303,622	761,651,761	1,946,672,274
第15期	488,308,109	551,815,954	1,883,164,429
第16期	2,539,581,246	1,952,200,189	2,470,545,486
第17期	704,155,233	1,564,766,335	1,609,934,384
第18期	1,800,381,676	1,745,871,111	1,664,444,949
第19期	250,223,545	864,405,229	1,050,263,265
第20期	175,727,652	240,152,854	985,838,063
第21期	99,148,792	142,655,922	942,330,933
第22期	178,050,141	283,739,836	836,641,238
第23期	16,223,669	197,818,587	655,046,320

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Kコース(商社)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	78,096,384	771,984,420	4,399,694,701
第15期	47,640,536	462,618,271	3,984,716,966
第16期	1,023,310,494	848,284,079	4,159,743,381
第17期	1,036,610,616	1,426,805,331	3,769,548,666
第18期	2,751,050,042	2,377,546,363	4,143,052,345
第19期	621,442,914	2,402,536,359	2,361,958,900
第20期	300,772,666	688,213,091	1,974,518,475
第21期	107,017,422	311,163,091	1,770,372,806
第22期	263,267,974	830,372,359	1,203,268,421
第23期	7,678,223	161,288,537	1,049,658,107

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Lコース(小売・サービス)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	227,688,110	924,385,123	3,738,153,286
第15期	91,683,556	469,634,526	3,360,202,316
第16期	1,707,735,528	1,378,484,727	3,689,453,117
第17期	1,028,402,463	966,820,860	3,751,034,720
第18期	4,634,147,961	4,094,766,181	4,290,416,500
第19期	624,994,563	1,910,416,456	3,004,994,607
第20期	11,403,568	711,932,715	2,304,465,460
第21期	5,808,688	507,108,319	1,803,165,829
第22期	110,384,801	349,267,228	1,564,283,402
第23期	6,529,054	347,902,786	1,222,909,670

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Mコース(金融・保険)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	5,077,208,479	4,102,744,085	8,439,478,256
第15期	1,430,447,772	2,702,993,806	7,166,932,222
第16期	3,028,561,977	3,964,272,599	6,231,221,600
第17期	3,019,403,752	3,694,980,016	5,555,645,336
第18期	4,100,473,638	4,411,025,312	5,245,093,662
第19期	2,011,245,054	1,613,506,474	5,642,832,242
第20期	1,142,768,998	2,283,110,343	4,502,490,897
第21期	1,112,129,971	1,699,071,333	3,915,549,535
第22期	1,719,280,947	1,268,234,657	4,366,595,825
第23期	522,671,616	1,484,945,271	3,404,322,170

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Nコース(不動産関連)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	2,686,885,658	3,977,285,759	7,803,323,345
第15期	178,283,178	1,375,744,232	6,605,862,291
第16期	2,471,576,205	2,638,700,640	6,438,737,856
第17期	2,186,963,054	2,470,985,766	6,154,715,144
第18期	2,951,227,261	3,716,024,961	5,389,917,444
第19期	566,041,789	2,145,171,081	3,810,788,152
第20期	161,193,149	689,547,872	3,282,433,429
第21期	217,273,801	523,758,337	2,975,948,893
第22期	76,518,867	499,711,758	2,552,756,002
第23期	83,751,985	379,210,729	2,257,297,258

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「0コース(公益)」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	193,705,521	868,625,648	3,794,147,579
第15期	149,737,760	351,158,250	3,592,727,089
第16期	287,294,753	601,386,696	3,278,635,146
第17期	387,319,157	640,563,525	3,025,390,778
第18期	392,091,036	541,801,037	2,875,680,777
第19期	23,057,305	553,257,281	2,345,480,801
第20期	9,411,216	139,850,771	2,215,041,246
第21期	32,419,965	119,614,930	2,127,846,281
第22期	59,161,991	162,690,692	2,024,317,580
第23期	10,742,573	1,227,720,304	807,339,849

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

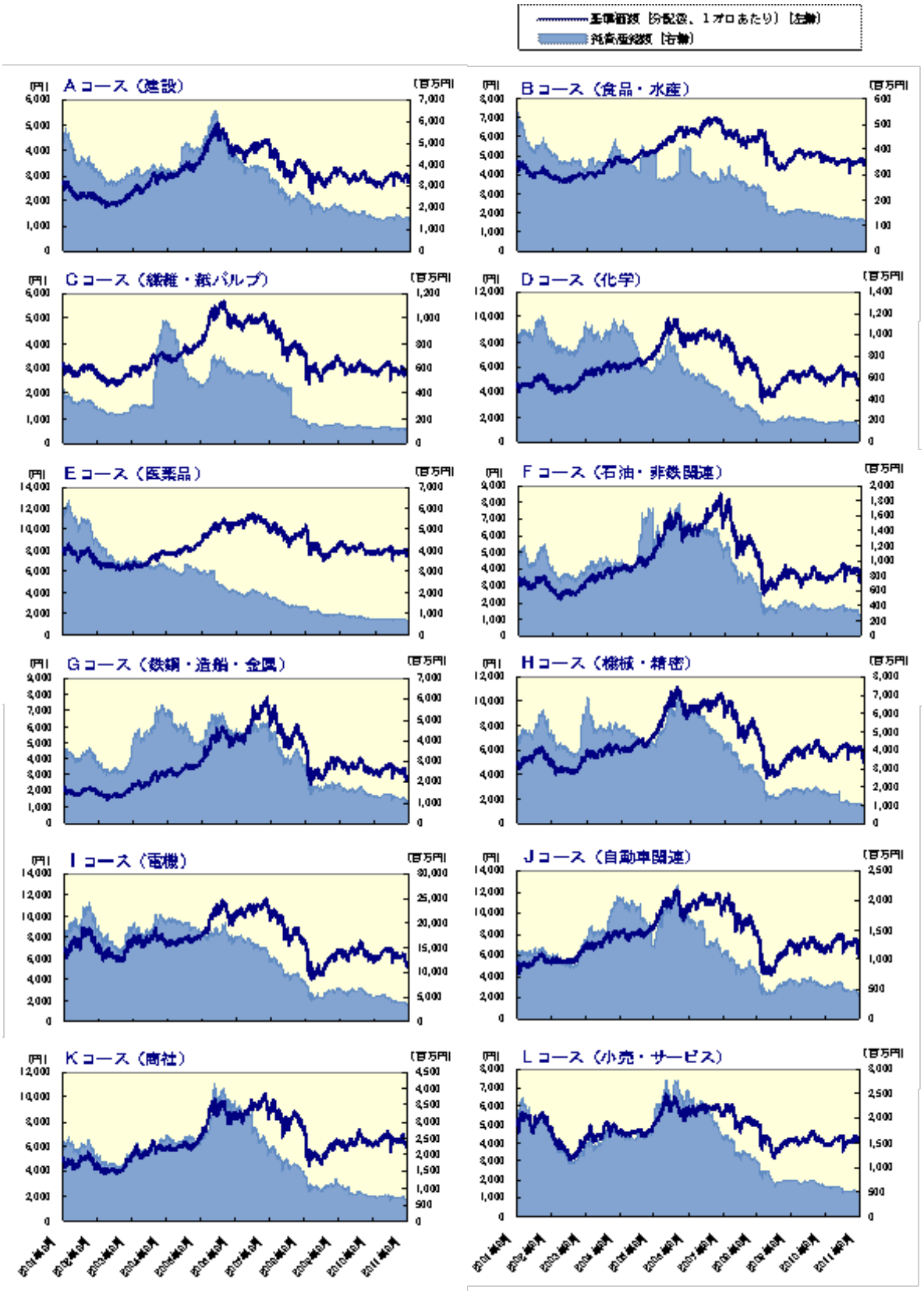
「マネープール ファンド」

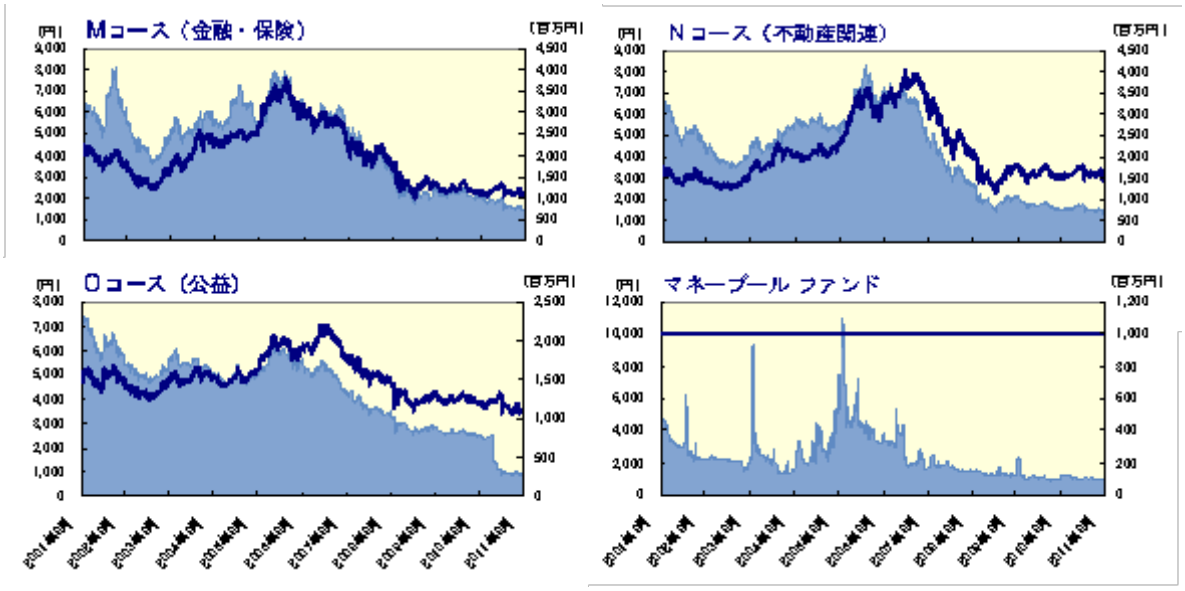
期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	844,000,654	981,464,810	223,002,961
第15期	123,205,142	182,721,658	163,486,445
第16期	1,645,306,517	1,674,401,049	134,391,913
第17期	1,438,256,885	1,262,936,164	309,712,634
第18期	3,153,173,697	3,143,410,688	319,475,643
第19期	908,821,860	1,003,697,379	224,600,124
第20期	338,230,135	417,349,145	145,481,114
第21期	271,893,234	295,763,361	121,610,987
第22期	206,694,068	230,001,856	98,303,199
第23期	69,311,600	67,474,973	100,139,826

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

＜参考情報＞ 運用実績（2011年8月31日現在）

［基準価額・純資産の推移］（日次）





［分配の推移］（1万口あたり、課税前）

	Aコース（建設）	Bコース（食品・水産）	Cコース（繊維・紙パルプ）	Dコース（化学）	Eコース（医薬品）	Fコース（石油・非鉄関連）
2011年7月	3 円	4 円	3 円	5 円	30 円	4 円
2010年7月	3 円	4 円	3 円	5 円	25 円	3 円
2009年7月	3 円	4 円	3 円	5 円	30 円	3 円
2008年7月	3 円	10 円	3 円	10 円	45 円	5 円
2007年7月	4 円	10 円	5 円	35 円	50 円	30 円
設定来累計	2,781 円	342 円	1,268 円	969 円	680 円	1,126 円

	Gコース（鉄鋼・造船・金属）	Hコース（機械・精密）	Iコース（電機）	Jコース（自動車関連）	Kコース（商社）	Lコース（小売・サービス）
2011年7月	3 円	10 円	10 円	25 円	15 円	4 円
2010年7月	3 円	5 円	10 円	15 円	10 円	4 円
2009年7月	3 円	5 円	10 円	15 円	10 円	4 円
2008年7月	5 円	25 円	25 円	35 円	25 円	5 円
2007年7月	25 円	50 円	60 円	65 円	45 円	5 円
設定来累計	1,166 円	2,440 円	1,175 円	1,445 円	1,882 円	830 円

	Mコース（金融・保険）	Nコース（不動産関連）	Oコース（公益）	マネープールファンド
2011年7月	3 円	3 円	3 円	8 円
2010年7月	3 円	3 円	3 円	9 円
2009年7月	3 円	3 円	4 円	19 円
2008年7月	3 円	4 円	4 円	30 円
2007年7月	5 円	15 円	5 円	15 円
設定来累計	483 円	950 円	511 円	2,597 円

［主要な資産の状況］

銘柄別投資比率（上位）

Aコース（建設）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	日揮	8.2
2	大東建託	8.1
3	大氣社	6.1
4	東芝プラントシステム	6.0
5	コムシスホールディングス	5.9
6	協和エクシオ	5.8
7	中電工	3.6
8	前田道路	3.1
9	日本電設工業	3.0
10	関電工	3.0

Bコース（食品・水産）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	日清食品ホールディングス	9.7
2	伊藤園	9.1
3	ヤクルト本社	7.3
4	東洋水産	6.6
5	ホクト	5.6
6	アサヒグループホールディングス	5.2
7	雪印メグミルク	4.9
8	コカ・コーラウエスト	4.6
9	ハウス食品	4.5
10	不二製油	4.0

Cコース（繊維・紙パルプ）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	レンゴー	9.9
2	東レ	9.8
3	北越紀州製紙	9.7
4	日清紡ホールディングス	7.7
5	王子製紙	7.3
6	帝人	5.2
7	ワコールホールディングス	4.8
8	グンゼ	4.5
9	ダイドーリミテッド	4.2
10	片倉工業	4.1

Dコース（化学）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	信越化学工業	7.3
2	富士フイルムホールディングス	7.0
3	日東電工	5.6
4	JSR	5.2
5	日立化成工業	5.0
6	クラレ	4.1
7	日本触媒	3.6
8	エア・ウォーター	3.5
9	日産化学工業	3.0
10	日本ゼオン	2.9

Eコース（医薬品）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	武田薬品工業	8.9
2	エーザイ	7.8
3	久光製薬	7.8
4	アステラス製薬	6.9
5	ツムラ	5.7
6	小野薬品工業	5.3
7	花王	4.9
8	大正製薬	4.3
9	キョーリン製薬ホールディングス	3.7
10	第一三共	3.7

Fコース（石油・非鉄関連）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	住友金属鉱山	10.1
2	東邦チタニウム	8.8
3	住友電気工業	8.4
4	東燃ゼネラル石油	6.9
5	出光興産	6.3
6	大阪チタニウムテクノロジーズ	5.7
7	昭和シェル石油	4.8
8	国際石油開発帝石	4.1
9	JXホールディングス	3.8
10	DOWAホールディングス	3.6

Gコース（鉄鋼・造船・金属）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	丸一鋼管	8.0
2	東洋製罐	5.7
3	共英製鋼	5.5
4	新日本製鐵	5.4
5	川崎重工業	5.4
6	大和工業	4.6
7	日立金属	4.3
8	ジェイ エフ イー ホールディングス	4.1
9	住友金属工業	3.7
10	東プレ	3.6

Hコース（機械・精密）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	SMC	9.0
2	テルモ	6.9
3	SANKYO	6.7
4	ディスコ	6.2
5	セガサミーホールディングス	6.0
6	HOYA	5.8
7	ダイキン工業	4.1
8	オリンパス	3.8
9	豊田自動織機	3.7
10	栗田工業	3.5

Iコース（電機）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	京セラ	9.6
2	ファナック	9.0
3	キヤノン	7.7
4	キーエンス	7.0
5	ローム	5.6
6	ヒロセ電機	5.1
7	シスメックス	4.1
8	デンソー	3.5
9	村田製作所	3.2
10	東京エレクトロン	2.5

Jコース（自動車関連）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	トヨタ自動車	8.0
2	アイシン精機	7.5
3	本田技研工業	7.3
4	タカタ	5.5
5	シマノ	4.8
6	ブリヂストン	4.6
7	スズキ	4.2
8	ケーヒン	3.8
9	豊田合成	3.7
10	NOK	3.6

Kコース（商社）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	ユニ・チャーム	9.9
2	三井物産	8.7
3	三菱商事	7.8
4	サンリオ	6.9
5	住友商事	6.7
6	アルフレッサ　ホールディングス	6.4
7	伊藤忠商事	5.5
8	スズケン	4.0
9	ミスミグループ本社	3.8
10	リョーサン	3.7

Lコース（小売・サービス）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	オリエンタルランド	8.7
2	ファーストリテイリング	8.3
3	ヤマダ電機	7.5
4	ドン・キホーテ	6.6
5	ローソン	5.6
6	セコム	4.7
7	ニトリホールディングス	4.5
8	しまむら	4.3
9	コナミ	3.7
10	電通	3.2

Mコース（金融・保険）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	イオンクレジットサービス	10.0
2	オリックス	9.2
3	三菱UFJリース	9.0
4	東京海上ホールディングス	6.1
5	静岡銀行	4.4
6	クレディセゾン	4.3
7	アコム	4.0
8	日立キャピタル	3.0
9	中国銀行	3.0
10	千葉銀行	2.9

Nコース（不動産関連）

順位	銘柄	投資比率（%）
1	住生活グループ	9.9
2	リンナイ	9.5
3	イオンモール	8.8
4	住友不動産	8.4
5	三井不動産	6.7
6	三菱地所	6.6
7	大和ハウス工業	5.0
8	パーク24	4.6
9	三菱倉庫	4.4
10	上組	3.6

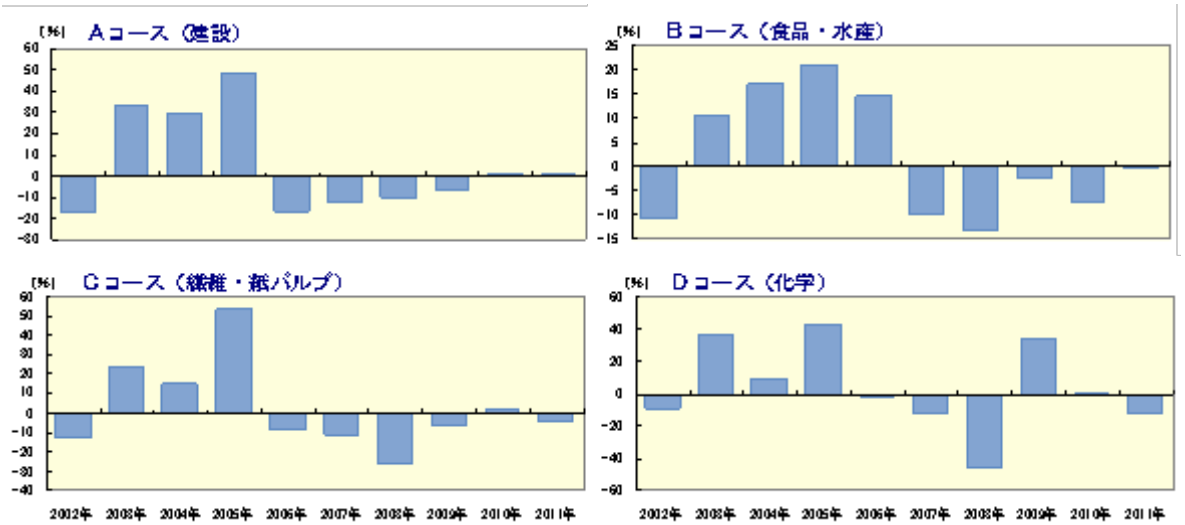
Oコース（公益）

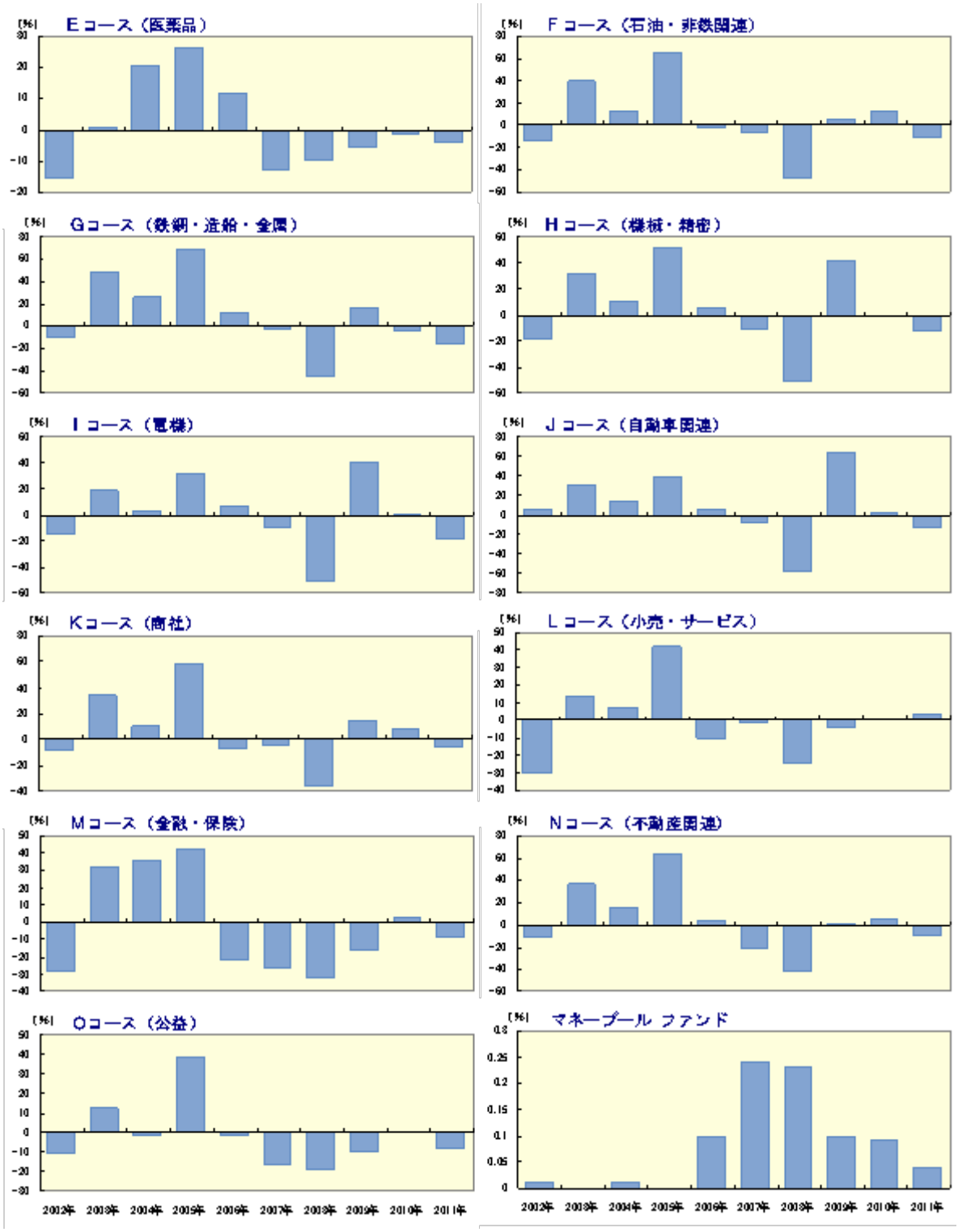
順位	銘柄	投資比率（%）
1	KDDI	7.9
2	ソフトバンク	7.0
3	エヌ・ティ・ティ・データ	6.8
4	沖縄電力	5.0
5	光通信	4.9
6	日立物流	4.0
7	ヤマトホールディングス	3.7
8	フジ・メディア・ホールディングス	3.1
9	日本テレビ放送網	3.1
10	電源開発	3.0

マネープール ファンド

資産の種類	投資比率（%）
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	100.0

［年間収益率の推移］（暦年ベース）





・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2011年は年初から8月末までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後1時30分までに、取得申込みが行われかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は10万円以上1円単位（当初元本１口＝１円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社によっては、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは10万円以上1円単位からできます。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する一ファンドまたは複数のファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は3千円以上1円単位とします。(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

なお、販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位によるものとします。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

各ファンドの受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。

ただし、「マネープール ファンド」の取得は、スイッチングの場合に限ります。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付けを取り消す場合があります。

＜申込手数料＞

(ｉ)「マネープール ファンド」を除く各ファンドについては、取得申込日の基準価額に

2.1%（税抜2.0%）以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

ただし、「マネープール ファンド」を除く他のファンドから「マネープール ファンド」へのスイッチングをする場合には無手数料とします。

(ⅱ)収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

(a)信託の一部解約（解約請求制）

受益者は、委託者に１円単位または１口単位で一部解約の実行を請求することができます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後1時30分までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は解約申込みの受付日の基準価額となります。

換金時の税金につきましては「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧下さい。

なお、各ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。

また、別途、各ファンドおよび「マネープール ファンド」において、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限※を設ける場合があります。

※受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(b)受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益者の請求があるときは、１円単位または１口単位をもってその受益権を買取ります。

買取請求の受付けについては、午後1時30分までに、買取請求のお申込みが行われかつ、その買取請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、各ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える買取りは行なえません。

また、大口の買取りについて、各ファンドおよび「マネープール ファンド」において、大口解約の制限に準じて、別途、制限を設ける場合があります（詳しくは前記「(a)信託の一部解約（解約請求制）」をご参照ください。）。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(ａ)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。※ ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 ③価格情報会社の提供する価額

※残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

（2）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成25年7月27日までとします(昭和63年7月28日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

原則として毎年7月28日から翌年7月27日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の

計算期間が開始されるものとします。

なお、上記にかかわらず、最終計算期間は平成25年7月27日に終了するものとします。

（５）【その他】

(ａ)ファンドの繰上償還条項

委託者は、「業種別インデックス・セレクト・ファンド」の各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ｂ)信託期間の終了

(ⅰ)委託者は、上記「(ａ)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ⅱ)上記(ⅰ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅲ)上記(ⅱ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ａ)の信託契約の解約をしません。

(ⅳ)委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(ⅴ)上記(ⅱ)から(ⅳ)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ⅱ)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(ⅶ)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(ｄ)信託約款の変更(ⅳ)」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ⅷ)受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ｃ)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(ｄ)信託約款の変更

(ⅰ)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅲ)上記(ⅱ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ⅳ)上記(ⅲ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(ⅰ)の信託約款の変更をしません。

(ⅴ)委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ⅵ)委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(ⅰ)から(ⅴ)までの規定にしたがいます。

(ｅ)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ｆ)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(ｂ)信託期間の終了」(ⅰ)または「(ｄ)信託約款の変更」(ⅱ)に規定する公告または書面に付記します。

(ｇ)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

＊なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を１円単位または１口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Aコース(建設))

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Aコース(建設))】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,567,965	74,968,840
株式	1,539,369,400	1,494,225,000
未収入金	9,782,109	－
未収利息	160	182
流動資産合計	1,603,719,634	1,569,194,022
資産合計	1,603,719,634	1,569,194,022
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,704,397	1,566,475
未払解約金	5,480,907	1,099,966
未払受託者報酬	443,357	407,470
未払委託者報酬	7,714,324	7,089,918
その他未払費用	26,539	24,388
流動負債合計	15,369,524	10,188,217
負債合計	15,369,524	10,188,217
純資産の部		
元本等		
元本	5,681,326,407	5,221,585,056
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,092,976,297	△3,662,579,251
（分配準備積立金）	168,248,347	174,752,882
元本等合計	1,588,350,110	1,559,005,805
純資産合計	1,588,350,110	1,559,005,805
負債純資産合計	1,603,719,634	1,569,194,022

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	40,212,400	36,325,500
受取利息	63,404	52,486
有価証券売買等損益	△240,870,847	73,349,338
その他収益	565	622
営業収益合計	△200,594,478	109,727,946
営業費用		
受託者報酬	942,290	802,392
委託者報酬	16,395,765	13,961,481
その他費用	56,407	48,023
営業費用合計	17,394,462	14,811,896
営業利益	△217,988,940	94,916,050
経常利益	△217,988,940	94,916,050
当期純利益	△217,988,940	94,916,050
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△18,553,512	1,198,289
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△4,479,390,384	△4,092,976,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	673,583,737	544,630,277
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	673,583,737	544,630,277
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,029,825	206,384,517
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,029,825	206,384,517
分配金	1,704,397	1,566,475
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,092,976,297	△3,662,579,251

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,681,326,407 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 5,221,585,056 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　4,092,976,297 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　3,662,579,251 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2796 円 (10,000口当たり純資産額　2,796 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2986 円 (10,000口当たり純資産額　2,986 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額375,543,792円(10,000口当たり661円)のうち、1,704,397円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,148,171円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	205,591,048円
分配準備積立金額	D	148,804,573円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	375,543,792円
当ファンドの期末残存口数	F	5,681,326,407口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	661円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,704,397円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額374,287,283円(10,000口当たり716円)のうち、1,566,475円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,088,499円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	197,967,926円
分配準備積立金額	D	146,230,858円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	374,287,283円
当ファンドの期末残存口数	F	5,221,585,056口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	716円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,566,475円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	6,541,946,048 円	期首元本額	5,681,326,407 円
期中追加設定元本額	122,933,569 円	期中追加設定元本額	296,657,783 円
期中一部解約元本額	983,553,210 円	期中一部解約元本額	756,399,134 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△225,216,424	68,473,408
合計	△225,216,424	68,473,408

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東急建設	5,800	230.00	1,334,000	
	コムシスホールディングス	116,000	785.00	91,060,000	
	大成建設	116,000	191.00	22,156,000	
	大林組	116,000	364.00	42,224,000	
	清水建設	116,000	349.00	40,484,000	
	長谷工コーポレーション	116,000	64.00	7,424,000	
	鹿島建設	116,000	244.00	28,304,000	
	鉄建建設	58,000	111.00	6,438,000	
	安藤建設	58,000	113.00	6,554,000	
	西松建設	116,000	119.00	13,804,000	
	大豊建設	58,000	103.00	5,974,000	
	前田建設工業	58,000	257.00	14,906,000	
	奥村組	116,000	293.00	33,988,000	
	東鉄工業	58,000	736.00	42,688,000	
	戸田建設	116,000	292.00	33,872,000	
	北野建設	58,000	190.00	11,020,000	
	大東建託	17,400	7,250.00	126,150,000	
	ＮＩＰＰＯ	58,000	639.00	37,062,000	
	前田道路	58,000	776.00	45,008,000	
	日本道路	58,000	236.00	13,688,000	
	東亜建設工業	58,000	134.00	7,772,000	
	五洋建設	29,000	185.00	5,365,000	
	ライト工業	58,000	291.00	16,878,000	
	ユアテック	58,000	361.00	20,938,000	
	中電工	58,000	920.00	53,360,000	
	関電工	116,000	375.00	43,500,000	

	きんでん	58,000	686.00	39,788,000	
	東京エネシス	58,000	410.00	23,780,000	
	トーエネック	58,000	438.00	25,404,000	
	日本電設工業	58,000	840.00	48,720,000	
	協和エクシオ	116,000	762.00	88,392,000	
	九電工	58,000	560.00	32,480,000	
	三機工業	58,000	456.00	26,448,000	
	日揮	58,000	2,425.00	140,650,000	
	中外炉工業	58,000	271.00	15,718,000	
	高砂熱学工業	58,000	652.00	37,816,000	
	大氣社	58,000	1,572.00	91,176,000	
	ダイダン	58,000	523.00	30,334,000	
	東芝プラントシステム	116,000	907.00	105,212,000	
	日本工営	58,000	282.00	16,356,000	
計	銘柄数：40			1,494,225,000	
	組入時価比率：95.8%			100%	
合計				1,494,225,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Bコース(食品・水産))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Bコース(食品・水産))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,925,504	5,358,441
株式	135,984,000	120,149,000
未収配当金	436,000	237,000
未収利息	14	13
流動資産合計	141,345,518	125,744,454
資産合計	141,345,518	125,744,454
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	115,152	104,295
未払受託者報酬	37,956	32,945
未払委託者報酬	660,357	573,225
その他未払費用	2,215	1,904
流動負債合計	815,680	712,369
負債合計	815,680	712,369
純資産の部		
元本等		
元本	287,880,829	260,738,472
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△147,350,991	△135,706,387
（分配準備積立金）	13,240,563	13,044,103
元本等合計	140,529,838	125,032,085
純資産合計	140,529,838	125,032,085
負債純資産合計	141,345,518	125,744,454

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	2,740,000	2,569,000
受取利息	6,187	4,348
有価証券売買等損益	△392,875	△3,893,081
その他収益	167	111
営業収益合計	2,353,479	△1,319,622
営業費用		
受託者報酬	79,647	68,175
委託者報酬	1,385,702	1,186,128
その他費用	4,663	3,958
営業費用合計	1,470,012	1,258,261
営業利益	883,467	△2,577,883
経常利益	883,467	△2,577,883
当期純利益	883,467	△2,577,883
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	632,981	△496,949
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△164,216,791	△147,350,991
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,888,228	14,919,924
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,888,228	14,919,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,157,762	1,090,091
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,157,762	1,090,091
分配金	115,152	104,295
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△147,350,991	△135,706,387

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 287,880,829 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 260,738,472 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　147,350,991 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　135,706,387 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.4882 円 (10,000口当たり純資産額　4,882 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.4795 円 (10,000口当たり純資産額　4,795 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額40,480,274円(10,000口当たり1,406円)のうち、115,152円(10,000口当たり4円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,220,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	27,124,559円
分配準備積立金額	D	12,135,650円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	40,480,274円
当ファンドの期末残存口数	F	287,880,829口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,406円
10,000口当たり分配金額	H	4円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	115,152円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額37,803,298円(10,000口当たり1,449円)のうち、104,295円(10,000口当たり4円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,242,537円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	24,654,900円
分配準備積立金額	D	11,905,861円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	37,803,298円
当ファンドの期末残存口数	F	260,738,472口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,449円
10,000口当たり分配金額	H	4円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	104,295円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日		第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日	
期首元本額	320,496,463 円	期首元本額	287,880,829 円
期中追加設定元本額	2,300,151 円	期中追加設定元本額	1,999,800 円
期中一部解約元本額	34,915,785 円	期中一部解約元本額	29,142,157 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△2,009,936	△2,966,951
合計	△2,009,936	△2,966,951

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,000	183.00	183,000	
	日本水産	3,000	281.00	843,000	
	マルハニチロホールディングス	3,000	137.00	411,000	
	ホクト	4,000	1,775.00	7,100,000	
	日本製粉	1,000	375.00	375,000	
	日清製粉グループ本社	3,000	998.00	2,994,000	
	日東富士製粉	1,000	293.00	293,000	
	昭和産業	1,000	247.00	247,000	
	協同飼料	1,000	98.00	98,000	
	日本配合飼料	1,000	118.00	118,000	
	日本甜菜製糖	1,000	177.00	177,000	
	三井製糖	1,000	318.00	318,000	
	森永製菓	1,000	188.00	188,000	
	中村屋	1,000	407.00	407,000	
	江崎グリコ	1,000	895.00	895,000	
	山崎製パン	4,000	1,070.00	4,280,000	
	森永乳業	3,000	347.00	1,041,000	
	ヤクルト本社	4,000	2,346.00	9,384,000	
	明治ホールディングス	200	3,465.00	693,000	
	雪印メグミルク	4,000	1,451.00	5,804,000	
	日本ハム	4,000	1,088.00	4,352,000	
	伊藤ハム	3,000	313.00	939,000	
	丸大食品	1,000	269.00	269,000	
	サッポロホールディングス	3,000	330.00	990,000	
	アサヒグループホールディングス	4,000	1,656.00	6,624,000	

	キリンホールディングス	4,000	1,134.00	4,536,000	
	宝ホールディングス	3,000	432.00	1,296,000	
	オエノンホールディングス	1,000	186.00	186,000	
	養命酒製造	1,000	743.00	743,000	
	三国コカ・コーラボトリング	1,000	703.00	703,000	
	コカ・コーラウエスト	4,000	1,553.00	6,212,000	
	コカ・コーラ セントラルジャパン	500	1,082.00	541,000	
	伊藤園	8,000	1,406.00	11,248,000	
	日清オイリオグループ	3,000	372.00	1,116,000	
	不二製油	4,000	1,205.00	4,820,000	
	Ｊ－オイルミルズ	1,000	239.00	239,000	
	キッコーマン	3,000	868.00	2,604,000	
	味の素	3,000	990.00	2,970,000	
	キユーピー	3,000	1,058.00	3,174,000	
	ハウス食品	4,000	1,369.00	5,476,000	
	カゴメ	1,000	1,445.00	1,445,000	
	ニチレイ	3,000	349.00	1,047,000	
	東洋水産	4,000	1,845.00	7,380,000	
	日清食品ホールディングス	4,000	3,015.00	12,060,000	
	日本たばこ産業	10	333,000.00	3,330,000	
計	銘柄数：45			120,149,000	
	組入時価比率：96.1%			100%	
合計				120,149,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Ｃコース(繊維・紙パルプ))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Cコース(繊維・紙パルプ))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,317,106	5,458,434
株式	122,250,000	114,675,200
未収入金	351,853	401,832
未収配当金	63,000	63,000
未収利息	12	13
流動資産合計	126,981,971	120,598,479
資産合計	126,981,971	120,598,479
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	128,036	120,691
未払受託者報酬	34,199	31,816
未払委託者報酬	594,956	553,575
その他未払費用	1,993	1,856
流動負債合計	759,184	707,938
負債合計	759,184	707,938
純資産の部		
元本等		
元本	426,788,310	402,305,402
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△300,565,523	△282,414,861
（分配準備積立金）	34,437,886	33,075,025
元本等合計	126,222,787	119,890,541
純資産合計	126,222,787	119,890,541
負債純資産合計	126,981,971	120,598,479

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	2,374,500	2,576,500
受取利息	5,613	4,552
有価証券売買等損益	△15,428,004	△216,739
その他収益	136	116
営業収益合計	△13,047,755	2,364,429
営業費用		
受託者報酬	71,478	64,598
委託者報酬	1,243,590	1,123,964
その他費用	4,173	3,768
営業費用合計	1,319,241	1,192,330
営業利益	△14,366,996	1,172,099
経常利益	△14,366,996	1,172,099
当期純利益	△14,366,996	1,172,099
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△989,725	116,589
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△305,630,779	△300,565,523
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,149,353	22,761,587
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,149,353	22,761,587
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,578,790	5,545,744
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,578,790	5,545,744
分配金	128,036	120,691
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△300,565,523	△282,414,861

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 426,788,310 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 402,305,402 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　300,565,523 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　282,414,861 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2958 円 (10,000口当たり純資産額　2,958 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2980 円 (10,000口当たり純資産額　2,980 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額60,823,236円(10,000口当たり1,425円)のうち、128,036円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,012,074円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	26,257,314円
分配準備積立金額	D	33,553,848円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	60,823,236円
当ファンドの期末残存口数	F	426,788,310口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,425円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	128,036円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額58,574,529円(10,000口当たり1,455円)のうち、120,691円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,346,070円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	25,378,813円
分配準備積立金額	D	31,849,646円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	58,574,529円
当ファンドの期末残存口数	F	402,305,402口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,455円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	120,691円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	454,716,363 円	期首元本額	426,788,310 円
期中追加設定元本額	7,995,846 円	期中追加設定元本額	7,833,612 円
期中一部解約元本額	35,923,899 円	期中一部解約元本額	32,316,520 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△14,026,080	302,280
合計	△14,026,080	302,280

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	片倉工業	6,000	850.00	5,100,000	
	グンゼ	20,000	291.00	5,820,000	
	東洋紡績	20,000	122.00	2,440,000	
	ユニチカ	20,000	60.00	1,200,000	
	日清紡ホールディングス	12,000	787.00	9,444,000	
	倉敷紡績	6,000	159.00	954,000	
	日本毛織	6,000	684.00	4,104,000	
	ダイドーリミテッド	6,000	814.00	4,884,000	
	帝人	21,000	349.00	7,329,000	
	東レ	21,000	605.00	12,705,000	
	サカイオーベックス	6,000	128.00	768,000	
	住江織物	6,000	165.00	990,000	
	イチカワ	6,000	170.00	1,020,000	
	日本バイリーン	6,000	365.00	2,190,000	
	芦森工業	6,000	115.00	690,000	
	アツギ	6,000	99.00	594,000	
	セーレン	6,000	503.00	3,018,000	
	小松精練	6,000	366.00	2,196,000	
	ワコールホールディングス	6,000	1,010.00	6,060,000	
	特種東海製紙	6,000	162.00	972,000	
	王子製紙	21,000	386.00	8,106,000	
	三菱製紙	20,000	81.00	1,620,000	
	北越紀州製紙	21,000	493.00	10,353,000	
	大王製紙	6,000	623.00	3,738,000	
	日本製紙グループ本社	1,800	1,769.00	3,184,200	
	レンゴー	20,000	510.00	10,200,000	

	トーモク	6,000	216.00	1,296,000	
	ダイワボウホールディングス	20,000	185.00	3,700,000	
計	銘柄数：28			114,675,200	
	組入時価比率：95.6%			100%	
合計				114,675,200	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Dコース(化学))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Dコース(化学))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,396,301	6,481,733
株式	174,853,000	174,229,000
未収入金	－	1,181,505
未収配当金	21,000	27,000
未収利息	21	15
流動資産合計	182,270,322	181,919,253
資産合計	182,270,322	181,919,253
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	177,722	166,003
未払受託者報酬	52,519	47,826
未払委託者報酬	913,754	832,143
その他未払費用	3,093	2,815
流動負債合計	1,147,088	1,048,787
負債合計	1,147,088	1,048,787
純資産の部		
元本等		
元本	355,444,085	332,007,669
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△174,320,851	△151,137,203
（分配準備積立金）	53,840,776	49,550,765
元本等合計	181,123,234	180,870,466
純資産合計	181,123,234	180,870,466
負債純資産合計	182,270,322	181,919,253

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	3,460,500	3,670,000
受取利息	8,831	6,242
有価証券売買等損益	△7,885,851	9,291,166
その他収益	75	58
営業収益合計	△4,416,445	12,967,466
営業費用		
受託者報酬	110,681	94,490
委託者報酬	1,925,682	1,644,026
その他費用	6,526	5,551
営業費用合計	2,042,889	1,744,067
営業利益	△6,459,334	11,223,399
経常利益	△6,459,334	11,223,399
当期純利益	△6,459,334	11,223,399
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,699,630	853,698
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△194,140,851	△174,320,851
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,469,157	23,673,597
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,469,157	23,673,597
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,312,471	10,693,647
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,312,471	10,693,647
分配金	177,722	166,003
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△174,320,851	△151,137,203

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 355,444,085 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 332,007,669 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 174,320,851 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 151,137,203 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.5096 円 (10,000口当たり純資産額 5,096 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.5448 円 (10,000口当たり純資産額 5,448 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額95,109,437円(10,000口当たり2,675円)のうち、177,722円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,221,484円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	41,090,939円
分配準備積立金額	D	52,797,014円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	95,109,437円
当ファンドの期末残存口数	F	355,444,085口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,675円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	177,722円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額91,783,771円(10,000口当たり2,764円)のうち、166,003円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,041,416円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	42,067,003円
分配準備積立金額	D	46,675,352円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	91,783,771円
当ファンドの期末残存口数	F	332,007,669口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,764円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	166,003円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	415,271,837 円	期首元本額	355,444,085 円
期中追加設定元本額	7,490,971 円	期中追加設定元本額	24,951,058 円
期中一部解約元本額	67,318,723 円	期中一部解約元本額	48,387,474 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△11,246,830	9,443,580
合計	△11,246,830	9,443,580

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	クラレ	6,000	1,215.00	7,290,000	
	旭化成	6,000	556.00	3,336,000	
	昭和電工	6,000	163.00	978,000	
	住友化学	6,000	390.00	2,340,000	
	日産化学工業	6,000	929.00	5,574,000	
	ラサ工業	2,000	145.00	290,000	
	クレハ	6,000	374.00	2,244,000	
	石原産業	6,000	109.00	654,000	
	日本曹達	6,000	359.00	2,154,000	
	東ソー	6,000	341.00	2,046,000	
	トクヤマ	6,000	394.00	2,364,000	
	セントラル硝子	6,000	393.00	2,358,000	
	東亞合成	6,000	432.00	2,592,000	
	電気化学工業	6,000	383.00	2,298,000	
	信越化学工業	3,000	4,250.00	12,750,000	
	日本カーバイド工業	2,000	198.00	396,000	
	エア・ウォーター	6,000	938.00	5,628,000	
	大陽日酸	6,000	611.00	3,666,000	
	日本化学工業	2,000	178.00	356,000	
	日本パーカライジング	2,000	1,184.00	2,368,000	
	四国化成工業	2,000	479.00	958,000	
	戸田工業	2,000	802.00	1,604,000	
	日本触媒	6,000	1,031.00	6,186,000	
	カネカ	6,000	534.00	3,204,000	
	三菱瓦斯化学	6,000	597.00	3,582,000	
	三井化学	6,000	294.00	1,764,000	

	ＪＳＲ	6,000	1,591.00	9,546,000	
	東京応化工業	3,000	1,778.00	5,334,000	
	三菱ケミカルホールディングス	2,000	610.00	1,220,000	
	日本合成化学工業	2,000	534.00	1,068,000	
	ダイセル化学工業	6,000	557.00	3,342,000	
	住友ベークライト	6,000	530.00	3,180,000	
	積水化学工業	6,000	712.00	4,272,000	
	日本ゼオン	6,000	833.00	4,998,000	
	アイカ工業	2,000	1,117.00	2,234,000	
	宇部興産	6,000	267.00	1,602,000	
	積水樹脂	2,000	817.00	1,634,000	
	旭有機材工業	2,000	219.00	438,000	
	日立化成工業	6,000	1,598.00	9,588,000	
	ニチバン	2,000	287.00	574,000	
	リケンテクノス	2,000	293.00	586,000	
	ＡＤＥＫＡ	6,000	814.00	4,884,000	
	三洋化成工業	2,000	613.00	1,226,000	
	大日本塗料	2,000	96.00	192,000	
	日本ペイント	6,000	643.00	3,858,000	
	関西ペイント	6,000	714.00	4,284,000	
	中国塗料	2,000	622.00	1,244,000	
	ＤＩＣ	6,000	184.00	1,104,000	
	東洋インキＳＣホールディングス	6,000	368.00	2,208,000	
	富士フイルムホールディングス	6,000	2,382.00	14,292,000	
	有沢製作所	2,000	433.00	866,000	
	日東電工	3,000	3,825.00	11,475,000	
計	銘柄数：52			174,229,000	
	組入時価比率：96.3%			100%	
合計				174,229,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Eコース(医薬品))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Eコース(医薬品))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,216,884	29,825,199
株式	746,228,000	677,084,000
未収入金	2,562,924	3,847,090
未収配当金	792,000	762,000
未収利息	97	72
流動資産合計	782,799,905	711,518,361
資産合計	782,799,905	711,518,361
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,476,912	2,609,749
未払解約金	2,702,265	3,232,218
未払受託者報酬	215,784	190,689
未払委託者報酬	3,754,567	3,317,995
その他未払費用	12,890	11,378
流動負債合計	9,162,418	9,362,029
負債合計	9,162,418	9,362,029
純資産の部		
元本等		
元本	990,764,807	869,916,407
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△217,127,320	△167,760,075
（分配準備積立金）	160,248,988	153,033,874
元本等合計	773,637,487	702,156,332
純資産合計	773,637,487	702,156,332
負債純資産合計	782,799,905	711,518,361

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	24,212,500	22,410,500
受取利息	33,903	25,199
有価証券売買等損益	△58,851,782	12,306,080
その他収益	359	194
営業収益合計	△34,605,020	34,741,973
営業費用		
受託者報酬	459,867	393,828
委託者報酬	8,001,593	6,852,520
その他費用	27,466	23,508
営業費用合計	8,488,926	7,269,856
営業利益	△43,093,946	27,472,117
経常利益	△43,093,946	27,472,117
当期純利益	△43,093,946	27,472,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△823,815	1,955,258
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△201,443,339	△217,127,320
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,639,428	28,600,034
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,639,428	28,600,034
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,576,366	2,139,899
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,576,366	2,139,899
分配金	2,476,912	2,609,749
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△217,127,320	△167,760,075

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 990,764,807 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 869,916,407 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　217,127,320 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　167,760,075 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.7808 円 (10,000口当たり純資産額　7,808 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.8072 円 (10,000口当たり純資産額　8,072 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額360,039,448円(10,000口当たり3,633円)のうち、2,476,912円(10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,463,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	197,313,548円
分配準備積立金額	D	148,262,709円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	360,039,448円
当ファンドの期末残存口数	F	990,764,807口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,633円
10,000口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	2,476,912円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額330,320,669円(10,000口当たり3,797円)のうち、2,609,749円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,337,020円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	174,677,046円
分配準備積立金額	D	139,306,603円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	330,320,669円
当ファンドの期末残存口数	F	869,916,407口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,797円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	2,609,749円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	1,157,236,481 円	期首元本額	990,764,807 円
期中追加設定元本額	15,426,210 円	期中追加設定元本額	9,645,292 円
期中一部解約元本額	181,897,884 円	期中一部解約元本額	130,493,692 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△59,128,570	11,987,640
合計	△59,128,570	11,987,640

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ミヨシ油脂	7,000	114.00	798,000	
	日本化薬	16,000	867.00	13,872,000	
	日油	16,000	358.00	5,728,000	
	花王	16,000	2,231.00	35,696,000	
	資生堂	16,000	1,509.00	24,144,000	
	ライオン	16,000	437.00	6,992,000	
	ファンケル	7,000	1,049.00	7,343,000	
	コーセー	8,000	2,067.00	16,536,000	
	イハラケミカル工業	7,000	296.00	2,072,000	
	北興化学工業	7,000	239.00	1,673,000	
	クミアイ化学工業	7,000	254.00	1,778,000	
	日本農薬	7,000	363.00	2,541,000	
	協和発酵キリン	16,000	840.00	13,440,000	
	武田薬品工業	16,000	3,730.00	59,680,000	
	アステラス製薬	16,000	3,065.00	49,040,000	
	大日本住友製薬	16,000	797.00	12,752,000	
	塩野義製薬	16,000	1,376.00	22,016,000	
	田辺三菱製薬	16,000	1,396.00	22,336,000	
	日本新薬	8,000	1,111.00	8,888,000	
	中外製薬	16,000	1,398.00	22,368,000	
	科研製薬	16,000	1,111.00	17,776,000	
	エーザイ	16,000	3,205.00	51,280,000	
	ロート製薬	7,000	940.00	6,580,000	
	小野薬品工業	8,000	4,375.00	35,000,000	
	久光製薬	16,000	3,445.00	55,120,000	
	持田製薬	7,000	845.00	5,915,000	

	大正製薬	16,000	1,833.00	29,328,000	
	参天製薬	8,000	3,160.00	25,280,000	
	扶桑薬品工業	7,000	225.00	1,575,000	
	日本ケミファ	7,000	319.00	2,233,000	
	ツムラ	16,000	2,560.00	40,960,000	
	キッセイ薬品工業	8,000	1,529.00	12,232,000	
	鳥居薬品	8,000	1,506.00	12,048,000	
	第一三共	16,000	1,616.00	25,856,000	
	キョーリン製薬ホールディングス	16,000	1,638.00	26,208,000	
計	銘柄数：35			677,084,000	
	組入時価比率：96.4%			100%	
合計				677,084,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Fコース(石油・非鉄関連))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Fコース(石油･非鉄関連))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,165,093	12,752,594
株式	336,102,500	325,933,200
未収配当金	759,000	679,000
未収利息	44	31
流動資産合計	352,026,637	339,364,825
資産合計	352,026,637	339,364,825
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	301,524	338,096
未払解約金	237,286	－
未払受託者報酬	97,601	93,059
未払委託者報酬	1,698,206	1,619,230
その他未払費用	5,794	5,526
流動負債合計	2,340,411	2,055,911
負債合計	2,340,411	2,055,911
純資産の部		
元本等		
元本	1,005,081,157	845,241,732
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△655,394,931	△507,932,818
（分配準備積立金）	141,449,311	120,177,972
元本等合計	349,686,226	337,308,914
純資産合計	349,686,226	337,308,914
負債純資産合計	352,026,637	339,364,825

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	5,630,500	6,008,600
受取利息	17,628	13,009
有価証券売買等損益	△41,933,121	44,020,501
その他収益	157	143
営業収益合計	△36,284,836	50,042,253
営業費用		
受託者報酬	202,784	187,162
委託者報酬	3,528,291	3,256,603
その他費用	12,045	11,111
営業費用合計	3,743,120	3,454,876
営業利益	△40,027,956	46,587,377
経常利益	△40,027,956	46,587,377
当期純利益	△40,027,956	46,587,377
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△4,216,321	4,226,999
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△683,002,478	△655,394,931
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,448,062	122,609,482
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,448,062	122,609,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,727,356	17,169,651
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,727,356	17,169,651
分配金	301,524	338,096
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△655,394,931	△507,932,818

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,005,081,157 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 845,241,732 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　655,394,931 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　507,932,818 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3479 円 (10,000口当たり純資産額　3,479 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3991 円 (10,000口当たり純資産額　3,991 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額268,577,868円(10,000口当たり2,672円)のうち、301,524円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,788,436円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	126,827,033円
分配準備積立金額	D	139,962,399円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	268,577,868円
当ファンドの期末残存口数	F	1,005,081,157口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,672円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	301,524円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額230,921,338円(10,000口当たり2,731円)のうち、338,096円(10,000口当たり4円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,229,817円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	110,405,270円
分配準備積立金額	D	115,286,251円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	230,921,338円
当ファンドの期末残存口数	F	845,241,732口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,731円
10,000口当たり分配金額	H	4円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	338,096円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	1,110,670,285 円	期首元本額	1,005,081,157 円
期中追加設定元本額	68,993,573 円	期中追加設定元本額	28,309,579 円
期中一部解約元本額	174,582,701 円	期中一部解約元本額	188,149,004 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△40,447,646	34,376,852
合計	△40,447,646	34,376,852

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	住石ホールディングス	1,400	103.00	144,200	
	日鉄鉱業	7,000	364.00	2,548,000	
	三井松島産業	22,000	172.00	3,784,000	
	国際石油開発帝石	23	602,000.00	13,846,000	
	関東天然瓦斯開発	7,000	476.00	3,332,000	
	石油資源開発	2,300	3,930.00	9,039,000	
	昭和シェル石油	23,000	769.00	17,687,000	
	コスモ石油	22,000	239.00	5,258,000	
	東燃ゼネラル石油	23,000	989.00	22,747,000	
	ＡＯＣホールディングス	2,200	625.00	1,375,000	
	出光興産	2,300	9,290.00	21,367,000	
	ＪＸホールディングス	23,000	560.00	12,880,000	
	住友大阪セメント	22,000	230.00	5,060,000	
	太平洋セメント	22,000	154.00	3,388,000	
	日本コンクリート工業	7,000	207.00	1,449,000	
	日本軽金属	22,000	165.00	3,630,000	
	三井金属鉱業	22,000	285.00	6,270,000	
	東邦亜鉛	23,000	407.00	9,361,000	
	三菱マテリアル	22,000	266.00	5,852,000	
	住友金属鉱山	23,000	1,408.00	32,384,000	
	ＤＯＷＡホールディングス	23,000	533.00	12,259,000	
	古河機械金属	22,000	81.00	1,782,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	4,000	5,430.00	21,720,000	
	東邦チタニウム	14,000	2,247.00	31,458,000	
	古河電気工業	22,000	338.00	7,436,000	
	住友電気工業	23,000	1,198.00	27,554,000	

	フジクラ	23,000	374.00	8,602,000	
	昭和電線ホールディングス	7,000	101.00	707,000	
	日立電線	22,000	215.00	4,730,000	
	日本郵船	22,000	289.00	6,358,000	
	商船三井	23,000	410.00	9,430,000	
	川崎汽船	22,000	262.00	5,764,000	
	ＮＳユナイテッド海運	22,000	163.00	3,586,000	
	第一中央汽船	22,000	143.00	3,146,000	
計	銘柄数：34			325,933,200	
	組入時価比率：96.6%			100%	
合計				325,933,200	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Gコース(鉄鋼・造船・金属))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Gｺｰｽ(鉄鋼・造船・金属))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	59,254,746	51,809,293
株式	1,319,248,000	1,138,536,000
未収入金	6,177,407	6,232,385
未収利息	174	125
流動資産合計	1,384,680,327	1,196,577,803
資産合計	1,384,680,327	1,196,577,803
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,262,190	1,081,299
未払解約金	4,889,952	1,195,138
未払受託者報酬	401,322	329,973
未払委託者報酬	6,982,952	5,741,468
その他未払費用	24,020	19,734
流動負債合計	13,560,436	8,367,612
負債合計	13,560,436	8,367,612
純資産の部		
元本等		
元本	4,207,300,448	3,604,332,404
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,836,180,557	△2,416,122,213
（分配準備積立金）	1,049,687,285	896,384,000
元本等合計	1,371,119,891	1,188,210,191
純資産合計	1,371,119,891	1,188,210,191
負債純資産合計	1,384,680,327	1,196,577,803

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	19,184,250	18,711,250
受取利息	72,346	50,570
有価証券売買等損益	△273,188,426	6,875,878
その他収益	2,031	1,458
営業収益合計	△253,929,799	25,639,156
営業費用		
受託者報酬	849,948	681,708
委託者報酬	14,788,979	11,861,526
その他費用	50,879	40,774
営業費用合計	15,689,806	12,584,008
営業利益	△269,619,605	13,055,148
経常利益	△269,619,605	13,055,148
当期純利益	△269,619,605	13,055,148
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△14,190,575	△1,257,187
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,919,770,235	△2,836,180,557
剰余金増加額又は欠損金減少額	352,518,731	440,907,328
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	352,518,731	440,907,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,237,833	34,080,020
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,237,833	34,080,020
分配金	1,262,190	1,081,299
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,836,180,557	△2,416,122,213

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,207,300,448 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 3,604,332,404 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,836,180,557 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,416,122,213 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3259 円 (10,000口当たり純資産額　3,259 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3297 円 (10,000口当たり純資産額　3,297 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額1,574,285,202円(10,000口当たり3,741円)のうち、1,262,190円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,288,963円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	523,335,727円
分配準備積立金額	D	1,047,660,512円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	1,574,285,202円
当ファンドの期末残存口数	F	4,207,300,448口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,741円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,262,190円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額1,357,380,661円(10,000口当たり3,765円)のうち、1,081,299円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,777,060円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	459,915,362円
分配準備積立金額	D	887,688,239円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	1,357,380,661円
当ファンドの期末残存口数	F	3,604,332,404口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,765円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,081,299円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	4,763,040,941 円	期首元本額	4,207,300,448 円
期中追加設定元本額	19,311,937 円	期中追加設定元本額	51,079,904 円
期中一部解約元本額	575,052,430 円	期中一部解約元本額	654,047,948 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△262,556,000	7,752,000
合計	△262,556,000	7,752,000

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	新日本製鐵	240,000	266.00	63,840,000	
	住友金属工業	240,000	183.00	43,920,000	
	神戸製鋼所	240,000	176.00	42,240,000	
	日新製鋼	240,000	153.00	36,720,000	
	中山製鋼所	48,000	108.00	5,184,000	
	合同製鐵	48,000	196.00	9,408,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	24,000	2,129.00	51,096,000	
	東京製鐵	48,000	792.00	38,016,000	
	共英製鋼	48,000	1,183.00	56,784,000	
	大和工業	24,000	2,373.00	56,952,000	
	淀川製鋼所	48,000	335.00	16,080,000	
	東洋鋼鈑	48,000	360.00	17,280,000	
	丸一鋼管	48,000	1,959.00	94,032,000	
	大同特殊鋼	48,000	556.00	26,688,000	
	日本金属工業	48,000	95.00	4,560,000	
	日本冶金工業	48,000	222.00	10,656,000	
	山陽特殊製鋼	48,000	521.00	25,008,000	
	愛知製鋼	48,000	534.00	25,632,000	
	日立金属	48,000	1,084.00	52,032,000	
	日本金属	48,000	167.00	8,016,000	
	大平洋金属	48,000	587.00	28,176,000	
	日本電工	48,000	519.00	24,912,000	
	栗本鐵工所	48,000	165.00	7,920,000	
	三菱製鋼	48,000	254.00	12,192,000	
	ＳＵＭＣＯ	24,000	1,285.00	30,840,000	
	東洋製罐	48,000	1,367.00	65,616,000	

	ホッカンホールディングス	48,000	250.00	12,000,000	
	横河ブリッジホールディングス	48,000	511.00	24,528,000	
	東プレ	48,000	855.00	41,040,000	
	高周波熱錬	48,000	697.00	33,456,000	
	東京製綱	48,000	286.00	13,728,000	
	日本発條	48,000	849.00	40,752,000	
	三井造船	240,000	169.00	40,560,000	
	佐世保重工業	48,000	144.00	6,912,000	
	川崎重工業	240,000	299.00	71,760,000	
計	銘柄数：35			1,138,536,000	
	組入時価比率：95.8%			100%	
合計				1,138,536,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Hコース(機械・精密))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Hコース(機械・精密))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,810,032	49,057,347
株式	1,594,361,000	1,045,156,000
未収入金	8,585,395	3,500,531
未収配当金	260,000	192,000
未収利息	235	119
流動資産合計	1,683,016,662	1,097,905,997
資産合計	1,683,016,662	1,097,905,997
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,470,358	1,768,310
未払解約金	4,474,124	2,397,199
未払受託者報酬	472,168	291,546
未払委託者報酬	8,215,750	5,073,000
その他未払費用	28,269	17,430
流動負債合計	14,660,669	9,547,485
負債合計	14,660,669	9,547,485
純資産の部		
元本等		
元本	2,940,716,753	1,768,310,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,272,360,760	△679,952,173
（分配準備積立金）	492,462,361	305,959,877
元本等合計	1,668,355,993	1,088,358,512
純資産合計	1,668,355,993	1,088,358,512
負債純資産合計	1,683,016,662	1,097,905,997

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	24,031,000	22,086,000
受取利息	83,807	52,226
有価証券売買等損益	△24,127,894	123,257,107
その他収益	684	413
営業収益合計	△12,403	145,395,746
営業費用		
受託者報酬	965,490	693,635
委託者報酬	16,799,394	12,069,229
その他費用	57,813	41,493
営業費用合計	17,822,697	12,804,357
営業利益	△17,835,100	132,591,389
経常利益	△17,835,100	132,591,389
当期純利益	△17,835,100	132,591,389
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,702,156	46,729,553
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,366,015,294	△1,272,360,760
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,310,231	518,634,039
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,310,231	518,634,039
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,648,083	10,318,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,648,083	10,318,978
分配金	1,470,358	1,768,310
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,272,360,760	△679,952,173

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,940,716,753 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,768,310,685 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　1,272,360,760 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　679,952,173 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.5673 円 (10,000口当たり純資産額　5,673 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.6155 円 (10,000口当たり純資産額　6,155 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額709,570,341円(10,000口当たり2,412円)のうち、1,470,358円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,692,018円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	215,637,622円
分配準備積立金額	D	488,240,701円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	709,570,341円
当ファンドの期末残存口数	F	2,940,716,753口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,412円
10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,470,358円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額441,276,914円(10,000口当たり2,495円)のうち、1,768,310円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,389,743円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	133,548,727円
分配準備積立金額	D	292,338,444円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	441,276,914円
当ファンドの期末残存口数	F	1,768,310,685口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,495円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,768,310円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	3,221,523,096 円	期首元本額	2,940,716,753 円
期中追加設定元本額	19,485,945 円	期中追加設定元本額	26,380,645 円
期中一部解約元本額	300,292,288 円	期中一部解約元本額	1,198,786,713 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△48,835,500	78,567,240
合計	△48,835,500	78,567,240

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東洋エンジニアリング	15,000	300.00	4,500,000	
	千代田化工建設	15,000	1,016.00	15,240,000	
	日本製鋼所	15,000	568.00	8,520,000	
	オークマ	15,000	840.00	12,600,000	
	東芝機械	15,000	486.00	7,290,000	
	アマダ	15,000	628.00	9,420,000	
	牧野フライス製作所	15,000	756.00	11,340,000	
	オーエスジー	15,000	1,259.00	18,885,000	
	ディスコ	16,000	4,630.00	74,080,000	
	ナブテスコ	16,000	1,984.00	31,744,000	
	ＳＭＣ	7,000	14,570.00	101,990,000	
	小松製作所	16,000	2,450.00	39,200,000	
	住友重機械工業	15,000	552.00	8,280,000	
	日立建機	16,000	1,681.00	26,896,000	
	井関農機	15,000	207.00	3,105,000	
	クボタ	15,000	716.00	10,740,000	
	小森コーポレーション	15,000	680.00	10,200,000	
	荏原製作所	15,000	477.00	7,155,000	
	ダイキン工業	16,000	2,793.00	44,688,000	
	トーヨーカネツ	7,000	204.00	1,428,000	
	栗田工業	16,000	2,334.00	37,344,000	
	椿本チエイン	15,000	502.00	7,530,000	
	ダイフク	15,000	521.00	7,815,000	
	タダノ	7,000	459.00	3,213,000	
	ＳＡＮＫＹＯ	16,000	4,190.00	67,040,000	
	アマノ	15,000	754.00	11,310,000	

	ＪＵＫＩ	7,000	208.00	1,456,000	
	セガサミーホールディングス	32,000	1,688.00	54,016,000	
	日本精工	15,000	766.00	11,490,000	
	ＮＴＮ	15,000	467.00	7,005,000	
	ジェイテクト	15,000	1,160.00	17,400,000	
	不二越	15,000	510.00	7,650,000	
	ＴＨＫ	16,000	2,096.00	33,536,000	
	キッツ	7,000	449.00	3,143,000	
	日立工機	15,000	733.00	10,995,000	
	日立造船	15,000	133.00	1,995,000	
	三菱重工業	15,000	366.00	5,490,000	
	ＩＨＩ	15,000	209.00	3,135,000	
	コニカミノルタホールディングス	15,000	658.00	9,870,000	
	豊田自動織機	16,000	2,579.00	41,264,000	
	テルモ	16,000	4,525.00	72,400,000	
	島津製作所	15,000	729.00	10,935,000	
	東京精密	7,000	1,443.00	10,101,000	
	ニコン	16,000	1,845.00	29,520,000	
	オリンパス	16,000	2,721.00	43,536,000	
	ＨＯＹＡ	32,000	1,823.00	58,336,000	
	シチズンホールディングス	15,000	470.00	7,050,000	
	ニプロ	16,000	1,455.00	23,280,000	
計	銘柄数：48			1,045,156,000	
	組入時価比率：96.0%			100%	
合計				1,045,156,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Ｉコース(電機))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Iコース(電機))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	220,945,671	169,617,177
株式	5,148,300,300	3,787,098,100
未収配当金	7,788,000	6,024,000
未収利息	651	412
流動資産合計	5,377,034,622	3,962,739,689
資産合計	5,377,034,622	3,962,739,689
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,690,308	6,240,151
未払解約金	9,333,274	8,165,770
未払受託者報酬	1,574,142	1,098,769
未払委託者報酬	27,389,990	19,118,574
その他未払費用	94,388	65,863
流動負債合計	47,082,102	34,689,127
負債合計	47,082,102	34,689,127
純資産の部		
元本等		
元本	8,690,308,191	6,240,151,218
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,360,355,671	△2,312,100,656
（分配準備積立金）	1,307,609,579	973,987,924
元本等合計	5,329,952,520	3,928,050,562
純資産合計	5,329,952,520	3,928,050,562
負債純資産合計	5,377,034,622	3,962,739,689

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	76,962,430	77,895,030
受取利息	261,777	163,757
有価証券売買等損益	△225,124,680	143,940,490
その他収益	956	734
営業収益合計	△147,899,517	222,000,011
営業費用		
受託者報酬	3,237,274	2,462,768
委託者報酬	56,328,370	42,852,063
その他費用	194,113	147,637
営業費用合計	59,759,757	45,462,468
営業利益	△207,659,274	176,537,543
経常利益	△207,659,274	176,537,543
当期純利益	△207,659,274	176,537,543
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	54,687,339	72,073,099
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,580,327,343	△3,360,355,671
剰余金増加額又は欠損金減少額	692,765,420	969,967,084
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	692,765,420	969,967,084
剰余金減少額又は欠損金増加額	201,756,827	19,936,362
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	201,756,827	19,936,362
分配金	8,690,308	6,240,151
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,360,355,671	△2,312,100,656

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 8,690,308,191 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 6,240,151,218 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　3,360,355,671 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,312,100,656 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.6133 円 (10,000口当たり純資産額　6,133 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.6295 円 (10,000口当たり純資産額　6,295 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額4,662,331,716円(10,000口当たり5,364円)のうち、8,690,308円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,196,570円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,346,031,829円
分配準備積立金額	D	1,302,103,317円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	4,662,331,716円
当ファンドの期末残存口数	F	8,690,308,191口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	5,364円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	8,690,308円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額3,390,381,878円(10,000口当たり5,433円)のうち、6,240,151円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,700,611円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	2,410,153,803円
分配準備積立金額	D	931,527,464円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	3,390,381,878円
当ファンドの期末残存口数	F	6,240,151,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	5,433円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	6,240,151円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針	1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法	2 時価の算定方法

○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

１元本の移動

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日		第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日	
期首元本額	10,039,218,283 円	期首元本額	8,690,308,191 円
期中追加設定元本額	596,366,320 円	期中追加設定元本額	59,137,083 円
期中一部解約元本額	1,945,276,412 円	期中一部解約元本額	2,509,294,056 円

２有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△289,313,525	76,793,800
合計	△289,313,525	76,793,800

３デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)

該当事項はございません。

第23期(自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	マキタ	23,000	3,635.00	83,605,000	
	イビデン	23,000	2,439.00	56,097,000	
	ブラザー工業	23,000	1,245.00	28,635,000	
	ミネベア	23,000	413.00	9,499,000	
	日立製作所	48,000	480.00	23,040,000	
	東芝	48,000	411.00	19,728,000	
	三菱電機	48,000	926.00	44,448,000	

	富士電機	23,000	260.00	5,980,000	
	安川電機	23,000	906.00	20,838,000	
	明電舎	23,000	338.00	7,774,000	
	東芝テック	23,000	341.00	7,843,000	
	マブチモーター	23,000	4,045.00	93,035,000	
	ＪＶＣ・ケンウッド・ホールディングス	2,300	450.00	1,035,000	
	エルピーダメモリ	4,600	746.00	3,431,600	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	23,000	552.00	12,696,000	
	日本電気	48,000	181.00	8,688,000	
	富士通	48,000	471.00	22,608,000	
	沖電気工業	23,000	78.00	1,794,000	
	サンケン電気	23,000	434.00	9,982,000	
	ルネサスエレクトロニクス	4,600	666.00	3,063,600	
	セイコーエプソン	23,000	1,337.00	30,751,000	
	ワコム	23	88,300.00	2,030,900	
	アルバック	23,000	1,817.00	41,791,000	
	パナソニック	48,000	924.00	44,352,000	
	シャープ	48,000	721.00	34,608,000	
	日立国際電気	23,000	601.00	13,823,000	
	ソニー	48,000	2,036.00	97,728,000	
	ＴＤＫ	23,000	4,270.00	98,210,000	
	ミツミ電機	23,000	797.00	18,331,000	
	アルプス電気	23,000	884.00	20,332,000	
	パイオニア	48,000	417.00	20,016,000	
	クラリオン	23,000	173.00	3,979,000	
	ヒロセ電機	24,000	7,800.00	187,200,000	
	日本航空電子工業	23,000	603.00	13,869,000	
	横河電機	23,000	703.00	16,169,000	
	山武	23,000	1,807.00	41,561,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本光電工業	23,000	2,185.00	50,255,000	
	アドバンテスト	48,000	1,504.00	72,192,000	
	キーエンス	11,500	22,530.00	259,095,000	
	シスメックス	48,000	3,005.00	144,240,000	
	スタンレー電気	23,000	1,347.00	30,981,000	
	ウシオ電機	23,000	1,453.00	33,419,000	
	新神戸電機	23,000	1,324.00	30,452,000	
	カシオ計算機	23,000	560.00	12,880,000	
	ファナック	24,000	14,730.00	353,520,000	
	ローム	48,000	4,590.00	220,320,000	
	浜松ホトニクス	23,000	3,545.00	81,535,000	
	新光電気工業	72,000	683.00	49,176,000	
	京セラ	48,000	8,260.00	396,480,000	
	太陽誘電	23,000	1,012.00	23,276,000	
	村田製作所	23,000	5,190.00	119,370,000	
	ニチコン	23,000	1,354.00	31,142,000	
	日本ケミコン	23,000	513.00	11,799,000	
	大日本スクリーン製造	23,000	616.00	14,168,000	
	キヤノン	72,000	3,870.00	278,640,000	
	リコー	48,000	857.00	41,136,000	
	日本電産サンキョー	23,000	538.00	12,374,000	
	東京エレクトロン	23,000	4,185.00	96,255,000	
	デンソー	48,000	2,773.00	133,104,000	
	東海理化電機製作所	23,000	1,558.00	35,834,000	
	凸版印刷	48,000	630.00	30,240,000	
	大日本印刷	48,000	901.00	43,248,000	
	日本写真印刷	23,000	1,452.00	33,396,000	
計	銘柄数：63			3,787,098,100	
	組入時価比率：96.4%			100%	
合計				3,787,098,100	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Jコース(自動車関連))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Jコース(自動車関連))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,386,111	21,758,500
株式	524,406,000	470,882,000
未収入金	2,061,138	－
未収配当金	789,500	683,500
未収利息	68	52
流動資産合計	550,642,817	493,324,052
資産合計	550,642,817	493,324,052
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,254,961	1,637,615
未払解約金	2,097,236	－
未払受託者報酬	161,661	132,821
未払委託者報酬	2,812,862	2,311,026
その他未払費用	9,644	7,910
流動負債合計	6,336,364	4,089,372
負債合計	6,336,364	4,089,372
純資産の部		
元本等		
元本	836,641,238	655,046,320
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△292,334,785	△165,811,640
（分配準備積立金）	74,570,163	62,428,977
元本等合計	544,306,453	489,234,680
純資産合計	544,306,453	489,234,680
負債純資産合計	550,642,817	493,324,052

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	6,781,000	7,858,000
受取利息	29,844	19,292
有価証券売買等損益	△33,964,055	69,078,053
その他収益	170	351,582
営業収益合計	△27,153,041	77,306,927
営業費用		
受託者報酬	329,117	283,850
委託者報酬	5,726,498	4,938,884
その他費用	19,637	16,909
営業費用合計	6,075,252	5,239,643
営業利益	△33,228,293	72,067,284
経常利益	△33,228,293	72,067,284
当期純利益	△33,228,293	72,067,284
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,487,764	8,284,802
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△289,836,577	△292,334,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,819,018	68,999,154
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,819,018	68,999,154
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,346,208	4,620,876
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,346,208	4,620,876
分配金	1,254,961	1,637,615
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△292,334,785	△165,811,640

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 836,641,238 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 655,046,320 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 292,334,785 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 165,811,640 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.6506 円 (10,000口当たり純資産額 6,506 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.7469 円 (10,000口当たり純資産額 7,469 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額269,207,998円(10,000口当たり3,217円)のうち、1,254,961円(10,000口当たり15円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	441,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	193,382,874円
分配準備積立金額	D	75,383,863円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	269,207,998円
当ファンドの期末残存口数	F	836,641,238口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,217円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,254,961円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額216,796,441円(10,000口当たり3,309円)のうち、1,637,615円(10,000口当たり25円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,938,318円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	152,729,849円
分配準備積立金額	D	57,128,274円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	216,796,441円
当ファンドの期末残存口数	F	655,046,320口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	3,309円
10,000口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,637,615円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	942,330,933 円	期首元本額	836,641,238 円
期中追加設定元本額	178,050,141 円	期中追加設定元本額	16,223,669 円
期中一部解約元本額	283,739,836 円	期中一部解約元本額	197,818,587 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△35,865,820	59,905,282
合計	△35,865,820	59,905,282

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

（平成23年7月27日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	横浜ゴム	11,000	477.00	5,247,000	
	東洋ゴム工業	11,000	218.00	2,398,000	
	ブリヂストン	12,000	1,938.00	23,256,000	
	住友ゴム工業	11,000	1,010.00	11,110,000	
	バンドー化学	5,000	348.00	1,740,000	
	旭硝子	11,000	927.00	10,197,000	
	日本板硝子	11,000	252.00	2,772,000	
	日本特殊陶業	11,000	1,119.00	12,309,000	
	小糸製作所	11,000	1,347.00	14,817,000	
	トヨタ紡織	11,000	1,327.00	14,597,000	
	日本車輌製造	11,000	378.00	4,158,000	
	近畿車輌	5,000	331.00	1,655,000	
	日産自動車	11,000	848.00	9,328,000	
	いすゞ自動車	11,000	392.00	4,312,000	
	トヨタ自動車	12,000	3,255.00	39,060,000	
	日野自動車	11,000	484.00	5,324,000	
	三菱自動車工業	11,000	103.00	1,133,000	
	トヨタ車体	11,000	1,442.00	15,862,000	
	日産車体	11,000	635.00	6,985,000	
	関東自動車工業	5,000	802.00	4,010,000	
	新明和工業	11,000	321.00	3,531,000	
	トピー工業	11,000	243.00	2,673,000	
	ティラド	5,000	371.00	1,855,000	
	曙ブレーキ工業	5,000	440.00	2,200,000	
	ＮＯＫ	11,000	1,485.00	16,335,000	

	フタバ産業	5,000	634.00	3,170,000	
	カヤバ工業	11,000	624.00	6,864,000	
	シロキ工業	5,000	294.00	1,470,000	
	プレス工業	5,000	449.00	2,245,000	
	カルソニックカンセイ	11,000	516.00	5,676,000	
	太平洋工業	5,000	447.00	2,235,000	
	ケーヒン	12,000	1,753.00	21,036,000	
	アイシン精機	12,000	3,035.00	36,420,000	
	マツダ	11,000	211.00	2,321,000	
	ダイハツ工業	11,000	1,362.00	14,982,000	
	愛知機械工業	5,000	318.00	1,590,000	
	本田技研工業	12,000	3,145.00	37,740,000	
	スズキ	12,000	1,840.00	22,080,000	
	富士重工業	11,000	631.00	6,941,000	
	ヤマハ発動機	11,000	1,479.00	16,269,000	
	ショーワ	5,000	596.00	2,980,000	
	豊田合成	12,000	1,730.00	20,760,000	
	シマノ	5,000	4,215.00	21,075,000	
	タカタ	12,000	2,347.00	28,164,000	
計	銘柄数：44			470,882,000	
	組入時価比率：96.2%			100%	
合計				470,882,000	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Kコース(商社))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス・セレクト・ファンド(Kコース(商社))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,591,226	24,975,528
株式	730,673,500	692,897,800
未収入金	1,147,520	8,108,597
未収配当金	310,000	280,000
未収利息	81	60
流動資産合計	759,722,327	726,261,985
資産合計	759,722,327	726,261,985
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,203,268	1,574,487
未払受託者報酬	212,241	186,003
未払委託者報酬	3,692,934	3,236,418
その他未払費用	12,674	11,091
流動負債合計	5,121,117	5,007,999
負債合計	5,121,117	5,007,999
純資産の部		
元本等		
元本	1,203,268,421	1,049,658,107
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△448,667,211	△328,404,121
（分配準備積立金）	145,729,050	140,455,332
元本等合計	754,601,210	721,253,986
純資産合計	754,601,210	721,253,986
負債純資産合計	759,722,327	726,261,985

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	16,693,750	18,214,750
受取利息	39,764	24,002
有価証券売買等損益	3,230,631	56,133,981
その他収益	371	207
営業収益合計	19,964,516	74,372,940
営業費用		
受託者報酬	484,497	381,814
委託者報酬	8,430,148	6,643,400
その他費用	28,945	22,769
営業費用合計	8,943,590	7,047,983
営業利益	11,020,926	67,324,957
経常利益	11,020,926	67,324,957
当期純利益	11,020,926	67,324,957
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,263,341	2,960,042
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△663,832,148	△448,667,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	311,133,139	60,130,946
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	311,133,139	60,130,946
剰余金減少額又は欠損金増加額	96,522,519	2,658,284
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	96,522,519	2,658,284
分配金	1,203,268	1,574,487
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△448,667,211	△328,404,121

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,203,268,421 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,049,658,107 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　448,667,211 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　328,404,121 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.6271 円 (10,000口当たり純資産額　6,271 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.6871 円 (10,000口当たり純資産額　6,871 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額277,787,921円(10,000口当たり2,308円)のうち、1,203,268円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,985,941円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	130,855,603円
分配準備積立金額	D	140,946,377円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	277,787,921円
当ファンドの期末残存口数	F	1,203,268,421口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,308円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,203,268円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額257,080,119円(10,000口当たり2,449円)のうち、1,574,487円(10,000口当たり15円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,768,460円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	115,050,300円
分配準備積立金額	D	126,261,359円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	257,080,119円
当ファンドの期末残存口数	F	1,049,658,107口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,449円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,574,487円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	1,770,372,806 円	期首元本額	1,203,268,421 円
期中追加設定元本額	263,267,974 円	期中追加設定元本額	7,678,223 円
期中一部解約元本額	830,372,359 円	期中一部解約元本額	161,288,537 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△3,080,786	54,636,470
合計	△3,080,786	54,636,470

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	三陽商会	14,000	230.00	3,220,000	
	オンワードホールディングス	14,000	677.00	9,478,000	
	デサント	14,000	448.00	6,272,000	
	ユニ・チャーム	21,000	3,595.00	75,495,000	
	双日	4,200	154.00	646,800	
	アルフレッサ ホールディングス	14,000	3,190.00	44,660,000	
	日本コークス工業	14,000	140.00	1,960,000	
	ＪＦＥ商事ホールディングス	14,000	401.00	5,614,000	
	メディパルホールディングス	14,000	744.00	10,416,000	
	伊藤忠商事	42,000	909.00	38,178,000	
	丸紅	42,000	582.00	24,444,000	
	高島	14,000	233.00	3,262,000	
	長瀬産業	14,000	1,013.00	14,182,000	
	蝶理	14,000	98.00	1,372,000	
	豊田通商	14,000	1,409.00	19,726,000	
	三共生興	14,000	277.00	3,878,000	
	兼松	14,000	79.00	1,106,000	
	三井物産	42,000	1,472.00	61,824,000	
	日本紙パルプ商事	14,000	286.00	4,004,000	
	日立ハイテクノロジーズ	14,000	1,740.00	24,360,000	
	スターゼン	14,000	241.00	3,374,000	
	山善	14,000	611.00	8,554,000	
	住友商事	42,000	1,095.00	45,990,000	
	内田洋行	14,000	224.00	3,136,000	
	三菱商事	28,000	2,113.00	59,164,000	

	第一実業	14,000	433.00	6,062,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	14,000	992.00	13,888,000	
	西華産業	14,000	222.00	3,108,000	
	ユアサ商事	14,000	128.00	1,792,000	
	阪和興業	14,000	354.00	4,956,000	
	菱電商事	14,000	521.00	7,294,000	
	岩谷産業	14,000	283.00	3,962,000	
	三愛石油	14,000	450.00	6,300,000	
	稲畑産業	14,000	507.00	7,098,000	
	ＧＳＩクレオス	14,000	122.00	1,708,000	
	シナネン	14,000	354.00	4,956,000	
	伊藤忠エネクス	14,000	473.00	6,622,000	
	サンリオ	14,000	3,400.00	47,600,000	
	リョーサン	14,000	1,721.00	24,094,000	
	三信電気	14,000	654.00	9,156,000	
	東陽テクニカ	14,000	872.00	12,208,000	
	ミスミグループ本社	14,000	2,163.00	30,282,000	
	スズケン	14,000	1,964.00	27,496,000	
計	銘柄数：43			692,897,800	
	組入時価比率：96.1%			100%	
合計				692,897,800	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Lコース(小売･サービス))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Lコース(小売･サービス))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,693,064	18,341,669
株式	620,075,600	511,855,120
未収入金	1,430,402	3,653,465
未収配当金	625,000	1,386,000
未収利息	66	44
流動資産合計	644,824,132	535,236,298
資産合計	644,824,132	535,236,298
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	625,713	489,163
未払解約金	535,695	718,221
未払受託者報酬	180,443	139,735
未払委託者報酬	3,139,644	2,431,398
その他未払費用	10,762	8,323
流動負債合計	4,492,257	3,786,840
負債合計	4,492,257	3,786,840
純資産の部		
元本等		
元本	1,564,283,402	1,222,909,670
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△923,951,527	△691,460,212
（分配準備積立金）	22,779,205	26,719,367
元本等合計	640,331,875	531,449,458
純資産合計	640,331,875	531,449,458
負債純資産合計	644,824,132	535,236,298

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	13,439,408	11,928,766
受取利息	26,483	19,523
有価証券売買等損益	△6,283,044	28,427,654
その他収益	239	157
営業収益合計	7,183,086	40,376,100
営業費用		
受託者報酬	367,384	300,017
委託者報酬	6,392,477	5,220,319
その他費用	21,920	17,875
営業費用合計	6,781,781	5,538,211
営業利益	401,305	34,837,889
経常利益	401,305	34,837,889
当期純利益	401,305	34,837,889
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,204,049	3,445,727
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,062,487,623	△923,951,527
剰余金増加額又は欠損金減少額	205,775,015	205,493,020
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	205,775,015	205,493,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,810,462	3,904,704
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,810,462	3,904,704
分配金	625,713	489,163
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△923,951,527	△691,460,212

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,564,283,402 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,222,909,670 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　923,951,527 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　691,460,212 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.4093 円 (10,000口当たり純資産額　4,093 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.4346 円 (10,000口当たり純資産額　4,346 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額73,994,057円(10,000口当たり473円)のうち、625,713円(10,000口当たり4円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,847,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	50,589,139円
分配準備積立金額	D	17,557,450円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	73,994,057円
当ファンドの期末残存口数	F	1,564,283,402口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	473円
10,000口当たり分配金額	H	4円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	625,713円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額66,860,058円(10,000口当たり546円)のうち、489,163円(10,000口当たり4円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,485,275円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	39,651,528円
分配準備積立金額	D	17,723,255円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	66,860,058円
当ファンドの期末残存口数	F	1,222,909,670口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	546円
10,000口当たり分配金額	H	4円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	489,163円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	1,803,165,829 円	期首元本額	1,564,283,402 円
期中追加設定元本額	110,384,801 円	期中追加設定元本額	6,529,054 円
期中一部解約元本額	349,267,228 円	期中一部解約元本額	347,902,786 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△8,914,350	27,140,460
合計	△8,914,350	27,140,460

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

（平成23年7月27日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	バンダイナムコホールディングス	3,000	968.00	2,904,000	
	ヤマハ	7,000	941.00	6,587,000	
	任天堂	800	13,990.00	11,192,000	
	新日鉄ソリューションズ	300	1,736.00	520,800	
	ＩＴホールディングス	3,000	769.00	2,307,000	
	ドワンゴ	3	183,000.00	549,000	
	ソネットエンタテインメント	3	376,500.00	1,129,500	
	ヤフー	12	27,380.00	328,560	
	トレンドマイクロ	3,000	2,530.00	7,590,000	
	日本オラクル	3,000	2,646.00	7,938,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	3,000	3,130.00	9,390,000	
	日本ユニシス	3,000	474.00	1,422,000	
	東宝	300	1,364.00	409,200	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,000	1,561.00	4,683,000	
	カプコン	7,000	1,999.00	13,993,000	
	ＣＳＫ	7,000	327.00	2,289,000	
	コナミ	7,000	2,101.00	14,707,000	
	ローソン	7,000	4,265.00	29,855,000	
	エービーシー・マート	3,000	3,065.00	9,195,000	
	ゲオ	3	99,900.00	299,700	
	エディオン	3,000	815.00	2,445,000	
	ＤＣＭホールディングス	3,000	615.00	1,845,000	

	J．フロント リテイリング	7,000	372.00	2,604,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	7,000	827.00	5,789,000	
	サークルKサンクス	3,000	1,308.00	3,924,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	7,000	2,252.00	15,764,000	
	良品計画	3,000	4,030.00	12,090,000	
	ドン・キホーテ	12,000	2,715.00	32,580,000	
	サイゼリヤ	3,000	1,619.00	4,857,000	
	ファミリーマート	3,000	2,937.00	8,811,000	
	島忠	3,000	1,990.00	5,970,000	
	しまむら	3,000	7,980.00	23,940,000	
	高島屋	7,000	585.00	4,095,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	3,000	597.00	1,791,000	
	丸井グループ	7,000	649.00	4,543,000	
	イオン	7,000	992.00	6,944,000	
	ユニー	3,000	772.00	2,316,000	
	イズミ	3,000	1,192.00	3,576,000	
	ケーズホールディングス	3,000	3,735.00	11,205,000	
	ヤマダ電機	7,000	6,380.00	44,660,000	
	ニトリホールディングス	3,000	7,660.00	22,980,000	
	ファーストリテイリング	3,000	13,890.00	41,670,000	
	カカクコム	600	2,933.00	1,759,800	
	ディー・エヌ・エー	900	3,995.00	3,595,500	
	ケネディクス	6	15,010.00	90,060	
	電通	7,000	2,438.00	17,066,000	
	みらかホールディングス	3,000	3,300.00	9,900,000	
	オリエンタルランド	7,500	7,300.00	54,750,000	
	ラウンドワン	7,000	672.00	4,704,000	
	東京ドーム	3,000	159.00	477,000	
	セコム	7,000	3,975.00	27,825,000	
計	銘柄数：51			511,855,120	
	組入時価比率：96.3%			100%	
合計				511,855,120	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Mコース(金融・保険))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Mコース(金融・保険))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,509,853	31,687,926
株式	946,286,000	769,954,890
未収入金	－	5,737,914
未収利息	125	77
流動資産合計	988,795,978	807,380,807
資産合計	988,795,978	807,380,807
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,309,978	1,021,296
未払解約金	－	418,920
未払受託者報酬	286,056	218,148
未払委託者報酬	4,977,246	3,795,695
その他未払費用	17,106	13,026
流動負債合計	6,590,386	5,467,085
負債合計	6,590,386	5,467,085
純資産の部		
元本等		
元本	4,366,595,825	3,404,322,170
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,384,390,233	△2,602,408,448
（分配準備積立金）	40,536,962	38,780,101
元本等合計	982,205,592	801,913,722
純資産合計	982,205,592	801,913,722
負債純資産合計	988,795,978	807,380,807

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	20,620,500	17,468,970
受取利息	53,091	33,078
有価証券売買等損益	△187,265,388	38,803,267
その他収益	500	319
営業収益合計	△166,591,297	56,305,634
営業費用		
受託者報酬	582,850	473,778
委託者報酬	10,141,292	8,243,597
その他費用	34,853	28,299
営業費用合計	10,758,995	8,745,674
営業利益	△177,350,292	47,559,960
経常利益	△177,350,292	47,559,960
当期純利益	△177,350,292	47,559,960
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△10,109,699	16,399,089
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,876,239,897	△3,384,390,233
剰余金増加額又は欠損金減少額	932,121,042	1,149,981,569
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	932,121,042	1,149,981,569
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,271,720,807	398,139,359
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,271,720,807	398,139,359
分配金	1,309,978	1,021,296
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,384,390,233	△2,602,408,448

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,366,595,825 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 3,404,322,170 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　3,384,390,233 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　2,602,408,448 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2249 円 (10,000口当たり純資産額　2,249 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.2356 円 (10,000口当たり純資産額　2,356 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額482,957,324円(10,000口当たり1,106円)のうち、1,309,978円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,978,116円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	441,110,384円
分配準備積立金額	D	33,868,824円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	482,957,324円
当ファンドの期末残存口数	F	4,366,595,825口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,106円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,309,978円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額387,979,921円(10,000口当たり1,139円)のうち、1,021,296円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,082,915円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	348,178,524円
分配準備積立金額	D	27,718,482円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	387,979,921円
当ファンドの期末残存口数	F	3,404,322,170口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	1,139円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	1,021,296円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	3,915,549,535 円	期首元本額	4,366,595,825 円
期中追加設定元本額	1,719,280,947 円	期中追加設定元本額	522,671,616 円
期中一部解約元本額	1,268,234,657 円	期中一部解約元本額	1,484,945,271 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△185,760,464	31,541,310
合計	△185,760,464	31,541,310

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	新生銀行	21,000	88.00	1,848,000	
	あおぞら銀行	21,000	182.00	3,822,000	
	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	44,000	403.00	17,732,000	
	りそなホールディングス	4,200	388.00	1,629,600	
	三井住友トラスト・ホールディングス	44,000	290.00	12,760,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	4,200	2,496.00	10,483,200	
	西日本シティ銀行	21,000	242.00	5,082,000	
	札幌北洋ホールディングス	21,000	343.00	7,203,000	
	千葉銀行	44,000	495.00	21,780,000	
	横浜銀行	44,000	390.00	17,160,000	
	常陽銀行	21,000	332.00	6,972,000	
	群馬銀行	21,000	419.00	8,799,000	
	武蔵野銀行	2,100	2,761.00	5,798,100	
	東京都民銀行	2,100	1,068.00	2,242,800	
	七十七銀行	21,000	342.00	7,182,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	21,000	336.00	7,056,000	
	静岡銀行	44,000	741.00	32,604,000	
	十六銀行	21,000	246.00	5,166,000	
	スルガ銀行	21,000	681.00	14,301,000	
	八十二銀行	21,000	442.00	9,282,000	
	大垣共立銀行	21,000	250.00	5,250,000	
	滋賀銀行	21,000	455.00	9,555,000	

	京都銀行	21,000	732.00	15,372,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	21,000	165.00	3,465,000	
	広島銀行	21,000	347.00	7,287,000	
	中国銀行	21,000	998.00	20,958,000	
	伊予銀行	21,000	744.00	15,624,000	
	みずほ信託銀行	21,000	69.00	1,449,000	
	みずほフィナンシャルグループ	44,000	130.00	5,720,000	
	山口フィナンシャルグループ	21,000	787.00	16,527,000	
	京葉銀行	21,000	418.00	8,778,000	
	池田泉州ホールディングス	21,000	123.00	2,583,000	
	ＳＢＩホールディングス	21	7,590.00	159,390	
	大和証券グループ本社	44,000	346.00	15,224,000	
	みずほ証券	21,000	190.00	3,990,000	
	みずほインベスターズ証券	21,000	72.00	1,512,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,000	240.00	5,040,000	
	松井証券	21,000	405.00	8,505,000	
	マネックスグループ	21	17,000.00	357,000	
	カブドットコム証券	4,200	258.00	1,083,600	
	ＮＫＳＪホールディングス	21,000	538.00	11,298,000	
	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	6,300	1,997.00	12,581,100	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	4,200	1,437.00	6,035,400	
	東京海上ホールディングス	22,000	2,329.00	51,238,000	
	Ｔ＆Ｄホールディングス	2,100	1,937.00	4,067,700	
	クレディセゾン	22,000	1,335.00	29,370,000	
	日本証券金融	21,000	507.00	10,647,000	
	イオンクレジットサービス	66,000	1,107.00	73,062,000	
	アコム	21,000	1,319.00	27,699,000	
	プロミス	21,000	687.00	14,427,000	
	日立キャピタル	21,000	1,158.00	24,318,000	
	オリックス	10,000	8,450.00	84,500,000	
	三菱ＵＦＪリース	22,000	3,335.00	73,370,000	

計	銘柄数：53			769,954,890	
	組入時価比率：96.0%			100%	
合計				769,954,890	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(Nコース(不動産関連))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Nコース(不動産関連))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,979,971	29,702,767
株式	743,171,100	715,094,500
未収入金	1,232,483	2,475,966
未収配当金	316,000	705,000
未収利息	94	72
流動資産合計	776,699,648	747,978,305
資産合計	776,699,648	747,978,305
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	765,826	677,189
未払解約金	84,210	139,338
未払受託者報酬	220,394	201,005
未払委託者報酬	3,834,909	3,497,467
その他未払費用	13,163	11,994
流動負債合計	4,918,502	4,526,993
負債合計	4,918,502	4,526,993
純資産の部		
元本等		
元本	2,552,756,002	2,257,297,258
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,780,974,856	△1,513,845,946
（分配準備積立金）	317,498,921	281,595,030
元本等合計	771,781,146	743,451,312
純資産合計	771,781,146	743,451,312
負債純資産合計	776,699,648	747,978,305

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	12,596,300	13,151,350
受取利息	36,896	27,267
有価証券売買等損益	△98,049,852	60,256,308
その他収益	798	512
営業収益合計	△85,415,858	73,435,437
営業費用		
受託者報酬	467,752	408,942
委託者報酬	8,138,873	7,115,560
その他費用	27,946	24,407
営業費用合計	8,634,571	7,548,909
営業利益	△94,050,429	65,886,528
経常利益	△94,050,429	65,886,528
当期純利益	△94,050,429	65,886,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△6,284,685	6,711,143
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,971,490,452	△1,780,974,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	331,144,134	264,318,630
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	331,144,134	264,318,630
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,096,968	55,687,916
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,096,968	55,687,916
分配金	765,826	677,189
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,780,974,856	△1,513,845,946

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,552,756,002 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 2,257,297,258 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　1,780,974,856 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　1,513,845,946 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3023 円 (10,000口当たり純資産額　3,023 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　0.3294 円 (10,000口当たり純資産額　3,294 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額708,529,817円(10,000口当たり2,775円)のうち、765,826円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,505,619円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	390,265,070円
分配準備積立金額	D	314,759,128円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	708,529,817円
当ファンドの期末残存口数	F	2,552,756,002口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,775円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	765,826円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1　分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額636,998,298円(10,000口当たり2,821円)のうち、677,189円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,041,514円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	354,726,079円
分配準備積立金額	D	271,230,705円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	636,998,298円
当ファンドの期末残存口数	F	2,257,297,258口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	2,821円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	677,189円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	2,975,948,893 円	期首元本額	2,552,756,002 円
期中追加設定元本額	76,518,867 円	期中追加設定元本額	83,751,985 円
期中一部解約元本額	499,711,758 円	期中一部解約元本額	379,210,729 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△93,476,800	52,650,637
合計	△93,476,800	52,650,637

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

（平成23年7月27日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ミサワホーム	11,000	580.00	6,380,000	
	住友林業	11,000	736.00	8,096,000	
	パナホーム	11,000	548.00	6,028,000	
	大和ハウス工業	36,000	1,042.00	37,512,000	
	積水ハウス	36,000	743.00	26,748,000	
	ＴＯＴＯ	35,000	610.00	21,350,000	
	ダントーホールディングス	11,000	96.00	1,056,000	
	三協・立山ホールディングス	11,000	108.00	1,188,000	
	三和ホールディングス	35,000	279.00	9,765,000	
	文化シヤッター	11,000	226.00	2,486,000	
	住生活グループ	35,000	1,928.00	67,480,000	
	ノーリツ	11,000	1,635.00	17,985,000	
	リンナイ	11,000	6,020.00	66,220,000	
	フランスベッドホールディングス	11,000	102.00	1,122,000	
	ウッドワン	11,000	313.00	3,443,000	
	大建工業	11,000	260.00	2,860,000	
	イトーキ	11,000	179.00	1,969,000	
	タカラスタンダード	11,000	604.00	6,644,000	
	三菱倉庫	36,000	921.00	33,156,000	
	三井倉庫	11,000	316.00	3,476,000	
	住友倉庫	35,000	385.00	13,475,000	
	澁澤倉庫	11,000	255.00	2,805,000	
	日本トランスシティ	11,000	250.00	2,750,000	
	東洋埠頭	11,000	131.00	1,441,000	

	上組	36,000	762.00	27,432,000	
	パーク２４	36,000	883.00	31,788,000	
	三井不動産	36,000	1,452.00	52,272,000	
	三菱地所	36,000	1,414.00	50,904,000	
	平和不動産	35,000	185.00	6,475,000	
	東京建物	35,000	316.00	11,060,000	
	ダイビル	11,000	599.00	6,589,000	
	東急不動産	35,000	364.00	12,740,000	
	京阪神不動産	11,000	379.00	4,169,000	
	住友不動産	36,000	1,901.00	68,436,000	
	東宝不動産	11,000	421.00	4,631,000	
	大京	35,000	152.00	5,320,000	
	テーオーシー	11,000	345.00	3,795,000	
	東京楽天地	11,000	275.00	3,025,000	
	レオパレス２１	35,000	116.00	4,060,000	
	明和地所	11,000	480.00	5,280,000	
	イオンモール	35,000	1,978.00	69,230,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	35	70,100.00	2,453,500	
計	銘柄数：42			715,094,500	
	組入時価比率：96.2%			100%	
合計				715,094,500	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(0コース(公益))

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(Oコース(公益))】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,320,832	12,180,100
株式	772,983,300	291,404,200
未収配当金	70,400	17,600
未収利息	124	29
流動資産合計	815,374,656	303,601,929
資産合計	815,374,656	303,601,929
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	607,295	242,201
未払受託者報酬	211,863	82,169
未払委託者報酬	3,686,329	1,429,726
その他未払費用	12,652	4,869
流動負債合計	4,518,139	1,758,965
負債合計	4,518,139	1,758,965
純資産の部		
元本等		
元本	2,024,317,580	807,339,849
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,213,461,063	△505,496,885
（分配準備積立金）	75,737,495	32,338,127
元本等合計	810,856,517	301,842,964
純資産合計	810,856,517	301,842,964
負債純資産合計	815,374,656	303,601,929

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取配当金	14,523,400	9,355,300
受取利息	35,016	19,775
有価証券売買等損益	△29,551,835	△29,580,367
その他収益	46,651	26,454
営業収益合計	△14,946,768	△20,178,838
営業費用		
受託者報酬	435,485	268,775
委託者報酬	7,577,269	4,676,524
その他費用	26,018	16,002
営業費用合計	8,038,772	4,961,301
営業利益	△22,985,540	△25,140,139
経常利益	△22,985,540	△25,140,139
当期純利益	△22,985,540	△25,140,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	△1,392,460	△4,021,279
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,251,342,557	△1,213,461,063
剰余金増加額又は欠損金減少額	95,683,352	736,024,978
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	95,683,352	736,024,978
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,601,483	6,699,739
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,601,483	6,699,739
分配金	607,295	242,201
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,213,461,063	△505,496,885

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金 同左 (2) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,024,317,580 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 807,339,849 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,213,461,063 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 505,496,885 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.4006 円 (10,000口当たり純資産額 4,006 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額 0.3739 円 (10,000口当たり純資産額 3,739 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期
自 平成21年7月28日
至 平成22年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額141,892,947円(10,000口当たり700円)のうち、607,295円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,341,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	65,548,157円
分配準備積立金額	D	70,002,952円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	141,892,947円
当ファンドの期末残存口数	F	2,024,317,580口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	700円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	607,295円

第23期
自 平成22年7月28日
至 平成23年7月27日

1 分配金の計算過程
計算期末における分配対象金額59,074,043円(10,000口当たり731円)のうち、242,201円(10,000口当たり3円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,703,239円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	26,493,715円
分配準備積立金額	D	29,877,089円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	59,074,043円
当ファンドの期末残存口数	F	807,339,849口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	731円
10,000口当たり分配金額	H	3円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	242,201円

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1　貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2　時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1元本の移動

第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日		第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日	
期首元本額	2,127,846,281 円	期首元本額	2,024,317,580 円
期中追加設定元本額	59,161,991 円	期中追加設定元本額	10,742,573 円
期中一部解約元本額	162,690,692 円	期中一部解約元本額	1,227,720,304 円

2有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日	第23期 自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	△28,295,956	△27,574,392
合計	△28,295,956	△27,574,392

3デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日　至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日　至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式

(平成23年7月27日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東京電力	4,000	431.00	1,724,000	
	中部電力	4,000	1,383.00	5,532,000	
	関西電力	4,000	1,364.00	5,456,000	
	中国電力	4,000	1,305.00	5,220,000	
	北陸電力	4,000	1,425.00	5,700,000	
	東北電力	4,000	1,019.00	4,076,000	
	四国電力	4,000	1,744.00	6,976,000	
	九州電力	4,000	1,274.00	5,096,000	
	北海道電力	4,000	1,228.00	4,912,000	
	沖縄電力	4,000	3,560.00	14,240,000	
	電源開発	4,000	2,115.00	8,460,000	
	東京瓦斯	8,000	362.00	2,896,000	
	大阪瓦斯	8,000	306.00	2,448,000	
	東邦瓦斯	8,000	437.00	3,496,000	
	東武鉄道	8,000	342.00	2,736,000	
	相鉄ホールディングス	8,000	234.00	1,872,000	
	東京急行電鉄	8,000	352.00	2,816,000	
	京浜急行電鉄	8,000	617.00	4,936,000	
	小田急電鉄	8,000	668.00	5,344,000	
	京王電鉄	8,000	474.00	3,792,000	
	京成電鉄	8,000	503.00	4,024,000	
	東日本旅客鉄道	800	4,900.00	3,920,000	
	西日本旅客鉄道	800	3,375.00	2,700,000	
	東海旅客鉄道	8	674,000.00	5,392,000	
	西日本鉄道	4,000	348.00	1,392,000	

	近畿日本鉄道	8,000	263.00	2,104,000	
	阪急阪神ホールディングス	8,000	318.00	2,544,000	
	南海電気鉄道	4,000	319.00	1,276,000	
	京阪電気鉄道	4,000	343.00	1,372,000	
	名古屋鉄道	8,000	211.00	1,688,000	
	日本通運	8,000	341.00	2,728,000	
	ヤマトホールディングス	8,000	1,337.00	10,696,000	
	山九	8,000	369.00	2,952,000	
	福山通運	8,000	453.00	3,624,000	
	セイノーホールディングス	8,000	608.00	4,864,000	
	日立物流	8,000	1,402.00	11,216,000	
	全日本空輸	8,000	267.00	2,136,000	
	パスコ	4,000	289.00	1,156,000	
	国際航業ホールディングス	8,000	357.00	2,856,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	80	116,900.00	9,352,000	
	東京放送ホールディングス	8,000	1,003.00	8,024,000	
	日本テレビ放送網	800	11,940.00	9,552,000	
	テレビ朝日	30	127,700.00	3,831,000	
	スカパーＪＳＡＴホールディングス	8	34,900.00	279,200	
	イー・アクセス	8	37,550.00	300,400	
	日本電信電話	800	3,875.00	3,100,000	
	ＫＤＤＩ	40	574,000.00	22,960,000	
	光通信	8,000	1,931.00	15,448,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8	143,700.00	1,149,600	
	GMOインターネット	8,000	363.00	2,904,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	80	284,700.00	22,776,000	
	ソフトバンク	8,000	3,170.00	25,360,000	
計	銘柄数：52			291,404,200	
	組入時価比率：96.5%			100%	
合計				291,404,200	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

業種別インデックス・セレクト・ファンド(マネープール ファンド)

(１)　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成21年7月28日から平成22年7月27日まで)および第23期計算期間(平成22年7月28日から平成23年7月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【業種別インデックス･セレクト･ファンド(マネープール ファンド)】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 平成22年 7月27日現在	第23期 平成23年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,470,913	20,375,034
現先取引勘定	69,982,500	79,987,200
未収利息	83	49
流動資産合計	98,453,496	100,362,283
資産合計	98,453,496	100,362,283
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	88,472	80,111
未払解約金	－	85,893
未払受託者報酬	1,068	1,074
未払委託者報酬	9,498	9,426
その他未払費用	3	5
流動負債合計	99,041	176,509
負債合計	99,041	176,509
純資産の部		
元本等		
元本	98,303,199	100,139,826
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	51,256	45,948
（分配準備積立金）	2,453	9,041
元本等合計	98,354,455	100,185,774
純資産合計	98,354,455	100,185,774
負債純資産合計	98,453,496	100,362,283

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自平成21年 7月28日 至平成22年 7月27日	第23期 自平成22年 7月28日 至平成23年 7月27日
営業収益		
受取利息	131,980	100,940
営業収益合計	131,980	100,940
営業費用		
受託者報酬	2,424	2,243
委託者報酬	21,627	19,758
その他費用	23	18
営業費用合計	24,074	22,019
営業利益	107,906	78,921
経常利益	107,906	78,921
当期純利益	107,906	78,921
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	47,499	21,040
期首剰余金又は期首欠損金（△）	61,800	51,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	154,640	55,967
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	154,640	55,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	137,119	39,045
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	137,119	39,045
分配金	88,472	80,111
期末剰余金又は期末欠損金（△）	51,256	45,948

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 (2) 計算期間 当ファンドの計算期間は、平成21年7月28日から平成22年7月27日までとなっております。	(1) 現先取引 同左 (2) 計算期間 当ファンドの計算期間は、平成22年7月28日から平成23年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 98,303,199 口 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0005 円 (10,000口当たり純資産額 10,005 円)	1 計算期間の末日における受益権の総数 100,139,826 口 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0005 円 (10,000口当たり純資産額 10,005 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額151,853円(10,000口当たり15円)のうち、88,472円(10,000口当たり9円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額139,360円(10,000口当たり13円)のうち、80,111円(10,000口当たり8円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	61,007円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	90,419円
分配準備積立金額	D	427円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	151,853円
当ファンドの期末残存口数	F	98,303,199口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	15円
10,000口当たり分配金額	H	9円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	88,472円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	57,830円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	80,250円
分配準備積立金額	D	1,280円
当ファンドの分配対象収益額	E＝A+B+C+D	139,360円
当ファンドの期末残存口数	F	100,139,826口
10,000口当たり収益分配対象額	G＝E/F×10,000	13円
10,000口当たり分配金額	H	8円
収益分配金金額	I＝F×H/10,000	80,111円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 平成22年7月27日現在	第23期 平成23年7月27日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 時価の算定方法 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日	第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

１元本の移動

第22期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月27日		第23期 自 平成22年7月28日 至 平成23年7月27日	
期首元本額	121,610,987 円	期首元本額	98,303,199 円
期中追加設定元本額	206,694,068 円	期中追加設定元本額	69,311,600 円
期中一部解約元本額	230,001,856 円	期中一部解約元本額	67,474,973 円

２有価証券関係

売買目的有価証券

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

３デリバティブ取引関係

第22期(自　平成21年7月28日 至　平成22年7月27日)
該当事項はございません。
第23期(自　平成22年7月28日 至　平成23年7月27日)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第１有価証券明細表

(1)株式(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

(2)株式以外の有価証券(平成23年7月27日現在)
該当事項はございません。

第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】　　平成23年8月31日現在

「Aコース(建設)」

Ⅰ	資産総額	1,500,595,955	円
Ⅱ	負債総額	5,465,523	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,495,130,432	円
Ⅳ	発行済口数	5,156,693,668	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.2899	円

「Bコース(食品・水産)」

Ⅰ	資産総額	122,535,295	円
Ⅱ	負債総額	112,409	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	122,422,886	円
Ⅳ	発行済口数	261,372,643	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.4684	円

「Cコース(繊維・紙パルプ)」

Ⅰ	資産総額	118,284,163	円
Ⅱ	負債総額	107,378	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	118,176,785	円
Ⅳ	発行済口数	404,492,406	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.2922	円

「Dコース(化学)」

Ⅰ	資産総額	159,233,430	円
Ⅱ	負債総額	152,095	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	159,081,335	円
Ⅳ	発行済口数	331,059,178	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.4805	円

「Eコース(医薬品)」

Ⅰ	資産総額	673,583,731	円
Ⅱ	負債総額	7,511,837	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	666,071,894	円
Ⅳ	発行済口数	860,321,611	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.7742	円

「Fコース(石油・非鉄関連)」

Ⅰ	資産総額	277,463,489	円
Ⅱ	負債総額	308,110	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	277,155,379	円

Ⅳ	発行済口数	830,747,828	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.3336	円

「Gコース(鉄鋼・造船・金属)」

Ⅰ	資産総額	1,070,533,102	円
Ⅱ	負債総額	1,167,342	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,069,365,760	円
Ⅳ	発行済口数	3,714,803,137	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.2879	円

「Hコース(機械・精密)」

Ⅰ	資産総額	934,071,445	円
Ⅱ	負債総額	898,209	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	933,173,236	円
Ⅳ	発行済口数	1,758,564,849	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.5306	円

「Iコース(電機)」

Ⅰ	資産総額	3,366,830,688	円
Ⅱ	負債総額	5,220,194	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	3,361,610,494	円
Ⅳ	発行済口数	6,173,800,626	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.5445	円

「Jコース(自動車関連)」

Ⅰ	資産総額	409,000,715	円
Ⅱ	負債総額	402,027	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	408,598,688	円
Ⅳ	発行済口数	643,494,162	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.6350	円

「Kコース(商社)」

Ⅰ	資産総額	658,997,423	円
Ⅱ	負債総額	3,037,425	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	655,959,998	円
Ⅳ	発行済口数	1,037,074,711	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.6325	円

「Lコース(小売・サービス)」

Ⅰ	資産総額	524,994,154	円
Ⅱ	負債総額	477,348	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	524,516,806	円
Ⅳ	発行済口数	1,216,843,477	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.4310	円

「Mコース(金融・保険)」

Ⅰ	資産総額	753,097,285	円
Ⅱ	負債総額	1,263,804	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	751,833,481	円
Ⅳ	発行済口数	3,401,145,318	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.2211	円

「Nコース(不動産関連)」

Ⅰ	資産総額	686,279,737	円
Ⅱ	負債総額	662,899	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	685,616,838	円
Ⅳ	発行済口数	2,241,680,519	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.3058	円

「0コース(公益)」

Ⅰ	資産総額	289,034,605	円
Ⅱ	負債総額	266,479	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	288,768,126	円

Ⅳ	発行済口数	804,883,587	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.3588	円

「マネープール ファンド」

Ⅰ	資産総額	93,388,512	円
Ⅱ	負債総額	60,260	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	93,328,252	円
Ⅳ	発行済口数	93,278,635	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.0005	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等につ

いては、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成23年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

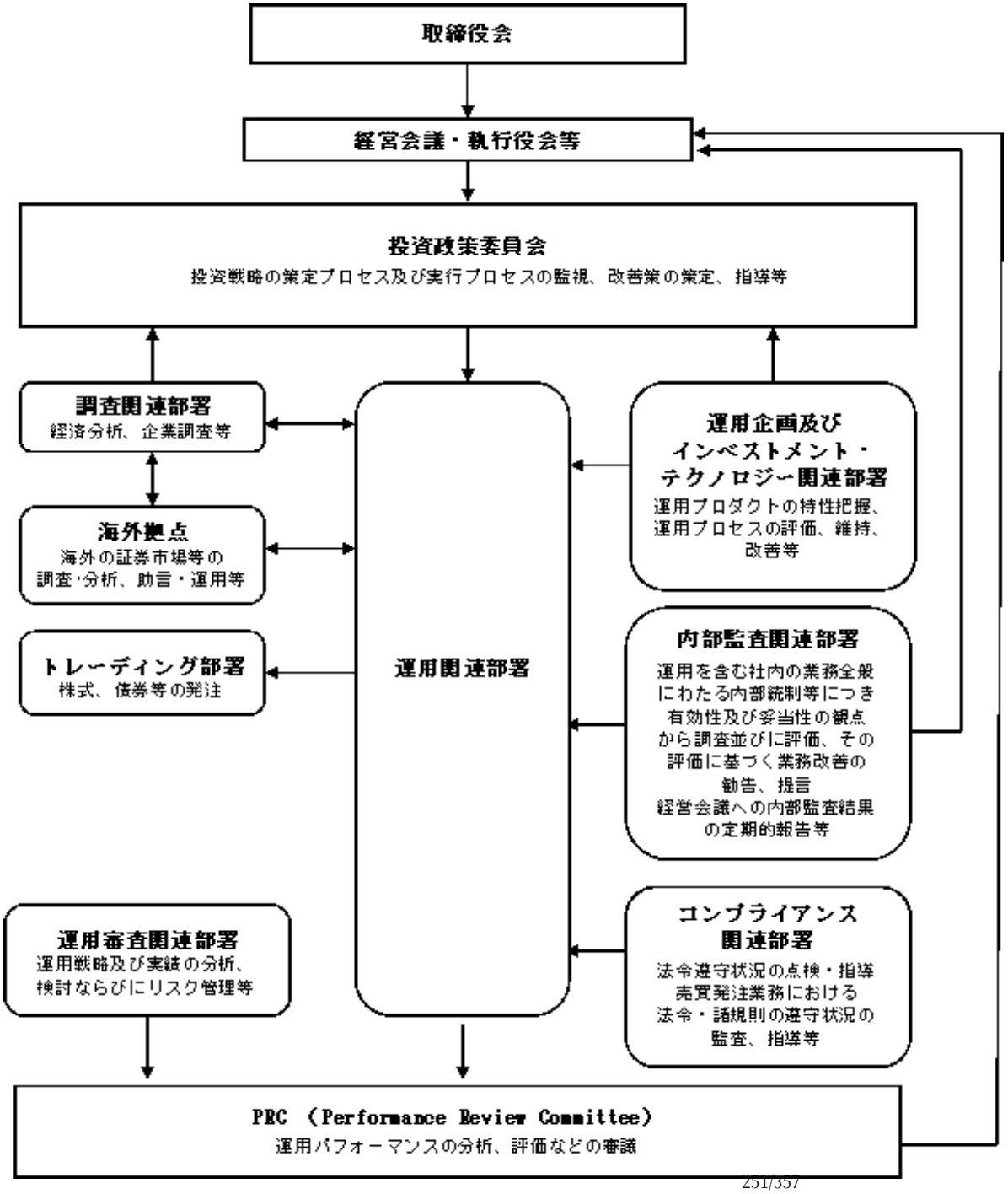
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役３名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制


取締役会
経営会議・執行役会等
投資政策委員会
投資戦略の策定プロセス及び実行プロセスの監視、改善策の策定、指導等
調査関連部署
経済分析、企業調査等
海外拠点
海外の証券市場等の
調査･分析、助言・運用等
トレーディング部署
株式、債券等の発注
運用関連部署
運用企画及び
インベストメント・
テクノロジー関連部署
運用プロダクトの特性把握、
運用プロセスの評価、維持、
改善等
内部監査関連部署
運用を含む社内の業務全般
にわたる内部統制等につき
有効性及び妥当性の観点
から調査並びに評価、その
評価に基づく業務改善の
勧告、提言
経営会議への内部監査結果
の定期的報告等
コンプライアンス
関連部署
法令遵守状況の点検・指導
売買発注業務における
法令・諸規則の遵守状況の
監査、指導等
運用審査関連部署
運用戦略及び実績の分析、
検討ならびにリスク管理等
PRC （Performance Review Committee）
運用パフォーマンスの分析、評価などの審議

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	733	10,165,310
単位型株式投資信託	30	253,455
追加型公社債投資信託	18	4,514,206
単位型公社債投資信託	0	0
合計	781	14,932,971

３ 【委託会社等の経理状況】

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年３月24日付内閣府令第５号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第５号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第52期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第５号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			520		538
金銭の信託			38,530		39,575
有価証券			5,100		1,400
短期貸付金			126		166
前払金			0		0
前払費用			47		41
未収入金			79		171
未収委託者報酬			9,756		10,032
未収収益			2,645		3,761
繰延税金資産			1,513		1,736
その他			143		12
貸倒引当金			△6		△6
流動資産計			58,457		57,430
固定資産					
有形固定資産			1,729		1,823
建物	※２	635		576	
器具備品	※２	1,094		1,246	
無形固定資産			11,839		10,649
ソフトウェア		11,836		10,647	
電話加入権		1		1	
その他		1		0	
投資その他の資産			28,988		32,430
投資有価証券		11,614		8,648	
関係会社株式		16,099		22,609	
従業員長期貸付金		366		235	
長期差入保証金		66		64	
長期前払費用		23		24	
繰延税金資産		490		582	
その他		327		265	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			42,557		44,903
資産合計			101,014		102,333

区分	注記番号	前事業年度 (平成22年3月31日) 金額(百万円)		当事業年度 (平成23年3月31日) 金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			11,000		8,000
預り金			95		87
未払金	※1		6,217		7,645
未払収益分配金		4		4	
未払償還金		61		79	
未払手数料		4,226		4,517	
その他未払金		1,925		3,043	
未払費用	※1		7,594		7,373
未払法人税等			849		800
前受収益			9		9
賞与引当金			2,538		2,900
流動負債計			28,305		26,818
固定負債					
退職給付引当金			4,576		4,064
時効後支払損引当金			475		481
その他			351		65
固定負債計			5,403		4,611
負債合計			33,708		31,429
(純資産の部)					
株主資本			64,074		68,279
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			35,164		39,369
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		34,479		38,684	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		9,872		14,077	
評価・換算差額等			3,231		2,624
その他有価証券評価差額金			3,056		2,694
繰延ヘッジ損益			175		△69
純資産合計			67,306		70,903
負債・純資産合計			101,014		102,333

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			76,293		81,230
運用受託報酬			10,576		13,165
その他営業収益			57		143
営業収益計			86,927		94,539
営業費用					
支払手数料			35,199		39,741
広告宣伝費			1,155		1,155
公告費			0		－
受益証券発行費			10		6
調査費			20,998		20,709
調査費		1,394		1,310	
委託調査費		19,603		19,398	
委託計算費			883		917
営業雑経費			2,493		2,451
通信費		222		207	
印刷費		1,293		1,148	
協会費		71		73	
諸経費		905		1,022	
営業費用計			60,740		64,980
一般管理費					
給料			9,912		10,131
役員報酬	※２	388		322	
給料・手当		6,740		6,822	
賞与		2,784		2,987	
交際費			153		141
旅費交通費			458		484
租税公課			206		231
不動産賃借料			1,464		1,452
退職給付費用			1,116		1,054
固定資産減価償却費			4,630		4,575
諸経費			6,529		6,106
一般管理費計			24,471		24,176
営業利益			1,715		5,382

		前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	3,698		4,771	
収益分配金		6		9	
受取利息		5		6	
金銭の信託運用益		2,385		1,222	
為替差益		45		62	
その他		283		319	
営業外収益計			6,424		6,391
営業外費用					
支払利息	※１	98		75	
時効後支払損引当金繰入額		37		13	
その他		53		9	
営業外費用計			189		98
経常利益			7,950		11,676
特別利益					
投資有価証券売却益		72		419	
株式報酬受入益		226		173	
特別利益計			299		593
特別損失					
投資有価証券売却損		60		149	
投資有価証券等評価損		70		10	
固定資産除却損	※３	16		412	
システム利用契約解約違約金		63		20	
特別損失計			210		591
税引前当期純利益			8,039		11,677
法人税、住民税及び事業税			2,662		3,759
法人税等調整額			△492		108
当期純利益			5,869		7,810

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,608	9,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△3,605	△3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204

当期末残高	9,872	14,077
利益剰余金合計		
前期末残高	32,900	35,164
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	35,164	39,369
株主資本合計		
前期末残高	61,810	64,074
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	64,074	68,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,084	3,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	△361
当期変動額合計	971	△361
当期末残高	3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249	175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△73	△245
当期変動額合計	△73	△245
当期末残高	175	△69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,333	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	△607
当期変動額合計	898	△607
当期末残高	3,231	2,624
純資産合計		
前期末残高	64,143	67,306
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△3,605
当期純利益	5,869	7,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	△607
当期変動額合計	3,162	3,597
当期末残高	67,306	70,903

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの… 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左) (2) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左)
２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法	２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)
３．金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法	３．金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)
４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 ８～15年 構築物 20年 器具備品 ４～15年	４．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (同左)
(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 (同左)
５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権３百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。	５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 (同左)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 (同左)
(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	(4) 時効後支払損引当金 (同左)
６．リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年４月１日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	６．リース取引の処理方法 (同左)
７．ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象－投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。	７．ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－投資有価証券、短期貸付金 (3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
８．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。	８．消費税等の会計処理方法 (同左)
９．連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	９．連結納税制度の適用 (同左)

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その３)(企業会計基準第19号 平成20年７月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	――――――――――
――――――――――	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。	――――――――――
(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来６月及び12月の年２回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月１日から３月末日までに対応する金額を計上しておりましたが、制度改定により年１回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が４月１日から３月末日までに対応する金額を計上しております。	――――――――――

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (平成22年３月31日)	当事業年度末 (平成23年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　1,655百万円 未払費用　1,017	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　2,442百万円 未払費用　762
※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　369百万円 器具備品　1,647 合計　2,017	※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　437百万円 器具備品　1,874 合計　2,311

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　3,542百万円 支払利息　98	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,633百万円 支払利息　75
※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	※２．役員報酬の範囲額 (同左)
※３．固定資産除却損 建物　7百万円 器具備品　5 ソフトウェア　4 合計　16	※３．固定資産除却損 ソフトウェア　412百万円 合計　412

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成21年５月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
１株当たり配当額	700円
基準日	平成21年３月31日
効力発生日	平成21年６月１日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年５月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	700円
基準日	平成22年３月31日
効力発生日	平成22年６月１日

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成22年５月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
１株当たり配当額	700円
基準日	平成22年３月31日
効力発生日	平成22年６月１日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

◇ リース取引関係

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額 603百万円 減価償却累計額相当額 415 減損損失累計額相当額 － 期末残高相当額 188 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 99百万円 １年超 96 合計 195 リース資産減損勘定期末残高 －百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 187百万円 リース資産減損勘定の取崩額 － 減価償却費相当額 175 支払利息相当額 7 減損損失 － ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内 5百万円 １年超 3 合計 8	１．ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左) (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額 417百万円 減価償却累計額相当額 325 減損損失累計額相当額 － 期末残高相当額 91 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 73百万円 １年超 22 合計 96 リース資産減損勘定期末残高 －百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 － 減価償却費相当額 96 支払利息相当額 3 減損損失 － ④ 減価償却費相当額の算定方法 (同左) ⑤ 利息相当額の算定方法 (同左) ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内 6百万円 １年超 4 合計 10

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△86	△86	-
デリバティブ取引計	△86	△86	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

当事業年度（自 平成22年４月１日　至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△65	△65	-
デリバティブ取引計	△65	△65	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成22年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成22年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

４．その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(※１)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
投資信託	2,031	2,326	△295
譲渡性預金	5,100	5,100	―
小計	7,131	7,426	△295
合計	15,890	10,710	5,179

(※１)　当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	―	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

当事業年度　（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成23年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成23年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成23年３月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

４．その他有価証券(平成23年３月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(※１)	2,922	3,003	△80
譲渡性預金	1,400	1,400	－
小計	4,322	4,403	△80
合計	9,252	4,685	4,566

(※１)　当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	－
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

◇ デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	△17	先物為替相場によっている
合　計			3,082	-	△17	

（２）株式関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	△68	取引所の価格によっている
合　計			967	-	△68	

当事業年度（自 平成22年４月１日　至 平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	△65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合　計			3,013	-	(*1)△65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成22年３月31日)

イ．退職給付債務	△12,427百万円
ロ．年金資産	6,488
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△5,938
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	―
ホ．未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△653
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△4,576
チ．前払年金費用	―
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△4,576

３．退職給付費用に関する事項(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

イ．勤務費用	524百万円
ロ．利息費用	247
ハ．期待運用収益	△136
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	―
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	952
チ．その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.1%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成23年３月31日)

イ．退職給付債務	△12,965百万円
ロ．年金資産	7,475
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△5,489
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	―
ホ．未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△613
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△4,064
チ．前払年金費用	―
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△4,064

３．退職給付費用に関する事項(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

イ．勤務費用	535百万円
ロ．利息費用	260
ハ．期待運用収益	△162
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	―
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	848
チ．その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.1%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (平成22年３月31日)		当事業年度末 (平成23年３月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	1,876	退職給付引当金	1,666
賞与引当金	1,040	賞与引当金	1,189
所有株式税務簿価通算差異	884	所有株式税務簿価通算差異	884
投資有価証券評価減	614	投資有価証券評価減	569
ゴルフ会員権評価減	510	ゴルフ会員権評価減	509
減価償却超過額	369	減価償却超過額	307
未払確定拠出年金掛金	217	未払事業税	206
子会社株式売却損	196	時効後支払損引当金	197
時効後支払損引当金	194	子会社株式売却損	196
その他	268	未払確定拠出年金掛金	107
繰延税金資産小計	6,173	繰延ヘッジ損失	48
評価性引当金	△1,923	その他	184
繰延税金資産計	4,250	繰延税金資産小計	6,069
繰延税金負債		評価性引当金	△1,878
繰延ヘッジ利益	122	繰延税金資産計	4,190
有価証券評価差額金	2,123	繰延税金負債	
繰延税金負債計	2,245	有価証券評価差額金	1,872
繰延税金資産(純額)	2,004	繰延税金負債計	1,872
		繰延税金資産(純額)	2,318
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.2%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	△3.5%	タックスヘイブン税制	5.8%
外国税額控除	△2.4%	外国税額控除	△0.6%
その他	△0.3%	その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借等役員の兼任	資金の借入(*１)	168,000	関係会社短期借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息の支払	98	未払費用	3

（イ）関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有)直接22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	6,866	未払費用	0

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	26,417(注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*４)	3,263	未払費用	940

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2）ソフトウエア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4）投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

3．平成21年11月23日付で野村證券㈱はジョインベスト証券㈱を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券㈱の取引は野村證券㈱に引継がれております。野村證券㈱との取引金額には、合併前のジョインベスト証券㈱と当社の取引金額を含んでおります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所及び野村土地建物㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	㈱野村総合研究所	野村土地建物㈱
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*１)	137,500	関係会社短期借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275(千米ドル)	持株会社	(所有)直接100.0%	役員の派遣	増資の引受(*２)	5,762	―	―
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*３)	6,794	未払費用	61

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*４)	31,596	未払手数料	3,835
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*５)	2,657	未払費用	939

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*１）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*２）増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に１株１米ドルで引受けております。

(*３）ソフトウエア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*４）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*５）投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所及び野村土地建物㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	㈱野村総合研究所	野村土地建物㈱
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

◇ １株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり純資産額　13,067円44銭 １株当たり当期純利益　1,139円63銭	１株当たり純資産額　13,765円90銭 １株当たり当期純利益　1,516円39銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　5,869百万円 普通株式に係る当期純利益　5,869百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　7,810百万円 普通株式に係る当期純利益　7,810百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成23年8月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊平成23年8月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

＜再信託受託者の概要＞

名称　　：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金　　：10,000百万円
事業の内容　　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第３【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成22年10月15日	有価証券届出書、有価証券報告書
平成23年4月15日	半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第５１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第５２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Aコース（建設））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Aコース（建設））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Bコース（食品・水産））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Bコース（食品・水産））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｃコース（繊維・紙パルプ））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｃコース（繊維・紙パルプ））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Dコース（化学））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Dコース（化学））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｅコース（医薬品））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｅコース（医薬品））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｆコース（石油・非鉄関連））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｆコース（石油・非鉄関連））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Gコース（鉄鋼・造船・金属））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Gコース（鉄鋼・造船・金属））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Hコース（機械・精密））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Hコース（機械・精密））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｉコース（電機））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｉコース（電機））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｊコース（自動車関連））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｊコース（自動車関連））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Kコース（商社））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Kコース（商社））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｌコース（小売・サービス））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｌコース（小売・サービス））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Mコース（金融・保険））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Mコース（金融・保険））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Nコース（不動産関連））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Nコース（不動産関連））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Oコース（公益））の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Oコース（公益））の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年9月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）の平成21年7月28日から平成22年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）の平成22年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Aコース（建設））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Aコース（建設））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Bコース（食品・水産））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Bコース（食品・水産））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｃコース（繊維・紙パルプ））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｃコース（繊維・紙パルプ））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Dコース（化学））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Dコース（化学））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｅコース（医薬品））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｅコース（医薬品））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｆコース（石油・非鉄関連））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｆコース（石油・非鉄関連））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Gコース（鉄鋼・造船・金属））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Gコース（鉄鋼・造船・金属））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Hコース（機械・精密））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Hコース（機械・精密））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｉコース（電機））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｉコース（電機））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｊコース（自動車関連））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｊコース（自動車関連））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Kコース（商社））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Kコース（商社））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｌコース（小売・サービス））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Ｌコース（小売・サービス））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Mコース（金融・保険））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Mコース（金融・保険））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Nコース（不動産関連））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Nコース（不動産関連））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（Oコース（公益））の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（Oコース（公益））の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年9月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）の平成22年7月28日から平成23年7月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、業種別インデックス・セレクト・ファンド（マネープール ファンド）の平成23年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ